

## 基本計画書

基本計画																																				
事項	記入欄							備考																												
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更																																			
フリガナ設置者	カッポウホクジツン ヒョウガ イカダ イカク 学校法人 兵庫医科大学																																			
フリガナ大学の名称	ヒョウガ イカダ イカク 兵庫医科大学 (Hyogo Medical University)																																			
大学本部の位置	兵庫県西宮市武庫川町1番1号																																			
大学の目的	建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づき、医学の教育及び研究を行い、有能有為の医師を育成する。																																			
新設学部等の目的	令和3年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を行い、兵庫県内の医師不足の地域で貢献できる医師及び、大学や研究機関等で基礎医学や臨床医学の研究に従事する医師の育成を行う。																																			
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の4名の入学定員の増員は、令和4年度のみ臨時定員増である。また、医学部医学科の令和3年度における収容定員は672人である。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>(人)</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>112</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>112</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>108</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>108</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>108</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>108</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>108</td> <td>652</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>108</td> <td>648</td> </tr> </tbody> </table>	(人)	入学定員	収容定員	令和3年度	112	672	令和4年度	112	672	令和5年度	108	668	令和6年度	108	664	令和7年度	108	660	令和8年度	108	656	令和9年度	108	652	令和10年度	108	648
	(人)	入学定員	収容定員																																	
	令和3年度	112	672																																	
	令和4年度	112	672																																	
	令和5年度	108	668																																	
	令和6年度	108	664																																	
	令和7年度	108	660																																	
	令和8年度	108	656																																	
令和9年度	108	652																																		
令和10年度	108	648																																		
医学部 [School of Medicine] 医学科 [Department of Medicine]	6	112 (108)	—	652 (648)	学士 [Bachelor of Medicine]	令和4年4月 第1学年次	兵庫県西宮市武庫川町1番1号																													
薬学部 [School of Pharmacy] 医療薬学科 [Department of Pharmacy]	6	150	—	900	学士 (薬学) [Bachelor of Pharmacy]	令和4年4月 第1・2・3・4・5・6年次	兵庫県神戸市中央区港島1丁目3番6																													
看護学部 [School of Nursing] 看護学科 [Department of Nursing]	4	100	—	400	学士 (看護学) [Bachelor of Nursing]	令和4年4月 第1・2・3・4年次	同上																													
リハビリテーション学部 [School of Rehabilitation]																																				
理学療法学科 [Department of Physical Therapy]	4	40	—	160	学士 (理学療法学) [Bachelor of Physical Therapy]	令和4年4月 第1・2・3・4年次	同上																													
作業療法学科 [Department of Physical Therapy]	4	40	—	160	学士 (作業療法学) [Bachelor of Occupational Therapy]	令和4年4月 第1・2・3・4年次	同上																													
計		442		2,272																																
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	兵庫医療大学（廃止） 薬学部 医療薬学科                   (△150) 看護学部 看護学科                   (△100) リハビリテーション学部 理学療法学科               (△40) 作業療法学科               (△40) ※令和4年4月学生募集停止（全学生転学により令和4年4月大学廃止の認可申請） 兵庫医療大学大学院（廃止） 薬学研究科 博士課程 医療薬学専攻               (△3)																																			

		看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (△ 8) 医療科学研究科 修士課程 医療科学専攻 (△ 8) ※令和4年4月学生募集停止 (全学生転学により令和4年4月大学院廃止の認可申請)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	医学部 医学科	77人 (77)	33人 (33)	100人 (100)	233人 (233)	443人 (443)	0人 (0)	258人 (258)
		薬学部 医療薬学科	18人 (20)	2人 (6)	10人 (10)	11人 (11)	41人 (47)	1人 (1)	84人 (88)
		看護学部 看護学科	12人 (13)	4人 (5)	12人 (12)	10人 (10)	38人 (40)	2人 (2)	122人 (124)
		リハビリテーション学部 理学療法学科	4人 (4)	2人 (2)	5人 (5)	0人 (0)	11人 (11)	0人 (0)	105人 (109)
		リハビリテーション学部 作業療法学科	5人 (6)	1人 (1)	5人 (5)	1人 (1)	12人 (13)	0人 (0)	103人 (106)
		計	116人 (120)	42人 (47)	132人 (132)	255人 (255)	545人 (554)	3人 (3)	— (—)
	既設	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計		116人 (120)	42人 (47)	132人 (132)	255人 (255)	545人 (554)	3人 (3)	— (—)
	教員以外の職員の概要	職種		専任	兼任	計			
事務職員		579人 (579)	—人 (—)	579人 (579)					
技術職員		1,965 (1,965)	— (—)	1,965 (1,965)					
図書館専門職員		10 (10)	— (—)	10 (10)					
その他の職員		158 (158)	— (—)	158 (158)					
計		2,712 (2,712)	— (—)	2,712 (2,712)					
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計				
	校舎敷地	115,771.84 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	115,771.84 m <sup>2</sup>				
	運動場用地	34,842.30 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	34,842.30 m <sup>2</sup>				
	小計	150,614.14 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	150,614.14 m <sup>2</sup>				
	その他	25,306.78 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	25,306.78 m <sup>2</sup>				
合計		175,920.92 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	175,920.92 m <sup>2</sup>				
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計				
		192,971.28 m <sup>2</sup> (192,971.28 m <sup>2</sup> )	— m <sup>2</sup> (— m <sup>2</sup> )	— m <sup>2</sup> (— m <sup>2</sup> )	192,971.28 m <sup>2</sup> (192,971.28 m <sup>2</sup> )				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	27室	83室	45室	4室  (補助職員3人)	0室  (補助職員0人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数					
	大学全体			698室					
				【うち、神戸キャンパス分】 102室					

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	【神戸キャンパス全体での共用分】 ・図書 9,965冊 ・学術雑誌 7,200種 ・うち電子ジャーナル 7,148種 ・視聴覚 495点 ・機械・器具 3,071点 ・標本 37点		
	大学全体	68,734 [9,646] (59,675 [10,052])	912 [420] ( 912 [420])	14,163 [13,293] (14,163 [13,293])	2,302 (2,063)	8,618 (8,618)	120 (120)			
	計	68,734 [9,646] (59,675 [10,052])	912 [420] ( 912 [420])	14,163 [13,293] (14,163 [13,293])	2302 (2,063)	8,618 (8,618)	120 (120)			
図書館	面積		閲覧座席数		収納可能冊数			※大学全体 【うち、神戸キャンパス分】 ・面積 2,795.24㎡ ・閲覧座席数 408席 ・収容可能冊数 88,333冊		
	3,791.91㎡		566		128,333					
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要			(神戸キャンパス) テニスコート2面			※大学全体 【うち、神戸キャンパス分】 ・体育館 2,351㎡	
	3,823.00 ㎡		(西宮キャンパス) 野球1面、テニスコート3面、アーチェリー練習場							
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※大学全体
		教員1人当り研究費等		347千円	347千円	347千円	347千円	347千円	347千円	
		共同研究費等		92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円	92,995千円	
		図書購入費	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	199,783千円	
	設備購入費	119,140千円	119,789千円	119,789千円	119,789千円	119,789千円	119,789千円	119,789千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	医学部 薬学部 看護学部 リハビリテーション学部		
8,500千円		5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円				
2,100千円		1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円	1,900千円				
1,850千円		1,650千円	1,650千円	1,650千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金 入学検定料等による							
既設大学等の状況	大学の名称		兵庫医科大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	医学部 医学科	年	人	年次人	人	学士(医学)	1.0	S47	兵庫県西宮市 武庫川町1番1号	
	大学院・医学研究科	4	60	—	240	博士(医学)	0.7	S53	同上	
	薬学部 医療薬学科	6	150	—	900	学士(薬学)	1.01	H19	兵庫県神戸市中央 区港島1丁目3番6	
	看護学部 看護学科	4	100	—	400	学士(看護学)	1.07	H19	同上	
	リハビリテーション学部 理学療法学科	4	40	—	160	学士(理学療法学)	1.15	H19	同上	
	リハビリテーション学部 作業療法学科	4	40	—	160	学士(作業療法学)	1.09	H19	同上	
	大学院・薬学研究科	4	3	—	12	博士(薬学)	0.50	H25	同上	
大学院・看護学研究科	2	8	—	16	修士(看護学)	0.68	H23	同上		
大学院・医療科学研究科	2	8	—	16	修士(医療科学)	1.06	H23	同上		

<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：兵庫医科大学病院          目的：教育、診療          所在地：西宮市武庫川町1番1号          設置年月：昭和48年8月          規模等：土地20,107.37㎡ 建物 90,034.35㎡</p> <p>名称：健康医学クリニック          目的：教育、診療          所在地：兵庫県西宮市池開町3番24号          設置年月：平成27年4月          規模等：建物1,488.88㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学ささやま医療センター          目的：教育、診療          所在地：篠山市黒岡5番地          設置年月：平成9年10月（平成22年6月「兵庫医科大学ささやま医療センター」と改称）          規模等：土地17,391.97㎡ 建物11,953.02㎡</p> <p>名称：兵庫医科大学ささやま老人保健施設          目的：教育、診療          所在地：篠山市黒岡36番地          設置年月：平成11年9月          規模等：建物4,405.95m2</p> <p>名称：薬用植物園          目的：大学設置基準に定める薬学部教育のための附属施設として設置          所在地：神戸市中央区港島1丁目3番6          設置年月：平成19年4月          規模等：面積556㎡、園内附帯施設 温室47㎡</p>	
----------------	--	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要															
(医学部医学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
資質を涵養する科目 医師に求められる	医学部へようこそ	1前	1			○	○		12	2	1			オムニバス 共同 兼1	
	医学概論入門 (アカデミックリテラシー教育科目)	1前	2			○	○		9	3	4	2			
	医療コミュニケーション (ロールプレイ実習) と生命倫理	1前・後	0.5			○	○		3						
	人文・社会系選択科目	1前		1		○			1						
	レベルアップ選択科目Ⅱ	2前	0.5			○	○		1						
	医の倫理・研究倫理とプロフェッショナリズム	3前	1.5			○			1						
	レベルアップ選択科目Ⅲ	3前	0.5			○	○		1						
小計 (7科目)		—	6	1	0	—			28	5	5	2	0	兼1	—
医学教育を学ぶための教養ならびに準備教育	健康スポーツ科学	1前	1.5			○		○						兼1 共同 共同 オムニバス 共同 (一部)	
	医情報学	1前	0.5			○			1						
	医情報学実習	1前	1					○	1						
	心理学実習	1前	1					○	1						
	General English I: Reading	1前・後	1.5					○	1			1			
	General English I: Speaking	1前・後	1.5					○	1						
	医学物理	1前・後	1.5			○				1					
	基礎物理化学	1前	1			○			1		1				
	ライフサイエンスの基礎数学	1前	1			○			1						
	生物学	1前	1			○			1	1					
	人の行動と心理の科学	1前・後	1.5			○			1						
	自然科学実習	1前・後	2.5					○	5	2	2				
	細胞生物学	1前・後	1			○			1	1					
	基礎生命化学	1前・後	1			○			1		1				
	基礎物理学	1前		0.5		○			1		1				
	基礎生物学	1前		0.5		○			1	1					
	基礎化学	1前		0.5		○			1		1				
	医学英語入門	2前・後	2.5					○	1			1			
	医学英語論文講読演習	2後	1					○			1				
	臨床入門	2後	1.5			○			6	2	3	1			
	医学英語	3前・後	1					○	6	3	2	2			
小計 (21科目)		—	23.5	1.5	0	—			32	11	12	5	0	兼1	—

教 育 課 程 等 の 概 要														
(医学部医学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育における基礎的科目	早期臨床体験実習Ⅰ	1前	2.5					○	3	2	1			共同
	糖質と脂質の構造・代謝	1後	1.5			○			2		1			
	タンパク質とアミノ酸の構造・機能・代謝	1後	1			○			2		1			
	組織総論と器官・臓器の解剖Ⅰ（消化器）	1後	2			○		○	1		2	1		共同（一部）
	器官・臓器の解剖Ⅱ（筋・骨格と末梢神経）	1後	1.5			○		○	1		2	1		共同（一部）
	器官・臓器の解剖Ⅲ（循環・呼吸器）	1後	1			○		○	1	1			1	共同（一部）
	器官・臓器の解剖Ⅳ	1後	1.5			○		○	1	1			1	共同（一部）
	器官・臓器の発生	1後	1			○			1					
	人体解剖実習	1後	7			○		○	2	1	2	2		共同（一部）
	生物化学統合TBL	1後	1			○	○		4	1	3	1		共同
	個体の調節機能	2前	2			○			1	1			1	
	中枢神経系の解剖	2前	1.5			○		○	1	1			1	共同（一部）
	生化学実習	2前	2.5					○	2		2	1		共同
	ホメオスタシス	2前	3.5			○			1	1	1	2		
	生理学実習	2前	1.5					○	2	2	1	3		共同
	生体と薬物	2前	3.5			○		○	2	1	2			兼1 共同（一部）
	原因と病態	2前	2.5			○		○	1		1	1		共同（一部）
	生体と寄生虫	2前	1			○		○	1		3	1		共同（一部）
	生体と微生物	2前・後	3			○		○	1	1	1	1		共同（一部）
	生体防御のしくみとその破綻	2前・後	3			○		○	1		3	1		共同（一部）
	細胞機能異常と腫瘍	2前・後	2			○		○	1		3	1		共同（一部）
	遺伝と遺伝子	2前・後	3			○		○	3	1	1	1		共同（一部）
	基礎医学統合TBL	2前・後	1.5			○	○		2	1	1			共同
	基礎系講座配属（研究者としての手ほどき）	2後	5					○	1					共同
	早期臨床体験実習Ⅱ	2後	3.5					○	2	3	1			
	チーム医療演習-患者の痛みのわかる医療者養成-	3前	2.5					○	2	2	1			兼2
	在宅ケア（訪問看護）実習	3後	1					○	2	3	1			
	医療における情報とデータサイエンス	4前	1			○			2	1	1	1		共同
保健、医療、福祉と介護の制度	4前	1.5			○			1		1				
社会環境と健康	4前	1.5			○		○	1	1	2				
地域医療特別演習Ⅰ	1前	0.5					○	2	2	1				
地域医療特別演習Ⅱ	2前	0.5					○	2	2	1				
地域医療特別演習Ⅲ	3前	1					○	2	2	1				
小計（30科目）		—	68.5	0	0			—	54	31	41	22	0	兼3 —

教 育 課 程 等 の 概 要														
(医学部医学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専 門 教 育 に お け る 応 用 的 科 目	腎・尿路系の疾患	3前	1.5			○			2	3	2	1		兼1 兼1 兼1 オムニバス 兼2 共同
	循環器系の疾患	3前	3			○			3	2	7	5		
	呼吸器系の疾患	3前	2			○			3	1	8	6		
	内分泌・代謝・栄養の疾患	3前	2			○		○	5	1	4	2		
	血液・造血系の疾患	3前	2			○		○	2	1	7	1		
	消化器系の疾患(肝・胆・膵の疾患)	3前	2			○			4	2	5	7		
	消化器系の疾患(消化管の疾患)	3前	2.5			○		○	7	5	6	4		
	東洋医学入門	3前	1			○		○	2		1	1		
	男性臓器および後腹膜臓器疾患(泌尿器科疾患)	3前	0.5			○			1	1		2		
	女性臓器疾患	3前	1.5			○			2	1	3	2		
	神経系の疾患	3前・後	2.5			○			3	2	6	5		
	運動器系の疾患	3前・後	2			○		○	3	1	2	9		
	免疫・アレルギー疾患	3前・後	1.5			○			2	1	2	5		
	耳鼻・咽喉・口腔・頸部の疾患	3前・後	1.5			○			1	1	4			
	妊娠・分娩と乳房の疾患	3後	2			○			4	2	4	3		
	成長と発達	3後	2			○			3		4	3		
	精神の疾患	3後	1.5			○			1		4	3		
	皮膚系の疾患	3後	1.5			○			2		2			
	歯・顎・口腔系の疾患	3後	1			○			1	2		3		
	視覚器の疾患	3後	1			○			1	1	2	6		
	検査学	3後	1			○			3	1	7	2		
	頭蓋・顎・顔面および体表の疾患(形成外科学)	3後	0.5			○			2	1	2			
	画像診断と治療	4前	1			○			1	2	2	2		
	死と法	4前	1			○		○	1	1	1			
	麻酔と緩和医療	4前	0.5			○			4	1	2	1		
	加齢と老化	4前	0.5			○			3		1	1		
	総合診療学	4前	0.5			○			1			1		
	医療入門	4前・後	3			○		○	4	2	3			
	臨床疼痛学	4前	0.5			○			3	1		1		
	リハビリテーション医学	4前	1			○			2		2	2		
	救急と災害	4前	1			○			1	1	2	5		
	医療安全管理と薬害	4前・後	1.5			○			3	3	1			
	感染性疾患	4前	1			○				1				
	臨床ゲノム医学	4後	0.5			○		○	1	1	1			
	臨床腫瘍学総論	4後	1			○			9	1	2	3		
	臨床解剖実習	4後	1.5			○		○	1					
	臓器別特別演習	6前・後	6.5			○		○	2	2	1			
地域医療特別演習IV														
小計(37科目)		—	57	0	0			—	93	45	100	86	0	兼4

教 育 課 程 等 の 概 要															
(医学部医学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門 応用 教育 を 実 地 で 実 施 す る 科 目	症候病態TBL (I)	3前・後	2			○	○		1	2	1			共同 共同 共同	
	症候病態TBL (II)	4前	1.5			○	○		1	2	1				
	病理診断学	4前	1			○			1		3				
	英語で学ぶ臨床推論	4後	0.5			○	○		1		1	1			
	プレクリニカル教育	4後	2			○		○	1	2	1				
	臨床実習	4後～5後	83.5					○	2	1					
	選択型臨床実習	5後	8.5					○	2	1					
	自由選択実習	6前	13.5					○	2	1					
小計 (7科目)	—	—	113	0	0	—	—	—	11	9	7	1	0	0	—
合計 (101科目)		—	268	2.5	0	—	—	—	218	101	165	116	0	兼9	—
学位又は称号		学士 (医学)			学位又は学科の分野				医学						
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
所定の全科目の最終の成績について合格の評価を受け、かつ、卒業試験の成績について合格の評価を受けること。								1 学年の学期区分			2期				
								1 学期の授業期間			16週				
								1 時限の授業時間			75分				

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の取容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

# 学校法人兵庫医科大学 収容定員の変更等に関する組織の移行表

※今回の医学部収容定員に係る学則変更認可申請は、令和3年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を目的としたものである。

※同一法人の2大学(兵庫医科大学・兵庫医療大学)の統合を目的とした学部等設置認可申請は令和3年8月27日に認可済みである。

令和4年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
兵庫医科大学				兵庫医科大学				
医学部				医学部				
医学科	108	—	648	医学科	112	—	652	定員変更(4)
薬学部				薬学部				
医療薬学科	150	—	900	医療薬学科	150	—	900	
看護学部				看護学部				
看護学科	100	—	400	看護学科	100	—	400	
リハビリテーション学部				リハビリテーション学部				
理学療法学科	40	—	160	理学療法学科	40	—	160	
作業療法学科	40	—	160	作業療法学科	40	—	160	
計	438	—	2,268	計	442	—	2,272	
兵庫医科大学大学院				兵庫医科大学大学院				
医学研究科				医学研究科				
医科学専攻(D)	40	—	160	医科学専攻(D)	40	—	160	
先端医学専攻(D)	20	—	80	先端医学専攻(D)	20	—	80	
薬学研究科				薬学研究科				
医療薬学専攻(D)	3	—	12	医療薬学専攻(D)	3	—	12	
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻(M)	8	—	16	看護学専攻(M)	8	—	16	
医療科学研究科				医療科学研究科				
医療科学専攻(M)	8	—	16	医療科学専攻(M)	8	—	16	
計	79	—	284	計	79	—	284	

1. 書類等の題名

「校地校舎等の図面」 1 ページ

都道府県における位置関係の図面

2. 引用元

地図マピオン

<https://www.mapion.co.jp/>

3. 説明

兵庫県の地図上で、西宮市と丹波篠山市を赤枠で囲み、それぞれに「西宮キャンパス」、「篠山キャンパス」の位置を示す注釈を付けた。

1. 書類等の題名

「校地校舎等の図面」 2 ページ

最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面（西宮キャンパス）

2. 引用元

Google マップ

<https://maps.google.co.jp/>

3. 説明

兵庫県西宮市武庫川町周辺の地図上で、阪神電鉄武庫川駅と西宮キャンパスを赤枠で囲み、それぞれの位置関係を明示した。

1. 書類等の題名

「校地校舎等の図面」 3 ページ

最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面（篠山キャンパス）

2. 引用元

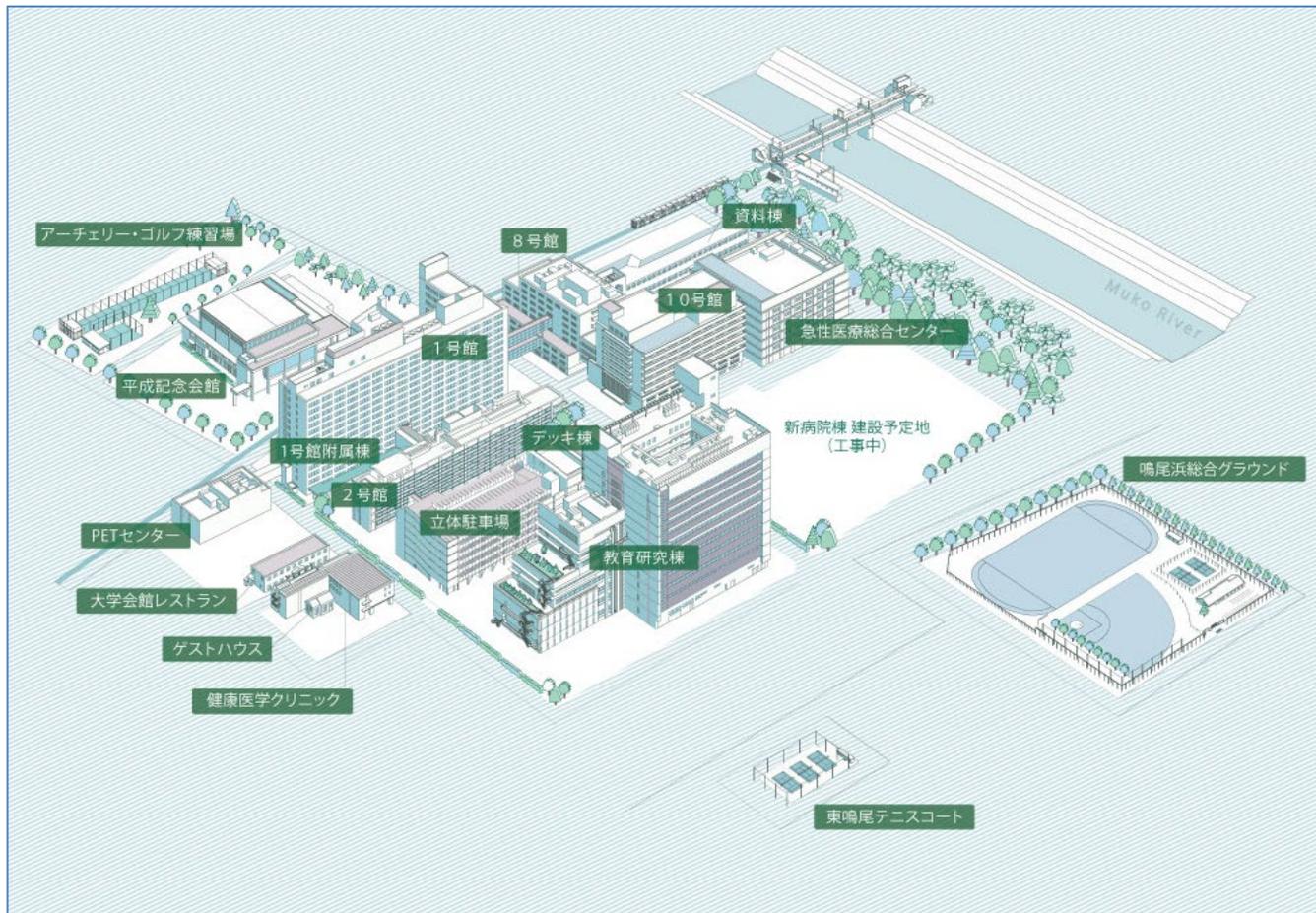
Google マップ

<https://maps.google.co.jp/>

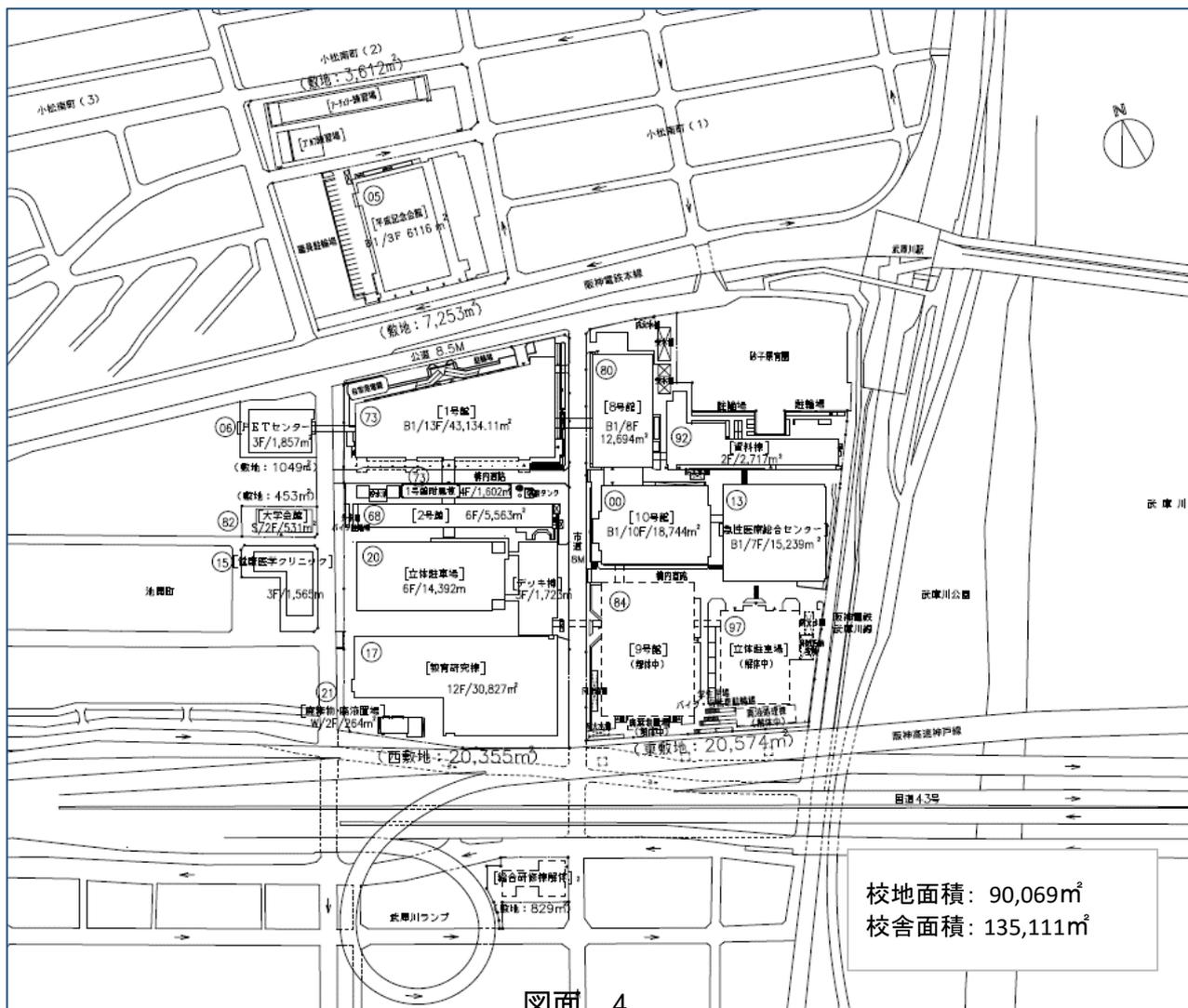
3. 説明

兵庫県丹波篠山市の地図上で、JR篠山口駅と篠山キャンパスを赤枠で囲み、それぞれの位置関係を明示した。

兵庫医科大学 西宮キャンパス建物配置図(立体図)



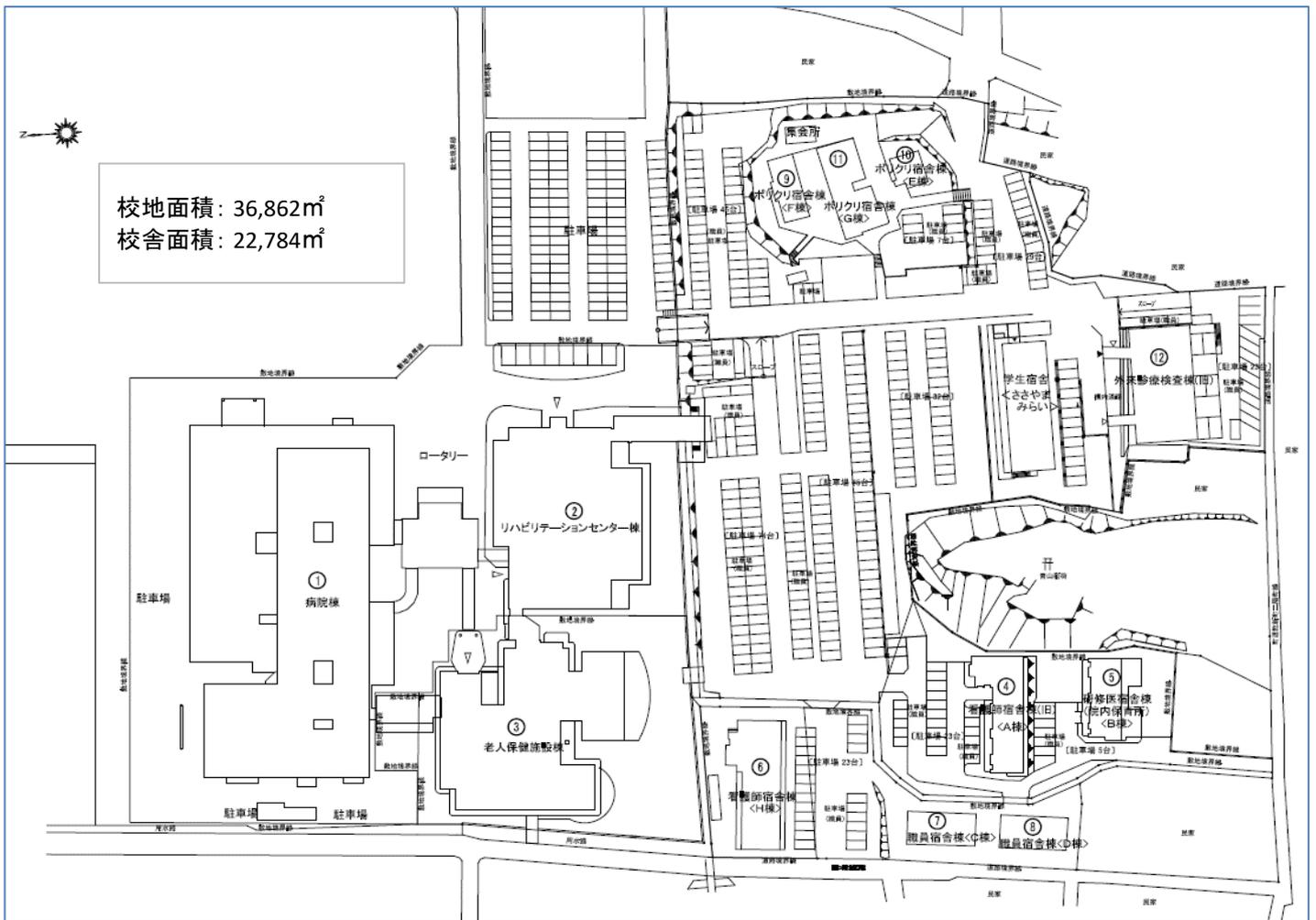
兵庫医科大学 西宮キャンパス建物配置図(平面図)



兵庫医科大学 篠山キャンパス建物配置図(立体図)



兵庫医科大学 篠山キャンパス建物配置図(平面図)



# 兵庫医科大学学則(案)

## 第1章 目的及び内部質保証

### (目的)

第1条 本学は、建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、薬学並びに保健医療福祉分野の教育及び研究を行い、優れた医療人及び教育・研究者を育成し、もって人類の福祉に貢献し、医療の発展に寄与することを目的とする。

### (学部の目的)

第2条 第6条で設置する学部の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 1 医学部は、豊かな人間性と高い倫理観を培い、医科学に関わる基本的な知識と技能を修得することによって人間を幅広く理解し、多様な医学領域及び種々の専門領域において実践する能力を獲得し、幅広い視野に立って社会の福祉へ奉仕できる有能有為の医師を養成する。
- 2 薬学部は、物質と生体に関する正しい知識と研究を通して得られる問題解決能力を基盤としつつ、生命の尊厳を畏敬し、人々の健康と幸福を真に願う医療専門職者としての明確な意識のもとに、多様な分野で薬学的立場から全人的医療を支えることのできる薬剤師を養成する。
- 3 看護学部は、倫理観に富んだ人間愛を基盤とし、高度化・複雑化する医療現場に対応できる確かな看護実践能力を育み、他職種と連携のもとに、人々が地域社会で自律し最適な生活を営むことを支援できる看護専門職者を養成する。
- 4 リハビリテーション学部は、全ての人に対して敬愛の念を持ち、理学療法学及び作業療法学を中心とする幅広い学問を基盤として、リハビリテーションの理念と総合的実践力をもって、人々の幸福と共生に奉仕する理学療法士及び作業療法士を養成する。

### (内部質保証)

第3条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- ② 前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けることとし、その結果を公表するものとする。
- ③ 第1項の点検及び評価の事項並びにその実施体制等については、別に定める。

### (情報開示)

第4条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を開示するものとする。

(教育の充実及び向上)

第5条 本学は、教育の充実及び向上を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

## 第2章 組 織

(学部・学科)

第6条 本学に医学部、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を置く。

- ② 医学部に医学科、薬学部医療薬学科、看護学部看護学科、並びにリハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科を置く。
- ③ 本学学生の定員は、次のとおりとする。

学部学科名		入学定員	収容定員
医学部	医学科	108名	648名
薬学部	医療薬学科	150名	900名
看護学部	看護学科	100名	400名
リハビリテーション学部	理学療法学科	40名	160名
	作業療法学科	40名	160名
合 計		438名	2,268名

(大学院)

第7条 本学に、大学院を置く。

- ② 大学院学則は、別に定める。

(附属施設)

第8条 本学に、次の附属施設を置く。

- 1 兵庫医科大学病院
  - 2 兵庫医科大学ささやま医療センター
  - 3 兵庫医科大学図書館
  - 4 兵庫医科大学薬用植物園
- ② 附属施設に関する規程は、別に定める。

(研究施設等)

第9条 本学における医学・医療の教育及び研究の推進及び診療業務の向上に資するために、附属研究施設及び共同利用施設を置く。

- ② 附属研究施設及び共同利用施設に関する規程は、別に定める。

### 第3章 教 職 員 組 織

#### (教職員)

第10条 本学に、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他の職員を置く。

② 教職員に関する規程は、別に定める。

#### (学長)

第11条 学長は、本学を代表して校務をつかさどり、大学の全ての校務について、包括的な責任者としての権限を有し、所属職員を統督する。

② 学長の選考に関する規程は、別に定める。

#### (副学長)

第12条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

② 副学長の選考に関する規程は、別に定める。

#### (学部長)

第13条 学部長は、学部に関する全ての校務をつかさどり、学部の責任者としての権限を有する。

② 学部長の選考に関する規程は、別に定める。

#### (学科長)

第14条 本学に、学科長を置くことができる。

② 学科長は、学科に関する校務をつかさどる。

③ 学科長の選考に関する規程は、別に定める。

### 第4章 教 授 会 等

#### (学部教授会)

第15条 本学各学部に学部教授会を置く。

② 学部教授会組織は、次のとおりとする。

- 1 医学部は、学部長、専任の病院長（ささやま医療センター病院長含む）、及び専任の教授をもって構成する。
- 2 薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部は、学部長、専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。
- 3 いずれの学部教授会も、学部長が必要と認めた場合は、構成員以外の教職員を出席させることができる。

③ 学部教授会は、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。

- 1 学生の入学、進級、卒業及び課程の修了に関する事項
  - 2 学位の授与に関する事項
  - 3 学生の身分に関する事項
  - 4 教育課程の編成に関する事項
  - 5 教員の教育研究業績等の審査に関する事項
  - 6 教員の人事に関する事項
  - 7 教員の研究活動に関する事項
  - 8 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
- ④ 前項に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項については別に定める。
- ⑤ 学部教授会は、前2項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 1 教育課程の編成以外の学生教育に関する事項
  - 2 学生の厚生補導に関する事項
  - 3 教育研究費予算に関する事項
  - 4 大学の重要な施設の設置、並びに運営に関する事項
- ⑥ 学部教授会に関する規程は、別に定める

（大学運営会議）

第16条 本学に大学の重要事項について審議する機関として大学運営会議を置く。

- ② 大学運営会議は、学長、副学長及び学部長をもって構成する。
- ③ 大学運営会議に関する規程は、別に定める。

## 第5章 修業年限及び在学年限

（修業年限）

第17条 各学部の修業年限は、次のとおりとする。

医学部医学科	6年
薬学部医療薬学科	6年
看護学部看護学科	4年
リハビリテーション学部 理学療法学科	4年
作業療法学科	4年

（在学年限）

第18条 学生の在学年限は、修業年限の2倍を超えることができない。ただし、第36条、第37条及び第38条の規定により入学した学生は、第39条により定められた修業すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

- ② 医学部の各学年次の在学年限は、第1・第2学年次、第3・第4学年次、第5・第6

学年次に区分し、各区分について4年を超えることはできない。

- ③ 薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部の各学年次の在学年限は、原則として2年を超えることができない。

## 第6章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第19条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学 期)

第20条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第21条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

- 1 日曜日
  - 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
  - 3 春季休業日
  - 4 夏季休業日
  - 5 冬季休業日
- ② 前項第3号から5号については、別に定める。
- ③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。
- ④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

## 第7章 教 育 課 程

(教育課程)

第22条 医学部医学科及び薬学部医療薬学科の教育課程は、第1学年次から第6学年次に分けて編成し、看護学部看護学科並びにリハビリテーション学部理学療法学科及び作業療法学科の教育課程は、第1学年次から第4学年次に分けて編成する。

(授業科目及び単位数)

第23条 本学における授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

- ② 各学年に開講する授業科目及び単位数は、別に定める。

(授業の方法及び単位の算定基準)

第24条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- ② 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- ③ 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を教室内及び教室外を合わせて45時間の学修を必要とする内容をもって構成し、次の基準により計算するものとする。
- 1 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
  - 2 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(他大学等における授業科目の履修等)

- 第25条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学、専門職大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させ、本学において修得した単位として認めることができる。
- ② 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第26条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第27条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前の大学、専門職大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)について、本学において修得した単位として認めることができる。
- ② 学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修による既修得単位については、前項を準用する。
- ③ 第25条から本条第2項までの規定により、本学において修得した単位として認めることができる単位数は、合せて60単位を超えないものとする。

## 第8章 入学、休学、退学、復学及び除籍

(入学の時期)

- 第28条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

- 第29条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 1 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
  - 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)

- 3 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 4 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 5 文部科学大臣の指定した者
- 6 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 7 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第30条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて、願出しなければならない。

(入学者の選考)

第31条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第32条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人連署の身元保証書及び誓約書を提出するとともに、第48条及び第49条に定める学費を納付しなければならない。

- ② 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。
- ③ 第1項に規定する保証人は、父母又は独立の生計を営む成年に達した者で、本学に対して、当該学生に関する一切の責任を負うことのできる者でなければならない。
- ④ 学長は、保証人が適当でないと認めるときは、変更させることができる。

(休学)

第33条 疾病、その他やむを得ない事由により、3か月以上就学することができない者は、事由を記した休学願を、保証人連署のうえで学長に提出し、その許可を得て休学することができる。疾病の場合は、本学の承認した医療機関の診断書を添付しなければならない。

- ② 疾病、その他の事由により、就学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- ③ 休学期間は、連続して2年又は通算して修業年限を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以上の休学を許可することがある。
- ④ 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第34条 休学している者、又は休学期間を終了した者が復学しようとするときは、その

事由が消滅したことを証する書類を付した復学願を、保証人連署のうゑで学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、疾病などによる休学の場合は、休学事由が消滅したと認めた医師の診断書を添付しなければならない。この場合、本学は、本学が承認した医療機関又は医師の診断書を提出させることがある。

#### (退学)

第35条 疾病、その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、事由を記した退学願を、保証人連署のうゑで学長に提出し、その許可を受けなければならない。

#### (再入学)

第36条 前条の規定により退学した者で、同一学部同一学科に再入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうゑで相当の学年次に入学を許可することがある。

#### (転入学)

第37条 他の大学に在籍する者で、転入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうゑで相当の学年次に入学を許可することがある。

#### (編入学)

第38条 他の大学を卒業した者又は退学した者及び短期大学を卒業した者で、編入学を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうゑで相当の学年次に入学を許可することがある。

#### (再入学者、転入学者及び編入学者の取扱い)

第39条 第36条、第37条及び第38条の規定により入学を許可された者については、次のとおり取扱うものとする。

- 1 既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱いは、学部教授会の意見を聴き、学長が定める。
- 2 修業すべき年数は、入学を許可された相当の学年次から、各学部の修業年次にいたる間の年数とする。

#### (転学部・転学科)

第40条 本学に在籍する者で、他の学部又は学科に転籍を願い出た者に対しては、欠員のある場合に限り、選考のうゑで、これを許可することがある。

#### (留学)

第41条 外国の大学等に留学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

- ② 前項で許可された留学期間は、第18条の規程により定められた在学年限に算入することがある。

(除籍及び復籍)

第42条 次の各号のいずれかに該当する者については、学部教授会の意見を聴き、学長が除籍する。

- 1 死亡、又は長期にわたり行方不明の者
  - 2 第18条に定める在学年限を超えた者
  - 3 第33条第3項に定める休学期間を超えた者
  - 4 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
  - 5 疾病、その他の事由により成業の見込がないと認められる者
- ② 前項第4号による除籍者から復籍の願い出があった場合、復籍を許可することがある。
- ③ 除籍の手続きについては、別に定める。
- ④ 復籍の手続きについては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第43条 学生は、本学在籍中に他の大学又は短期大学の学生になることはできない。

## 第9章 成績の評価

(評価の方法)

第44条 授業科目の成績の評価は、試験又はその他の方法により行う。

- ② 前項の試験及びその他の方法に関する規程は、別に定める。

(成績の評価)

第45条 授業科目の成績は、優、良、可及び不可の4種類で表記し、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

## 第10章 進級及び卒業

(進級)

第46条 当該学年次の所定の課程を修了した者については、学部教授会の意見を聴き、学長が進級を認定する。

- ② 進級を認定されなかった者は、原学年次に留まる。
- ③ 進級に関する規程は、別に定める。

(卒業及び学位)

第47条 本学各学部所定の修業年数(第36条、第37条及び第38条の規定により入学した者については、第39条の規定により定められた修業年数)以上在学し、医学部にお

いては、所定の課程を修了し卒業試験に合格した者について、薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部においては、別表2に定める卒業要件を満たした者について、それぞれ学部教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定し、以下の学位を授与する。

医学部	医学科	学士(医学)
薬学部	医療薬学科	学士(薬学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士(理学療法学)
	作業療法学科	学士(作業療法学)

## 第11章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料等)

第48条 入学検定料、入学金及び授業料等の額は、別表3に示すとおりとする。

(授業料等)

第49条 授業料等とは、授業料、実験実習費、施設設備費及び教育充実費のことをいう。

(授業料等の納付)

第50条 授業料等は、次の期間に納付しなければならない。ただし、第32条第1項に該当するものを除く。

前期分 4月1日から4月15日まで

後期分 10月1日から10月15日まで

(休学、復学、退学及び除籍の場合の授業料等)

第51条 休学する者の授業料等は、次のとおりとする。

- 1 学期を通して休学する者の授業料等は、休学する学期分を免除する。ただし、第32条の規定により納付された授業料等は、いかなる理由があっても返還しない。
  - 2 学期の途中で休学する者の授業料等は、休学する日の属する学期分は免除しない。
  - 3 第1号の規定にかかわらず、医学部は初年度に休学する者の授業料等は免除しない。
- ② 学期の途中で復学する者の授業料等は、復学する日の属する学期分を復学手続き時に納付しなければならない。
- ③ 学期の途中で退学した者及び除籍された者の授業料等は、退学した日又は除籍された日の属する学期分は免除しない。

(休学期間中の在籍料)

第52条 学期を通じて休学する者は、別表3に定める休学期間中の在籍料を納めなければならない。

- ② 学期の途中に休学する者の在籍料は、休学する日の属する学期分は徴収しない。

- ③ 第1項の規定にかかわらず、医学部は初年度に休学する者の在籍料は徴収しない。
- ④ 在籍料の納付期間は、第50条に準ずる。

(既納の検定料、入学金、授業料等及び在籍料)

第53条 既納の検定料、入学金、授業料等及び在籍料は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、入学を許可された後、所定の期日までに入学辞退届を提出し、授業料等の返還を申し出た場合は、入学手続き時に納めた授業料等のみを返還する。

## 第12章 聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生

(聴講生)

第54条 本学の授業科目中、1科目又は数科目の聴講を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、聴講生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第55条 本学の授業科目中、1科目又は数科目の履修を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考の上で、科目等履修生として入学を許可することがある。

(受託生)

第56条 本学以外の機関等から、その所属職員について、研究の指導又は研修の委託の願い出があるときは、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、受託生として入学を許可することがある。

(研究生)

第57条 本学において特定の事項について研究を希望する者については、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、研究生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第58条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者については、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、外国人留学生として入学を許可することがある。

(聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生に関する規程)

第59条 聴講生、科目等履修生、受託生、研究生及び外国人留学生に関する規程は、別に定める。

## 第13章 学生行動規範

第60条 学生の心得、規律等については、別に定める。

## 第14章 賞 罰

### (表彰)

第61条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。

② 表彰は、学部教授会の意見を聴き、学長が行う。

### (懲戒)

第62条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があった者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。

② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。

③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

- 1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
- 2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為
- 3 学生の本分に背く行為
- 4 本学の名誉を汚す行為
- 5 本学の学則及び規程に違反する行為
- 6 研究倫理に反する行為
- 7 本学の教育・研究・診療活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為

④ 懲戒は、学部教授会の意見を聴き、学長が行う。

⑤ 懲戒に関する規程は、別に定める。

## 第15章 学則の改廃

### (学則の改廃)

第63条 この学則の改廃は、学長が発議し、学部教授会及び大学運営会議の意見を聴き、理事会が行う。

### 附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、昭和47年10月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、昭和48年12月21日から施行し、昭和48年4月12日から適用する。

附 則

この改正は、昭和49年5月27日から施行する。

附 則

- ① この改正は、昭和49年7月22日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和49年度以前の入学者に係る入学金及び授業料については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和50年5月26日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

- ① この改正は、昭和54年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和53年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、検定料については、昭和55年1月10日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、昭和54年度以前の入学者に係る休学通算期間については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和56年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和55年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和58年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料、実験実習費及び施設設備費は、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和59年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和59年度第2学年にある者は、なお従前の例による。

附 則

- ① この改正は、昭和60年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和60年度第2学年にある者は、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、昭和62年5月25日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

附 則

- ① この改正は、平成元年11月20日から施行し、平成元年4月1日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料及び実験実習費は、従前の例による。ただし、施設設備費又は大学維持費については、従前の額に消費税を加算した額とする。

附 則

- ① この改正は、平成2年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、昭和57年度以前の入学者に係る授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の納付額及び納付期間は、次のとおりとする。

区分	前 期	後 期
納付額	授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の年額の2分の1の額	授業料及び実験実習費並びに施設設備費又は大学維持費の年額の2分の1の額
納付期間	4月1日から4月15日まで	10月1日から10月15日まで

附 則

この改正は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成3年10月1日から施行し、第38条(卒業)の改正規定については平成3年7月1日から適用する。
- ② この改正の施行に際し、平成元年4月1日から適用した昭和57年度以前の入学者に係る施設設備費又は大学維持費については、適用前の額に変更する。

附 則

この改正は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成5年7月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成9年1月1日から施行する。ただし、第5条及び第13条の改正規定は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成9年10月1日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成11年4月1日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、平成10年度以前の入学者に係る授業料等については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成11年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成11年9月15日から施行する。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第24条の改正規定については、平成13年1月6日から適用する。

附 則

この改正は、平成14年1月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成15年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成16年12月1日から施行する。ただし、第41条及び第42条については、平成16年11月1日から適用する。

附 則

- ① この改正は、平成17年4月1日から施行する。
  - ② 第43条の改正は、平成18年4月1日から施行する。
- ただし、平成17年度以前の入学者に係る授業料等については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成17年7月25日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年9月26日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年11月28日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年3月27日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年11月27日から施行する。なお、第10条及び別表1の外科学については、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表1の地域医療学（寄附講座）については、平成19年3月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成19年5月28日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成19年10月22日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年4月1日から施行する。ただし、別表1の地域総合医療学、腸管病態解析学（寄附講座）については、平成20年10月7日から適用する。なお、第4条に定める入学定員及び総定員は、平成35年までの間、緊急医師確保対策に伴う9年間の期限付き入学定員2名を含め以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
21年度	110人	610人	22年度	110人	620人
23年度	110人	630人	24年度	110人	640人
25年度	110人	650人	26年度	110人	660人
27年度	110人	660人	28年度	110人	660人
29年度	110人	660人	30年度	108人	658人
31年度	108人	656人	32年度	108人	654人
33年度	108人	652人	34年度	108人	650人
35年度	108人	648人			

附 則

この改正は、平成21年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成22年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- ① この改正は、平成23年7月26日から施行する。
- ② この改正の施行に際し、平成23年度以前の入学者に係る授業料については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。ただし、改正後の第44条、第45条及び第46条の規定については、平成24年度入学者から適用する。

附 則

この改正は、平成24年5月22日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年5月30日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年12月1日から施行する。ただし、別表1の心臓血管外科学と呼

吸器外科学の削除については、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成26年4月1日から施行する。なお、第4条に定める入学定員及び総定員は、平成37年までの間、研究医養成のための入学定員増の措置に伴う6年間の期限付き入学定員2名を含め以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
21年度	110人	610人	22年度	110人	620人
23年度	110人	630人	24年度	110人	640人
25年度	110人	650人	26年度	112人	662人
27年度	112人	664人	28年度	112人	666人
29年度	112人	668人	30年度	110人	668人
31年度	110人	668人	32年度	108人	664人
33年度	108人	660人	34年度	108人	656人
35年度	108人	652人	36年度	108人	650人
37年度	108人	648人			

附 則

この改正は、平成26年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成26年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表2については、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。(第3条関係、別表1関係)

附 則

この改正は、平成28年5月26日から施行する。ただし、別表2は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表1の集学的腫瘍外科学（寄附講座）の削除については、平成30年5月1日から適用する。なお、第4条の規定にかかわらず平成21年度から平成36年度までの間における医学部入学定員及び総定員は、以下のとおりとする。

年 度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
21年度	110人	610人	22年度	110人	620人
23年度	110人	630人	24年度	110人	640人
25年度	110人	650人	26年度	112人	662人
27年度	112人	664人	28年度	112人	666人
29年度	112人	668人	30年度	112人	670人
31年度	112人	672人	32年度	108人	668人
33年度	108人	664人	34年度	108人	660人
35年度	108人	656人	36年度	108人	652人
37年度	108人	648人			

附 則

この改正は、平成30年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。ただし、別表1の国際観光医療学（寄附講座）については、2019年12月1日から適用する。なお、第4条の規定にかかわらず2020年度から2026年度までの間における医学部入学定員及び総定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	総定員	年 度	入学定員	総定員
2020年度	112人	672人	2021年度	112人	672人
2022年度	108人	668人	2023年度	108人	664人
2024年度	108人	660人	2025年度	108人	656人
2026年度	108人	652人			

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2021年4月1日から施行する。

附 則

①この改正は、2022年4月1日から施行する。

②第6条の規定にかかわらず、2022年度から2026年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2022年度	108人	668人	2023年度	108人	664人
2024年度	108人	660人	2025年度	108人	656人
2026年度	108人	652人			

③2022年度に兵庫医療大学から、本学の薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部に転入学した学生については、第7章教育課程、第10章進級及び卒業、第11章入学検定料、入学金及び授業料等を別に定め適用する。

附 則

①この改正は、2022年4月1日から施行する。

②第6条の規定にかかわらず、2022年度から2027年度までの間における医学部の入学定員及び収容定員は、以下のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員	年 度	入学定員	収容定員
2022年度	112人	672人	2023年度	108人	668人
2024年度	108人	664人	2025年度	108人	660人
2026年度	108人	656人	2027年度	108人	652人

③2022年度に兵庫医療大学から、本学の薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部に転入学した学生については、第7章教育課程、第10章進級及び卒業、第11章入学検定料、入学金及び授業料等を別に定め適用する。

別表1

医学部医学科

授業科目並びに単位数は次のとおりである。

授業科目	単位数	備考
医学部へようこそ	1.0	必修
ライフサイエンスの基礎数学	1.0	
医情報学	0.5	
医情報学実習	*1.0	
生物学	1.0	

心理学実習	*1.0	
医学概論入門（アカデミックリテラシー教育科目）	2.0	
健康スポーツ科学	*1.5	*実習を含む
医学物理	1.5	
General English I:Reading	1.5	
General English I:Speaking	1.5	
人の行動と心理の科学	1.5	
基礎物理化学	1.0	
自然科学実習	*2.5	
医療コミュニケーション（ロールプレイ実習）と生命倫理	*0.5	必修
早期臨床体験実習 I	*2.5	
細胞生物学	1.0	
基礎生命化学	1.0	
タンパク質とアミノ酸の構造・機能・代謝	1.0	*実習を含む
糖質と脂質の構造・代謝	1.5	
生物化学統合 TBL	1.0	
組織総論と器官・臓器の解剖 I（消化器）	*2.0	
器官・臓器の解剖 II（筋・骨格と末梢神経）	*1.5	
器官・臓器の解剖 III（循環・呼吸器）	*1.0	
器官・臓器の解剖 IV	*1.5	
器官・臓器の発生	1.0	
人体解剖実習	*7.0	
人文・社会系選択科目	2.0（1科目当たり）	選択（2科目以上、上限5科目）
基礎物理学	0.5	選択（左の授業科目から1授業科目を選択）
基礎生物学	0.5	
基礎化学	0.5	
地域医療特別演習 I	*0.5	必修 *実習を含む （地域枠推薦入学生のみ）
個体の調節機能	2.0	
中枢神経系の解剖	*1.5	
生化学実習	*2.5	必修
ホメオスタシス	3.5	
医学英語入門	2.5	*実習を含む
レベルアップ選択科目 II	0.5	
原因と病態	*2.5	
生理学実習	*1.5	

生体と薬物	*4.5	必修 *実習を含む
生体と寄生虫	*1.0	
生体防御のしくみとその破綻	*3.0	
生体と微生物	*3.0	
細胞機能異常と腫瘍	*2.0	
遺伝と遺伝子	*3.0	
臨床入門	1.5	
基礎系講座配属（研究者としてのてほどき）	*5.0	
早期臨床体験実習Ⅱ	*5.0	
医学英語論文講読演習	0.5	
基礎医学統合 TBL	1.0	必修 *実習を含む (地域枠推薦入学生の み)
地域医療特別演習Ⅱ	*0.5	
循環器系の疾患	3.0	必修 *実習を含む
呼吸器系の疾患	2.0	
腎・尿路系の疾患	*1.5	
医の倫理・研究倫理とプロフェッショナリズム	1.5	
医学英語	1.0	
レベルアップ選択科目Ⅲ	0.5	
症候病態 TBL (Ⅰ)	2.0	
消化器系の疾患 (消化管の疾患)	*2.5	
消化器系の疾患 (肝・胆・膵の疾患)	2.0	
血液・造血器の疾患	*2.5	
内分泌・代謝・栄養の疾患	*2.0	必修
免疫・アレルギー疾患	1.5	
運動器系の疾患	2.0	
皮膚系の疾患	1.5	
東洋医学入門	1.0	
神経系の疾患	2.5	
チーム医療演習 -患者の痛みがわかる医療者養成-	2.5	
妊娠・分娩と乳房の疾患	2.0	
精神の疾患	1.5	
成長と発達	2.0	
耳鼻・咽喉・口腔・頸部の疾患	1.5	
歯・顎・口腔系の疾患	1.0	
視覚器の疾患	1.0	

検査学	1.0		
頭蓋・顎・顔面および体表の疾患（形成外科学）	0.5		
在宅ケア（訪問看護）実習	*1.0		
内科系まとめ試験	-		
地域医療特別演習Ⅲ	*1.5	必修 *実習を含む （地域枠推薦入学生の み）	
女性臓器疾患	1.5	必修	
死と法	1.0		
画像診断と治療	1.0		
麻酔と緩和医療	0.5		
男性臓器および後腹膜臓器疾患（泌尿器科疾患）	0.5	*実習を含む	
加齢と老化	0.5		
症候病態 TBL（Ⅱ）	1.5		
保健、医療、福祉と介護の制度	1.5		
英語で学ぶ臨床推論	0.5		
社会環境と健康	*1.5		
感染性疾患	1.0		
総合診療学	0.5		
リハビリテーション医学	1.0		
救急と災害	1.0		
医療入門	3.0		必修
医療安全管理と薬害	1.5		*実習を含む
臨床ゲノム医学	0.5		
臨床腫瘍学総論	1.0		
医療における情報とデータサイエンス	1.0		
臨床疼痛学	0.5		
病理診断学	1.0		
プレクリニカル教育	*4.5		
臨床解剖実習	*1.5		
地域医療特別演習Ⅳ	*1.5	必修 *実習を含む （地域枠推薦入学生の み）	
臨床実習（臓器別補習講義・医療英会話・地域医療特別演習Ⅴを含む）	*83.5	必修 *実習を含む （地域医療特別演習Ⅴ については、地域枠推 薦入学生ののみ）	

選択型臨床実習	*8.5	必修 *実習を含む (地域医療特別演習V については、地域枠推 薦入学生のみ)
自由選択実習 (地域医療特別演習VIを含む)	*13.5	必修 *実習を含む (地域医療特別演習VI については、地域枠推 薦入学生のみ)
臓器別特別演習	—	必修 *実習を含む
合計	270.0	

薬学部 医療薬学科

1 基礎分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数	
大学生の リテラシー	アカデミックリテラシー	2	基礎 科目	人間発達学	2	
	医療概論	1		生命・医療倫理学	2	
導入 教育 科目	化学入門	2		芸術学	2	
	物理化学入門Ⅰ	1		社会学	2	
	物理化学入門Ⅱ	1		臨床心理学(カウンセリ ング論を含む)	2	
	生物学入門	2		教育学	2	
	薬学入門Ⅰ (薬剤師の使命)	1		法学 (日本国憲法を含む)	2	
	薬学入門Ⅱ (薬と病気の科学)	1		外国 語	基礎英語	2
	計算演習	1			英語会話	2
基礎 科目	健康スポーツ科学Ⅰ	1			科学英語	2
	健康スポーツ科学Ⅱ (理論を含む)	1	応用英語		2	
	統計学	2	中国語		2	
	心理学	2	韓国語	2		
	哲学	2	臨床体験	早期臨床体験実習	1	

2 専門基礎分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

授業科目	単位数
薬学英語Ⅰ	1
薬学英語Ⅱ	1
臨床論文評価学入門 (英文読解)	1

医療コミュニケーション	1
チーム医療概論	1
看護論	1
総合リハビリテーション論	1
チーム医療論演習	1
チュートリアル	1
社会福祉学	2
ユニバーサルデザイン論	1
科学計算演習	1
医療統計学	1

3 専門分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
物理系薬学	物理化学Ⅰ（物質の構造）	1	化学系薬学	基礎有機化学Ⅰ（基礎と立体化学等）	1
	物理化学Ⅱ（物質の性質）	1		基礎有機化学Ⅱ（基本的な有機反応）	1
	物理化学Ⅲ（エネルギーと平衡）	2		有機化学Ⅰ（基礎とアルカン等）	2
	構造生物化学	1		有機化学Ⅱ（求核置換等）	2
	アドバンスト物理化学	1		有機化学Ⅲ（求電子置換等）	2
	分析化学Ⅰ（無機錯体化学）	1		医薬品化学	2
	分析化学Ⅱ（容量分析）	1		創薬化学	1
	分析化学Ⅲ（分光分析）	1		アドバンスト有機化学	1
	分析化学Ⅳ（重量分析・定性分析・分離分析）	1		薬用資源学	1
	分析化学Ⅴ（臨床分析・画像診断）	1		化学構造解析学	1
	物理系薬学実習	1.5		天然薬物学	1
	生物系薬学	生物化学Ⅰ（生物を構成する物質）		1	病態薬物治療学
生物化学Ⅱ（細胞とセントラルドグマ）		1	化粧品科学	1	
				有機化学実習	1
				天然薬物学実習	1
				臨床医学入門	1
				薬物治療学Ⅰ（血液・消化器・生殖器疾患等）	2

	生物化学Ⅲ (酵素とタンパク質)	1		薬物治療学Ⅱ (心臓・血管系疾患等)	2	
	生物化学Ⅳ (情報伝達のしくみ)	1		薬物治療学Ⅲ (精神疾患等)	2	
	生物化学Ⅴ (エネルギーを得るしくみ)	1		アドバンスト薬物治療学	1	
	生物化学Ⅵ (分子生物学、遺伝子工学)	1		東洋医学入門	1	
	糖鎖生物学	1		漢方治療学	2	
	糖鎖創薬学	1		漢方方剤学	1	
	アドバンスト生物化学	1		漢方薬理学	1	
	生理化学Ⅰ (細胞)	1		臨床診断学	2	
	生理化学Ⅱ (造血・呼吸)	1	薬剤薬物動態学	臨床ゲノム薬理学	1	
	生理化学Ⅲ (循環・消化)	1		臨床薬効評価学	1	
	生理化学Ⅳ (神経・運動等)	1		薬物動態学Ⅰ (薬物の生体内運命)	2	
	生理化学Ⅴ (感覚・内分泌等)	1		薬物動態学Ⅱ (薬物速度論, TDMを含む)	2	
	免疫学	2		理論薬剤学	2	
	バイオ医薬品とゲノム情報	2		製剤学Ⅰ (剤形、プロドラッグ)	2	
	腫瘍生物学	1		製剤学Ⅱ (製剤総則)	1	
	病理学概論	1		先端医療薬剤学	1	
	生物薬学実習	1		薬剤・調剤学実習	1	
	生理解剖学実習	1		薬物動態学実習	1	
衛生薬学	感染症学入門	1		臨床薬学	実務実習事前学習Ⅰ	1
	感染症学Ⅰ (細菌・真菌感染症および寄生虫症など)	1			実務実習事前学習Ⅱ	2
	感染症学Ⅱ (ウイルス感染症およびプリオン病など)	1			実務実習事前学習Ⅲ	2
	感染症治療学	1			薬剤経済学	1
	感染制御学	1	薬事関係法規・薬事制度		1	
	公衆衛生学	2	新薬局論 (薬学教育改革のエンドポイント)		1	
	衛生化学Ⅰ (環境衛生学)	2	機能食品学		1	
	衛生化学Ⅱ (栄養学・食品衛生学)	2	医薬品情報学		2	

	毒性学	1		コミュニティーファーマシー	2
	医薬品安全性学	2		医療安全管理	1
	放射化学	1		化学療法学	1
	医薬品開発学	1		セルフメディケーション	1
	薬物相互作用学	1		処方解析演習	1
	ペット医薬品学	1		輸液栄養学	1
	衛生薬学実習	1		救急・災害医療	1
薬理学	薬理学Ⅰ（基礎と神経系）	2	病院・ 薬局実習	病院実務実習	10
	薬理学Ⅱ（循環器系等）	2		薬局実務実習	10
	薬理学Ⅲ（内分泌系等）	1	研究実習・ 演習	研究実習（課題解決型薬学 研究・基礎と応用）	12.5
	薬理学実習	1		研究研修（課題解決型薬学 研究・発展）	2.5
				基礎薬学演習	1
				総合演習Ⅰ	2.5
		総合演習Ⅱ	2.5		

看護学部 看護学科

1 基礎分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
人間と言葉	基礎英語	2	人間と社会	生命・医療倫理学	2
	英語会話	2		哲学	2
	科学英語	2		法学（日本国憲法を含む）	2
	応用英語	2		教育学	2
	中国語	2		社会学	2
	韓国語	2		人間発達学	2
人間と文化	芸術学	2	人間と科学	数理科学入門	2
	アカデミックリテラシー	2		化学と生命	2
	健康スポーツ科学Ⅰ	1		生物学	2
	健康スポーツ科学Ⅱ（理論を含む）	1		心理学	2
	国際比較文化論	2		情報の科学	2
			科学論	1	

	医療概論	1
	統計学	2
	早期臨床体験実習	1

2 専門基礎分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
人間と健康	形態機能学Ⅰ(運動器・神経系)	2	環境と健康	公衆衛生学	2
	形態機能学Ⅱ(循環器・内臓系)	2		疫学	2
	看護形態機能学	1		保健統計学	1
	生化学	1	人間と環境	社会福祉学	2
	病理学	1		保健医療福祉行政論	2
	疾病・治療論Ⅰ(内科)	1		食品・環境論	2
	疾病・治療論Ⅱ(外科)	1		国際医療福祉論	1
	疾病・治療論Ⅲ(精神/老年)	1		地域ボランティア論	1
	疾病・治療論Ⅳ(母性/小児)	1	チーム医療	医療コミュニケーション論	2
	医療遺伝学	1		チーム医療概論	1
	免疫学(含微生物学)	1		総合リハビリテーション論	1
	薬理学	1		薬学概論	1
	栄養学	1		チーム医療論演習	1
	臨床心理学 (カウンセリング論を含む)	2		多職種連携実習	1

3 専門分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
基盤看護学	看護学概論Ⅰ	1	家族支援看護学	母性看護学概論	2
	看護学概論Ⅱ	1		母性看護援助論	2
	基礎看護方法論	1		ヒューマンセクシュアリティと看護	1
	基礎看護技術Ⅰ(生活援助)	2		母性看護学実習	2
	基礎看護技術Ⅱ(治療援助)	2		基礎助産学	1
	基礎看護技術Ⅲ(看護過程)	2		助産診断技術学Ⅰ	3

				(周産期・新生児の健康診 査)	
	セイフティマネジメント	1		助産診断技術学Ⅱ (助産診断実践過程)	3
	感染看護論	1		助産管理	1
	看護マネジメント	1		助産学実習	7
	看護キャリア開発論	1		老年看護学概論	2
	看護学教育論	1		老年看護援助論	1
	基礎看護学実習Ⅰ(生活援助)	1		老年看護技術演習	1
	基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2		認知症ケア方法論	1
療養支援看護学	成人看護学概論	2	生活支援看護学	老年看護学実習	3
	急性看護援助論	2		公衆衛生看護学概論	1
	慢性看護援助論	2		公衆衛生看護活動論	2
	がん看護援助論(含終末期看護)	2		公衆衛生看護方法論	2
	成人看護技術演習	1		公衆衛生看護管理論	1
	クリティカルケア論	1		公衆衛生看護方法論演習	3
	代替療法と看護	1		公衆衛生看護学実習	4
	成人看護学実習Ⅰ(急性)	3		地域・在宅看護論Ⅰ	2
	成人看護学実習Ⅱ(慢性)	3		地域・在宅看護論Ⅱ	2
	精神看護学概論	2		地域・在宅看護援助論	2
	精神看護援助論	2		ケアマネジメント論	1
	学校保健と心の問題	1		地域・在宅看護実習	2
	精神看護学実習	2		研究方法論	1
	家族支援看護学	小児看護学概論		2	総合
小児看護援助論Ⅰ		1	国際看護	1	
小児看護援助論Ⅱ		1	家族看護論	1	
子育てと文化		1	災害看護	1	
小児看護学実習		2	看護研究セミナー	2	

リハビリテーション学部 理学療法学科

1 基礎分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
------	------	-----	------	------	-----

大学生の リテラシー	アカデミックリテラシー	2	基礎科目	科学論	1
	医療概論	1		情報の科学	2
導入教育 科目	数理科学入門	2		地域ボランティア論	1
	生物学入門	2		食品・環境論	2
基礎科目	健康スポーツ科学Ⅰ	1	外国語	基礎英語	2
	健康スポーツ科学Ⅱ（理論を含む）	1		英語会話	2
	生物学	2		科学英語	2
	心理学	2		応用英語	2
	哲学	2		韓国語	2
	人間発達学	2		中国語	2
	生命・医療倫理学	2	臨床体験	早期臨床体験実習	1
	芸術学	2			
	社会学	2			
	臨床心理学（カウンセリング論を含む）	2			
	社会福祉学	2			
	教育学	2			
	法学（日本国憲法を含む）	2			
	化学と生命	2			

2 専門基礎分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
基礎医学	解剖学Ⅰ	1	臨床医学	精神医学Ⅰ	1
	解剖学Ⅱ	1		義肢装具学	1
	解剖学実習Ⅰ	1		臨床薬学	1
	解剖学実習Ⅱ	1		医療安全特論	1
	生理学Ⅰ	1		救急・災害医療	1
	生理学Ⅱ	1		総合スポーツ医学特論	1
	生理学実習	1		リハビリテーション実践 特論	1
	病理学	1	医療と社会	リハビリテーション概論	1
	運動学Ⅰ	1		看護論	1
	運動学Ⅱ	1		薬学概論	1
	運動学実習	1		公衆衛生学	2
	運動発達論	1		医療統計学演習	1

臨床医学	一般臨床医学	1	チーム医療	医学英語	1
	リハビリテーション医学	1		チーム医療概論	1
	内科学Ⅰ	1		チーム医療論演習	1
	内科学Ⅱ	1		多職種連携実習	1
	神経内科学Ⅰ	1			
	神経内科学Ⅱ	1			
	整形外科Ⅰ	1			
	整形外科Ⅱ	1			

3 専門分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
基礎理学療法学	理学療法概論	2	理学療法治療学	神経系理学療法学Ⅱ	2
	基礎理学療法学	2		神経系理学療法学実習	2
	理学療法研究法	1		小児発達系理学療法学演習	2
	バイオメカニクス	2		内部障害系理学療法学Ⅱ	2
理学療法管理学	理学療法管理学	2		内部障害系理学療法学実習	2
理学療法評価学	体表解剖学実習	1		理学療法トピックス	1
	理学療法評価学	2		スポーツ理学療法学演習	1
	運動器系理学療法学Ⅰ	1		地域理学療法学	2
	神経系理学療法学Ⅰ	1		生活環境学	1
	内部障害系理学療法学Ⅰ	1		見学実習Ⅰ	1
理学療法治療学	物理療法学	2	臨床実習	見学実習Ⅱ	1
	物理療法学演習	1		基礎臨床実習	3
	義肢装具学実習	1		地域理学療法学実習	1
	日常生活活動学	2		総合臨床実習Ⅰ	8
	日常生活活動学実習	1		総合臨床実習Ⅱ	8
	運動器系理学療法学Ⅱ	2		総合演習	卒業研究
	運動器系理学療法学実習	2	理学療法基礎演習		1

		理学療法総合演習	1
--	--	----------	---

リハビリテーション学部 作業療法学科

1 基礎分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
大学生の リテラシー	アカデミックリテラシー	2	基礎 科目	科学論	1
	医療概論	1		情報の科学	2
導入教育科 目	数理科学入門	1		地域ボランティア論	1
	生物学入門	2		食品・環境論	2
基礎 科目	健康スポーツ科学Ⅰ	1	外国 語	基礎英語	2
	健康スポーツ科学Ⅱ（理論を含む）	1		英語会話	2
	生物学	2		科学英語	2
	心理学	2		応用英語	2
	哲学	2		韓国語	2
	人間発達学	2		中国語	2
	生命・医療倫理学	2	臨床体験	早期臨床体験実習	1
	芸術学	2			
	社会学	2			
	臨床心理学（カウンセリング論を含む）	2			
	社会福祉学	2			
	教育学	2			
	法学（日本国憲法を含む）	2			
	化学と生命	2			

2 専門基礎分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
基礎 医学	解剖学Ⅰ	1	臨床 医学	精神医学Ⅰ	1
	解剖学Ⅱ	1		精神医学Ⅱ	1
	解剖学実習Ⅰ	1		義肢装具学	1
	解剖学実習Ⅱ	1		臨床薬学	1
	生理学Ⅰ	1		医療安全特論	1
	生理学Ⅱ	1		救急・災害医療	1
	生理学実習	1		総合スポーツ医学特論	1
	病理学	1		リハビリテーション実践	1

				特論	
	運動学Ⅰ	1	医療と社会	リハビリテーション概論	1
	運動学Ⅱ	1		看護論	1
	運動学実習	1		薬学概論	1
	運動発達論	1		公衆衛生学	2
臨床医学	一般臨床医学	1	医療と社会	医療統計学演習	1
	リハビリテーション医学	1		医学英語	1
	内科学Ⅰ	1		チーム医療概論	1
	内科学Ⅱ	1	チーム医療	チーム医療論演習	1
	神経内科学Ⅰ	1		多職種連携実習	1
	神経内科学Ⅱ	1			
	整形外科Ⅰ	1			
	整形外科Ⅱ	1			

3 専門分野の授業科目並びに単位数は次のとおりである。

科目区分	授業科目	単位数	科目区分	授業科目	単位数
基礎作業療法学	作業療法学概論Ⅰ	1	作業療法治療学	発達系作業療法治療学	2
	作業療法学概論Ⅱ	1		発達系作業療法治療学演習	1
	作業活動学実習Ⅰ	1		老年期作業療法治療学	1
	作業活動学実習Ⅱ	1		認知系作業療法治療学	1
	作業療法研究法	1		認知系作業療法治療学演習	1
作業療法管理学	作業療法管理学Ⅰ	1		日常生活支援論	1
	作業療法管理学Ⅱ	1		作業療法症例演習	1
作業療法評価学	作業療法評価学	1		作業療法特別演習	2
	作業療法評価学実習	1	地域作業療法学	地域作業療法学	1
	身体系作業療法評価学	1		地域作業療法学演習	1
	身体系作業療法評価学実習	1		生活環境支援論	1
	精神系作業療法評価学	1		職業生活支援論	1
	発達系作業療法評価学	1	臨床実習	見学実習Ⅰ	1
	老年期作業療法評価学	1		見学実習Ⅱ（地域）	1
作業療法治療学	身体系作業療法治療学Ⅰ	2		評価実習	6
	身体系作業療法治療学Ⅱ	2	総合臨床実習Ⅰ	8	
	身体系作業療法治療学演習Ⅰ	1	総合臨床実習Ⅱ	8	

	身体系作業療法治療学演習Ⅱ	1	総合演習	卒業研究	3
	精神系作業療法治療学Ⅰ	1		作業療法治療学総合演習	1
	精神系作業療法治療学Ⅱ	1			
	精神系作業療法治療学演習Ⅰ	1			
	精神系作業療法治療学演習Ⅱ	1			

別表 2

学部	学科	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	卒業要件
薬学部	医療薬学科	必修 23 単位 選択 6 単位以上 (うち選択必修 2 単位を含む。)	必修 14 単位	必修 14 7.5 単位 選択 5 単位以上	195.5 単位
看護学部	看護学科	必修 16 単位 選択 8 単位以上	必修 27 単位 選択 4 単位以上	必修 73 単位 選択 5 単位以上	133 単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	必修 22 単位、 選択 8 単位以上 (うち選択必修 2 単位を含む。)	必修 35 単位、 選択 1 単位以上	必修 67 単位	133 単位
	作業療法学科	必修 21 単位、 選択 8 単位以上 (うち選択必修 2 単位を含む。)	必修 35 単位、 選択 1 単位以上	必修 66 単位	131 単位

別表 3

区分	医学部		薬学部		看護学部		リハビリテーション学部			
	医学科		医療薬学科		看護学科		理学療法学科		作業療法学科	
入学検定料 (大学入学共通テスト利用入学試験)	60,000円		35,000円 (15,000円)		35,000円 (15,000円)		35,000円 (15,000円)		35,000円 (15,000円)	
入学金	2,000,000円		200,000円		200,000円		200,000円		200,000円	
授業料等	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業料	1,100,000円	1,100,000円	750,000円	750,000円	650,000円	650,000円	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円
実験実習費	500,000円	500,000円								
施設設備費	650,000円	650,000円	200,000円	200,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円	175,000円
教育充実費 (初年度)	1,000,000円	1,000,000円								

教育充実費 (次年度以降)	600, 000円	600,0 00円				
------------------	--------------	--------------	--	--	--	--

(医学部 在籍料)

1年間休学する場合：1,500,000円

半年間休学する場合：750,000円 (学期を通じて休学を許可された学生のみ対象)

(薬学部、看護学部、リハビリテーション学部 在籍料)

1年間休学する場合：120,000円

半年間休学する場合：60,000円 (学期を通じて休学を許可された学生のみ対象)

「学則の変更の趣旨等を記載した書類」

目 次

- ア. 学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・P.2
- イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・P.2
- ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・P.3
- エ. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画・P.6

## ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

入学定員 108 名を 112 名に、収容定員（学年進行終了時）を 652 名に変更する。

## イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

文部科学省の「地域の医師確保等の観点からの令和 4 年度医学部入学定員の増加について（令和 3 年 8 月 16 日文部科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長通知）に基づき、本学として令和 4 年度より再度の医学部入学定員増員計画を申請するため、学校教育法第 4 条第 1 項及び学校教育法施行令第 23 条第 1 項の規定により学則の改正を行う必要が生じた為、学則の変更を行う。

今回の収容定員変更に係る 4 名の内訳は、地域の医師確保のための入学定員増 2 名（地域枠）と研究医養成のための入学定員増 2 名（研究医枠）となっている。地域枠については、昭和 47 年から兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度として兵庫県と連携し奨学金制度の対象者の選抜を実施しており、これまでに 107 名の卒業生を輩出してきた。これらの卒業生の兵庫県内定着率は 82.4%、へき地定着率は 51.0%となっており（2018 年度）、非常に高い定着率を維持しており義務年限後も地域医療に大きく貢献している。現状においても兵庫県内では医師の地域間での偏在が見られるが（資料 1）、地域枠医師は県内の地域医療を支える重要な役割を担っており、偏在対策を進める上で、その重要性が増していること（資料 2）、また、当該奨学金制度を希望する者は、ここ数年 120 名を超えている状況が継続しており、志願倍率も非常に高い状況にあること（資料 3）から、この度の再度の定員増が必要であると考ええる。

また、研究医枠については、現在、兵庫県は人口 544 万人を数えるが県内には神戸大学と本学のみであり人口当たりの医学生は全国的にみても極めて少ない。また、医学部卒業生の殆どが臨床医となるため、研究医の数が激減している。このまま研究医が減少していくと、それを基盤とする日本のメディカル・イノベーションは頓挫することが危惧される。現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、臨床医学だけでなく、基礎医学ならびに研究医育成の重要度が増している。研究医の減少を食い止め積極的に育成を図るため、本学では研究志向を持った学生の募集・育成を図るため、この度の再度の定員増が必要であると考ええる。

## ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

### (ア) 教育課程の変更内容

今回、令和 4 年度医学部入学定員増員が認められた際には入学定員自体は現状と変更ないものとなるため、原則として各学年次の教育課程は現行の体制を維持するものとするが、次年度から臨床実習（令和 4 年度第 4 学年次～令和 5 年度第 5 学年次）については期間を延長し、早期臨床体験実習を含めベッドサイドラーニングは 72 週とする予定である。これにより、内科、外科に加えて産科婦人科、小児科、地域医療実習は各々 4 週間に延長される予定である。

なお、教育課程については、学修成果を明確に定めており、シラバスに記載し HP で公開している。（資料 4）

地域医療教育に関する教育課程としては、学外においては、第 2 学年次を対象としてリハビリテーション施設や精神障がい者施設で行われる「早期臨床体験実習Ⅱ（施設協働実習）」や同窓会の協力のもと本学卒業生の診療所で診療の流れを見学する「早期臨床体験実習Ⅱ（診療所実習）」、第 3 学年次を対象として訪問看護ステーションで行われる「在宅ケア（訪問看護）実習」、第 4～5 学年次を対象とした臨床実習の一環として実施している「保健所実習」、「老人保健施設実習」、「救急業務見学実習」などを実施している。（資料 5）

学内においては、地域医療の制度ならびに兵庫県の地域医療行政などを学ぶ「保健、医療、福祉と介護の制度」講義や、丹波医療圏の基幹病院として、本学篠山キャンパスにおいて第 1 学年次を対象として医療現場における医師とコメディカルスタッフとの関わり方や老人保健施設の療養生活における医療の役割について学ぶ「早期臨床体験実習Ⅰ」、第 4～第 5 学年次を対象とした 2 週間の臨床実習を実施している。臨床実習内容については、地域包括ケアとしてささやま医療センターでの一次・二次救急を含めたプライマリケアや、リハビリテーションセンター・老人保健施設を中心とした高齢者医療や訪問診療への同行による在宅医療の理解を目的としている。また、兵庫医科大学地域指定制入学生に加えて、一般学生ならびに兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度学生のうち希望者に対しては、上記の第 4～第 5 学年次臨床実習または第 6 学年次自由選択実習にて 4 週間の実習を行い、より充実した内容の地域指向型実習を行っている。

（資料 6）

研究医枠については、臨床実習開始前の第 3 学年次、第 4 学年次においては、医療者としての資質を涵養する科目、能動的学修を促す科目、国際化を資する科目などの一部の科目を除き、科目履修を義務付けずに研究室に配属されている。履修を義務付けない科目については、全講義を録画しネット配信により任意の時間に自学自修することによって、医学研究を十分に行う時間を確保しつつ、研究と学業の両立を図っている。その成果を取りまとめ、「研究医コース報告集（2016 年～2018 年）」を発行し、研究医コース学生の配属講座、研究医コース委員会などの関連教員あてに配付した。

研究医コース学生が臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮として、従前のメンター制度による大学院入学前の補完措置に加え、研究医コースを含め在学中から十分な研究能力を有し研究実績がある学生には、令和2年度以降、研究進捗状況を勘案のうえ学長判断により、初期臨床研修1年目からの夜間大学院への入学を許可することを申し合わせた。これによって、令和元年度より第6学年次生のうちから本学大学院を受験できることとした。この制度を活用し、令和2年度には、研究医コースの1名が医学部卒業と同時に基礎系大学院へ入学し、初期臨床研修と研究活動を両立している。また、令和3年度には、初期臨床研修2年目の卒業生1名が基礎系大学院に進学した。

卒後教育については、兵庫医科大学病院において新専門医制度に対応した領域別プログラムのうちに「地域医療貢献型兵庫医科大学救急科専門医研修プログラム」や「兵庫医科大学総合診療専門医プログラム」を設置し、兵庫医科大学病院ささやま医療センターにおいて新専門医制度に該当しない医師を対象とした「家庭医療専門医プログラム」や「ささやま病院総合医プログラム」、「日医かかりつけ医機能研修コース」などを設置した。また、令和4年度採用よりマッチング対象外プログラムとして、「基礎研究医プログラム」を新設した。将来基礎研究医を目指す医師に対して、初期臨床研修より基礎医学教室配属期間を設けたプログラムであり、基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴7年以上の複数の医師が指導できるキャリア支援体制を確保しており、すべての基礎系研究室において論文指導を行う環境および学会発表の機会が用意されている。（資料7）

#### (イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回、令和4年度医学部入学定員増員が認められた際には入学定員自体は現状と変更ないものとなるため、原則として各学年次の教育方法及び履修指導方法は現行の体制を維持するものとする。

地域医療教育としては、兵庫医科大学地域指定制入学生を対象として実施している篠山キャンパスでの診療参加型臨床実習（4週間）について、一般学生ならびに兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度学生のうち希望者に対して履修可能とした。さらに令和元年度第4学年次以降、篠山キャンパスでの2週間の臨床実習において、総合診療（家庭医療）に特化した内容を実施している。

研究医養成については、これまで第2学年次に対して、リサーチマインドの早期涵養を目的とした授業科目「基礎系講座配属（研究者としての手ほどき）」の開講に先駆けて、「プレ基礎系講座配属」として夏季休暇期間（8月）を利用した複数の講座への事前訪問制度（希望者対象）を設けていた。さらに早期から研究への興味・モチベーションを向上させるため、令和3年度には、第1学年次から希望者に研究室の見学や基礎系教員から直接研究の魅力を聞くことのできる「研究室見学会」の場を設け、多くの学

生が参加した。卒業後の研究活動の継続のためには、初期臨床研修1年目からの夜間大学院への入学を許可する制度改正を行うと共に、卒業した元研究医コース学生ならびに在学中の研究医コース学生に対し、「研究医」に向けて大学院への進学を強く勧めるべく案内文書と共に兵庫医科大学大学院の募集要項を送付し周知を図った。今後、キャリア支援の一環として、研究医コースの卒業生と在學生との交流会を開催し、実際に研究医コースを卒業した先輩から生の声を聞く場を設けて、卒前・卒後を通じた研究の魅力や研究医コースからの将来の展望などについて理解を深める機会を設定する予定である。

#### (ウ) 教員組織の変更内容

既に医学、医療の進歩や社会の変化に即応し、兵庫医科大学と兵庫医療大学の連携による学部学生の臨床実習教育および臨床研修医、レジデントの初期研修・後期研修を充実させることによる卒前・卒後教育の一貫した教育体制の構築ならびに本法人および地域の医療専門職者等の多職種連携・キャリア支援を目的として、平成29年4月に「医療人育成研修センター」を設置した。これにより、医療現場における多職種等によるチーム医療実践に向けての教育推進やキャリアステージごとの教育支援など、従前に増して教育支援体制の充実を図った。今後、兵庫医科大学と兵庫医療大学の統合を契機として、医療人育成研修センターを「臨床教育統括センター」に改組し、多職種連携教育の推進や臨床実習教育（地域医療教育を含む）の充実を図る予定である。

地域医療の充実に向けて、平成30年4月には過疎地域における急性消化管疾患への理解を深め予防策の構築を目的とした寄附講座「地域消化器病学講座」の設置や、ささやま医療センターにおいて多様な地域の病院・診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医の養成を開始したことに伴い「総合診療科」の設置を行った。令和元年4月には地域医療を含む医療安全ならびに医療の質向上に関する教育を目的とした臨床医学系学科目「医療クオリティマネジメント学」を設置した。

また、令和2年には医学教育センター教員を増員し、地域医療教育の指導充実および研究医コース学生の学修支援体制の強化を図った。令和3年には、ささやま医療センター教員を増員し総合診療ならびに地域医療に秀でた教員を増強し、令和4年にはさらなる増員・強化を予定している。

先端医学研究所においては、平成30年3月末に部門長の任期満了とともに細胞移植部門およびアレルギー疾患研究部門の研究主体を講座に移行し、神経再生研究部門に加え、新たに未来医療開拓部門、分子遺伝治療部門を設置し、新しい医薬製剤や治療法の開発を目標とした3部門体制にて最先端医療の開発を継続している。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

西宮キャンパスにおいては、教育、研究、学生アメニティの各方面において充実した施設として、「教育研究棟（地上 12 階）」を建設し、平成 30 年 4 月より正式利用を開始した。教育研究棟内には、研究医コース学生専用の自習室を設置した。研究医コースの学生が学業と両立しつつ十分な時間を研究に専念するため、履修を義務付けない（講義出席ならびに試験）一部の科目については全ての講義を録画し、ネット配信により任意の時間に学修できるよう、自習室には個人用デスク・PC を整備し学生に貸与している。上記の学修環境整備のため、ICT 補助金を活用し講義収録配信システム（収録機器、収録サーバー、配信サーバー）の導入・更新を行った。また、令和 2 年度においては、遠隔授業活用推進補助金を活用し、同システムのうち、収録機器、収録サーバーを更新して学修環境の整備を行った。

また、地域医療教育の現場となる篠山キャンパスにおいては、学生が実習期間中に e-learning 学習を行えるよう学生宿舎のインターネット環境を整備するため、平成 29 年 7 月に無線ルーターを設置した。さらに令和 2 年度に学生宿舎を新しく建て替え、部屋数は 24 室から 30 室へ増室し、各部屋シャワートイレ・個人デスク・ベットを完備し、インターネット環境を整備した。令和 3 年度より宿直実習の開始に伴い、宿直時は病院内の当直室を貸与している。

エ. 2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

本学の教育の拠点は西宮キャンパス（兵庫県西宮市）に置き、第 1 学年次から第 6 学年次の教養および専門教育全般を実施し、篠山キャンパス（兵庫県丹波篠山市）において、一部の臨床実習（早期臨床体験実習の一部を含む）を実施している。

西宮キャンパスでは、学生の最大受入定員を 672 名とし、専任教員 428 名を配置、キャンパス内に「兵庫医科大学病院」を有し、特定機能病院での最新医療の教育を行なっている。また篠山キャンパスでは学生の最大受入定員を 14 名とし、専任教員 15 名を配置、キャンパス内に「ささやま医療センター」「老人保健施設」「居宅サービスセンター」を有し、地域医療・総合診療について教育を行なっている。篠山キャンパスの専任教員は地域総合医療学、地域救急医療学および機能再生医療学の 3 つの講座を設置して学生教育を実施している。

篠山キャンパスには教員、学生ともに専用宿舎を有し、篠山キャンパスでの実習時の移動を無くし、キャンパス間移動時の負担を防いでいる。

学生支援部署としては、西宮キャンパスでは教学課、篠山キャンパスでは管理課が学生の修学をサポートしており、両キャンパスにおける学生へのサービス面においても問題はない。

## 「学則の変更の趣旨等を記載した書類」資料目次

- (資料 1) 医師偏在指標（兵庫県）
- (資料 2) へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について
- (資料 3) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移
- (資料 4) 学修成果表
- (資料 5) カリキュラム系統図
- (資料 6) 臨床実習シラバス（ささやま医療センター）
- (資料 7) 2022 年度兵庫医科大学病院臨床研修医募集案内

(資料 1) 医師偏在指標 (兵庫県)

(兵庫県医療審議会地域医療対策部会 (第 23 回 令和元年 6 月 24 日資料抜粋))

医師偏在指標 (二次医療圏別・コード昇順表示)

※「順位」欄の網掛けは上位33.3% (医師多数区域)

都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標 (入院患者流出入及び 昼間人口を考慮)	順位	全国平均との 乖離率
00全国	-	238.6	-	-
28 兵庫県	2801神戸	303.1	30	+ 27.0%
28 兵庫県	2804東播磨	210.8	94	▲ 11.7%
28 兵庫県	2805北播磨	182.0	159	▲ 23.8%
28 兵庫県	2808但馬	195.8	123	▲ 17.9%
28 兵庫県	2809丹波	191.0	134	▲ 19.9%
28 兵庫県	2810淡路	186.8	148	▲ 21.7%
28 兵庫県	2811阪神	255.1	61	+ 6.9%
28 兵庫県	2812播磨姫路	189.3	139	▲ 20.7%

(資料2) へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について

(令和2年 兵庫県医師確保計画 第2章 医師確保計画（医師全体）より抜粋)

【へき地等勤務医師（県養成医師）の養成について】

1 県では、卒後一定期間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に修学資金を貸与し、へき地等で勤務する医師を養成している。

(1) 自治医科大学

離島や山村等のへき地の住民の医療の確保、健康の増進、福祉の充実に取り組む医師の養成を行う自治医科大学（昭和47年に都道府県が共同して設立、各都道府県が運営費を負担）において、都道府県ごとに2～3名の医学生を養成している。

(2) 兵庫医科大学

兵庫医科大学において、卒後へき地等に勤務する医師となる医学生を現在、5名の定員を設けて養成している（昭和47年度～）。

(3) 神戸大学、鳥取大学及び岡山大学

国の緊急医師確保対策や新成長戦略等に基づき、令和3（2021）年度まで、都道府県から修学資金の貸与を受け、卒業後にへき地等で一定期間勤務することが義務付けられている「地域枠」の設置を要件とした大学医学部の恒久定員外の定員増（臨時定員）が認められている。本県においては、この定員増を活用して、神戸大学・鳥取大学・岡山大学医学部に卒後へき地等で勤務する医学生を、現在、14名の定員を設けて養成している。

[各大学の定員]

大 学 名	定 員	うち臨時定員	【参考】「地域枠」(臨時定員増)入学定員の推移 (平成21年度以降)				
			H21	H22	H23	H24	H25～R3
自治医科大学	2～3名	—	—	—	—	—	—
兵庫医科大学	5名	(2名)	2名	2名	2名	2名	2名
神戸大学	10名	(10名)	—	3名	5名	8名	10名
鳥取大学	2名	(2名)	—	2名	2名	2名	2名
岡山大学	2名	(2名)	—	2名	2名	2名	2名
計	21～22名	(16名)	2名	9名	11名	14名	16名

2 県養成医師の数は、今後、順調に増加し、ピークとなる令和9（2027）年度において、190名を超える見込である。

しかしながら、国においては、医学部における臨時定員による地域枠の設置の在り方について、「令和4（2020）年度以降の医師養成数に関する議論を踏まえて検討し、令和2年中に結論を得る」こととされているものの、原則、臨時定員を廃止する方向で検討が進められている。

本県としては、地域に必要な医師が十分に確保されるまで医学部臨時定員増の延長が必要であるとの認識の下、延長を国に対し働きかけるなど、今後とも県内大学医学部等への地域枠定員の確保に努めていく。

《県養成医師数の推移(見込)》

(単位：人)

H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度
72	87	108	121	136	154	170	181	190	192

(資料 3) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移

	R3	R2	R1	H30	H29
一般入試（一般選抜）志願者	1,540	1,796	1,852	2,136	1,973
うち兵庫県推薦入学制度を希望する者	128	124	122	135	125
兵庫県推薦入学制度の定員	5	5	5	5	5

学修成果

理念 (建学の精神)	領域(4)	要素 (ディプロマ・ポリシー)	細目	レベルS	レベルA	レベルB	レベルC
社会の福祉への専攻	関心・意欲・態度	安心・安全な医療に強い使命感と自律性を有し、優れた協調精神を持ってチーム医療の一員として社会の福祉に専攻できる良医となるべき素養を有している	社会福祉	地域保健、福祉および介護システムを理解し、地域連携を図る	健康および医療に貢献するものとして必要な幅広い教養を持つ	専門職としての社会における立場および役割を説明できる	医療専門職としての社会における立場および役割を理解できる
			チーム医療	チーム医療において患者側要素に配慮した最適なアプローチにて、常に良好な医療を提供できる	医師・看護師・理学療法士など医療関係者全体で協働し、チーム医療を提供できる	多学科学チームでの仮想症例を通じたチーム医療学習の場で、多職種よりなるチーム医療を成立させることができる	様々な専門分野の協力にもとづくアプローチを理解できる
			安心な社会と医療	医療の24時間対応と医師の働き方(ワークライフバランス)の実現に取り組む	適切な医療へのかかりやすさ(accessibility)の重要性と当直医の持つべき能力を説明できる	院内や地域の連携の重要性を理解できる	安心な社会に対する国民の期待を理解できる
	思考・判断	医療を取り巻く社会的動向を把握し、地域医療の向上に貢献するとともに、地域の保健・医療・福祉・介護および行政等と連携協力できる	地域医療(兵庫県内の医療を含む)	本邦の医療政策を理解し、患者の社会的背景に応じた適切な医療を提供できる。兵庫県の保健・医療・福祉・介護および行政における問題解決方法を検討できる	地域医療において適切な診断のアセスメントを立って治療計画を組むことができる。兵庫県の保健・医療を体験し問題を挙げるができる	家庭医およびプライマリ・ケア医として必要な総合診療に必要な具体的な知識、および各種の健康指導や医療支援に必要な知識を習得している。兵庫県の保健・医療・福祉・介護および行政に関する知識を習得し、諸問題を議論することができる	医療は社会経済活動の一端であることを理解し、医療を社会問題の対象として捉えることができる。兵庫県の保健・医療・福祉・介護および行政は実際どのように行われているのか、どのような問題が生じているかを理解できる
			プライマリケア	プライマリケアを実践する	プライマリケアの場で医療面後により臨床推論ができる	プライマリケアの医師に必要な知識と技術を提示できる	プライマリケアの役割と重要性を理解できる
	技能・表現	人文社会科学を含む幅広い教養と国際性を身につけ、海外からの情報を積極的に利用できる語学力を有し、国際保健に貢献できる	幅広い教養	医療人類学、進化医学など幅広い教養を身につけ、ライフスタイル実用における行動科学的アプローチを行うことができる	他者に対して診療の場で文化的・社会的な理解を示し、傾聴、理解、支持的態度を示すことができる	撲滅的な状況下で文化的・社会的な理解を示し、傾聴できる	医療人類学、進化医学を含め文化的・社会的な知識を有する
			語学力	世界的に注目されている医学的情報を入手し、海外の研究者・医療関係者と実践的なコミュニケーションをとることができる。外国人患者の英語での診察ができる	英文診断書を理解し、英語で最低限の診察ができる。国際学術論文の内容が理解できる。英語での会話ができる	世界的に注目されている医学的情報を入手し、専門的な医学用語(英語)を理解できる	一般的な語学力を有する
			国際保健	医療のない貧困地区における救済活動や、世界の健康の向上及び増進のため国際機関などの活動に協力する	世界の健康の向上及び増進に努める国際機関などの活動を説明できる	医療のない貧困地区の実態を説明できる	諸外国の医療に興味を持ち、多様な人々と交流する
	知識・理解	人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景について理解し、支援扶助の社会的仕組みについて理解している	社会的な事象(健診、夜間休日診療所、予防接種など)に参画し、医療政策に意見を述べることができる。過剰な医療の提供を減らすことができ、人体や疾病に影響を与える社会的な要因や背景の改善に携わる	人体や疾病に影響を与える因子、ストレス、ICTなど社会の変化を説明できる	保健行政・医療政策・介護保険制度を理解できる。国民医療費を説明できる	社会の問題、医療、医療経済に関心を持ち、健康、社会福祉に関する問題を理解できる。ボランティア活動を理解し参加する	

学修成果

理念 (建学の精神)	領域(4)	要素 (ディプロマ・ポリシー)	細目	レベルS	レベルA	レベルB	レベルC
人間への深い愛	関心・意欲・態度	豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守り、社会の福祉に奉仕する医師としての職業を自覚し、地域ならびに母校への帰属意識を有している	職責の自覚(プロフェッショナリズム)	豊かな人間性を有し、プロフェッショナリズムを実践し、同僚後輩の模範となる	自己を評価・管理し、自分の行動に責任をもって他者に誠実に対応できる	他者の評価に対して自己に反映できる	品位と礼節を保ち、自分の行動に対して責任を持つことを理解できる
			健康社会の推進	生命の尊厳について深い認識を有し、健康な社会づくりに寄与する	人の命と健康および生活の質を守るため、患者や一般の方によりわかりやすく行動変容を促すことができる	人の命と健康および生活の質を守ることを理解し、社会の福祉について理解できる	健康を害する外的要因について理解できる(タバコ アルコール 熱中症 薬物 ハラスメント)など
			帰属意識	それぞれの地域に根をおろし活動するとともに、兵庫医科大学卒業を誇りに感じ、同窓会活動にも参加する	兵庫県の特徴を理解し、臨床医学の分野における兵庫医科大学の業績を説明できる	基礎医学の分野における兵庫医科大学の業績を理解できる	兵庫医科大学の歴史と伝統を理解できる
	思考・判断	患者およびその家族の人権を守り、医師の義務や医療倫理を遵守するとともに、患者の安全を最優先し、患者の権利と生命の尊厳を守ることができる	生命倫理	生命倫理に沿った行動ができる	生命倫理に沿った医師の行動を説明できる	医師の義務や医療倫理について理解している	個人情報を含む患者の権利の概念・定義を理解している
			患者の権利と生命の尊厳	生と死、生命の尊厳について省察できる。エンド・オブ・ライフケア、アドバンスド・ケア・プランニングを多職種とともに実践できる	患者やその家族と生命の尊厳について話すことができ、患者の権利を説明できる。エンド・オブ・ライフケア、アドバンスド・ケア・プランニングを指導医とともに実践する	生と死について考え、患者の権利を説明できる。エンド・オブ・ライフケア、アドバンスド・ケア・プランニングについて理解できる	命の大切さを知り、自分や他人を傷つけない、よく生きることの重要性を理解できる
	技能・表現	人間の多様性を理解し、周囲の人々への温かい敬意を持ち、共感できる豊かなコミュニケーション能力を有している	多様性の理解	他者を理解し、お互いの立場を尊重した人間関係を構築して、社会の様々な人々や団体と積極的に関わる	行動科学の知識を実践し、他者の、文化、人種、年齢、社会経済的状況、性別、性嗜好、信仰、障害、その他の多様性に配慮した対応が可能で、学外の様々な人々や団体と積極的に関わる	行動科学と臨床医学の関わりを理解し、患者と、共感、敬意、思いやりをもって接することができる。学内の様々な人々や団体と積極的に関わる	人間の心理・行動科学の基本、ならびに患者および家族の社会的背景を理解でき、同級生らと積極的に関わり、目上の人を尊敬し、コミュニケーションできる。ハラスメントをしない
			医療の均てん化	医療資源の乏しい地域の医療を実践する	医療資源の乏しい地域の医療の経験を通じて地域偏在、診療科偏在について考え、意見を述べることができる	地域偏在、診療科偏在の問題のある地域の住民との交流を通じて、考え、意見を述べるができる	医療資源偏在の現状について理解できる
			コミュニケーション能力	適切な患者およびその家族との医療コミュニケーションができる。医療従事者、職場環境で適切なコミュニケーションができる	適切な医療コミュニケーションができる	他者の立場を考慮して接することができる	他者の気持ちを考えることができ、挨拶も積極的に行うことができる
	知識・理解	患者の痛み、苦しみ、悩みと機能障害を含め様々なハンディキャップを理解し、常に患者中心の立場に立つことができる	ハンディキャップ	能力障害の解決を含めハンディを持った人々への支援ができる	社会的弱者が生み出される背景を理解し、ハンディキャップや病気になった人の気持ちを汲み取ることができる	誰もがハンディキャップや能力障害を持つ可能性があることを理解できる	様々な病気やハンディキャップがあることや患者の痛みを理解できる
			患者の痛み	難治性の痛みを含め、患者の痛み、苦しみ、悩みに対して全人的に対応できる	患者の痛み、苦しみ、悩みに対する治療・対応を行うとともに難治性の痛みの存在を知り、患者とコミュニケーションできる	患者の痛み、苦しみ、悩みと疾病の関係を説明できる。痛みの基礎的メカニズムを理解できる	患者の痛み、苦しみ、悩みを知る

学修成果

理念 (建学の精神)	領域(4)	要素 (ディプロマ・ポリシー)	細目	レベルS	レベルA	レベルB	レベルC	
人間への幅広い科学的理解	関心・意欲・態度	医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と生涯にわたり自己研鑽を続ける態度を有し、同僚・後輩への教育に劣を惜しまない	科学的探究心	基礎・臨床を問わず、研究成果を学外に発信し、学会等で議論できる	臨床の場における問題点を見つけ出し探求するための手段・道筋を説明できる	基礎・臨床における研究成果の内容を把握できる	医学的な研究について知識を持っている	
			生涯学習	生涯にわたり医学の進歩に応じて最先端の知識と技術を能動的に学修できる	臨床医学の知識、技術、研究成果を能動的に学修できる	基礎医学の知識、技術、研究成果を能動的に学修できる	自学自習の態度を身につけ、能動的な学修ができる	
			教育能力	指導医、専攻医、レジデント、研修医、学生へとそれぞれ後輩に指導・助言ができる	臨床医学の分野で同級生間で教えあい、相互に学修成果を高めることができる	基礎医学の分野で同級生間で教えあい、相互に学修成果を高めることができる	友人を尊重し、互いに教えあう態度を養成できる	
	思考・判断	患者の持つ様々な問題点を科学的かつ統合的に捉え、的確に判断し解決できる応用力と問題解決能力を有している	臨床推論	臨床医学、医学統計学の素養を踏まえ診療計画を立てEBMを実践できる	病歴聴取・身体所見から鑑別診断を適切に実行し、臨床推論を行える	エビデンスに基づいた臨床推論のためのデータを理解している	エビデンスと臨床推論の重要性を理解している	
			問題解決能力	国際学術論文を含めて適切な情報収集ができ、それをもとに患者の診断と治療が適切に実践できる	国際学術論文を含めて適切な情報収集ができ、それをもとに患者の診断と治療計画を立案できる	患者の病の解釈、感情、期待、問題点を列挙し、解決策を考えることができる	患者の病の解釈、感情、期待、問題点を認識できる	
	技能・表現	基本的な診察法、医療技術、救命救急法を修得しており、全身を総合的に診察するための実践的能力、ならびに医療安全と危機管理の能力を有している	基本的な診察法	診察法について指導ができる	一人で体系的に系統立てて診察でき、診療録を適切に記載できる	一人で体系的に系統立てて診察でき、診療録を適切に記載できる	診察で用いる器具の名称が分かり、使用できる	診察を見学し、内容を理解できる
			医療技術・検査	基本的な臨床手技の方法や種々の検査法を指導できる	基本的な臨床手技の方法ならびに検査を実施できる	基本的な臨床手技の方法や検査法を説明できる	基本的な臨床手技の方法や検査法があることを知っている	
			救命救急	ACLSを実施し、指導できる。緊急性の高い疾患に迅速な対応を行い必要な対応、移送ができる	ACLSとBLSの違いを理解し、ACLSに必要な蘇生法を理解・修得する。緊急性の高い疾患について迅速に判断できる	BLSを実践できる(OSCE)。緊急性の高い疾患を列挙できる	BLSが理解できる	
			予防医学と健康増進	健診の結果説明、疾病予防的的確に指導できる。患者の行動変容を促す指導ができる	健診の結果を理解し、疾病予防法を策定し説明ができる	生活習慣病の発症にかかわる因子を理解し説明できる	生活習慣病と疾病予防の重要性を理解できる	
			医療安全	医療安全、感染対策を理解し、遵守、実践、管理ができる	医療安全、感染対策を理解・説明できる	医療現場におけるリスクを説明できる	一般にはミスは犯すということを理解する	
			原因・病態	頻度の高い疾患の病因・病態の知識をもとに、適切な医療が実践できる	頻度の高い疾患の病因・病態の知識をもとに、臨床に活用できる医療を実践する素養を身につけている	頻度の高い疾患の病因・病態を理解している	頻度の高い疾患を知っている	
	知識・理解	人体の構造、機能および異常や疾病とそれらの原因、病態、診断、治療に関する基本的な知識ならびに様々な疾病に対する適切な治療法を身につけている	人体の構造・機能	人体構造・機能を理解したうえで、最適な医療を実践できる	個々の症例において、人体構造・機能をもとに病態を把握できる	人体構造・機能と疾病の関わりを説明できる	人体の構造の特性、機能との関連を理解できる	
			原因・病態	頻度の高い疾患の病因・病態の知識をもとに、適切な医療が実践できる	頻度の高い疾患の病因・病態の知識をもとに、臨床に活用できる医療を実践する素養を身につけている	頻度の高い疾患の病因・病態を理解している	頻度の高い疾患を知っている	
			診断・治療	頻度の高い疾患について、適切に診断・治療できる	頻度の高い疾患について、適切に診断、治療方針が立案できる	頻度の高い疾患について、診断、治療の知識がある	頻度の高い疾患を知っている	

※細目のレベルは目安を次のとおり設定しております。レベルS・・・卒業後の医師(研修修了後)レベル/レベルA・・・卒業時(6年生)レベル/レベルB・・・臨床実習開始前(4年生)レベル/レベルC・・・2年生修了レベル

カリキュラム系統図



◎診療科名：ささやま医療センター

◎責任者氏名：片山 覚 病院長

◎実習目標

- (1) プライマリ・ケア医の役割と診療の特徴を理解し、外来研修に必要な臨床推論を学ぶ。
  - ① 外来実習でAIタブレット問診、JTAS トリアージ、臨床推論、継続外来についての実習を行う
  - ② 生活モデルのヘルスケアなど、身近な診療を担うプライマリ・ケア医の役割を経験する。
- (2) 地域包括ケアにおけるチーム医療の重要性について説明できる
  - ① 外来の窓口業務の実習を通じて多職種協働の重要性を学ぶ。
  - ② 亜急性期の入院患者を担当し、患者中心の医療、生活モデルの包括的ヘルスケアについて学ぶ。
- (3) 予防医療の実習では、健康長寿教室での集団教育と健診での早期発見と個別指導を行う。
  - ① 健康長寿教室における講師を担当し、市の行うデカボ一体操に参加する。
  - ② 腹囲と内臓脂肪の測定、メタボリック症候群への行動変容を考慮した患者指導について学ぶ。

◎実習内容

地域包括ケアとプライマリ・ケアの現場で業務に参加し、以下の実習を行う。

- (1) 外来診療実習
  - ① 初診および救急外来
    - ・ AI タブレット問診 Ubie を使い、問診、トリアージを行い、担当した症例について、SNAPPS 法でケースレポートを作成する。
  - ② 再診及び継続外来
    - ・ 継続的に通院している Common disease のケースについて、診療を見学・補助し、GRIPE モデルを使って、ケースレポートを作成する
  - ③ 健診外来
    - ・ 健診受診者の各種測定や腹囲・内臓脂肪測定、眼底写真撮影を担当する。
    - ・ 健診結果により必要な問診や指導を担当する。
  - ④ 訪問診察
    - ・ 訪問診察の見学実習日を電子カルテの予定日から選択して、研修医と合わせて同行 3 人までの人数で同行する。
  - ⑤ 健康教室実習
    - ・ デカボ一体操 月曜日 午後 2 時から
    - ・ 認知症カフェ (ささやまみらいカフェ) 毎月第 1 週月曜日 午後 2 時から

## ◎実習要領

- (1) 実習初日 8 : 30 にささやま医療センター 2 階会議室に集合し、ガイダンスを行う。
- (2) 1 ~ 6 人に分かれて外来、病棟、手術、検査等を実習する日がある。各自の週間予定は、ささやま医療センターで割振っている実習スケジュールを実習初日にガイダンスで確認すること。
- (3) 共通スケジュール
  - 木曜日午前 8:30~8:45 病棟チームカンファレンス 3 階西病棟詰所

## ◎注意事項

1. 週始めの日曜日からささやま医療センター付設の宿舎に泊まることを原則とする。  
(前週の水曜日 12 : 00 までに moodle にて宿泊手続きを行うこと)
2. 食費、着替え、洗面具などの準備が必要である。  
(実習中の昼食は必ず前日に用意して朝持参すること)
3. ささやま医療センターへの交通手段は鉄道、自家用車とも自由であるが、後者の場合くれぐれも交通事故をおこさないように留意されたい。特に冬場は、積雪、凍結などの可能性があるため自家用車は避けること。
4. 学生証及び健康保険証(写) (または遠隔地被扶養者証) は必ず持参すること。
5. 実りある一週間になるように、臨床医の卵として積極的に、かつ真摯な態度で実習に取り組んでもらいたい。
6. 最終総括終了後にポートフォリオ (1 例)、ケースレポート A (2 例)、ケースレポート B (1 例)、ケースレポート C (1 例) 提出すること。
7. ハッピーマンデーの取り扱いについて  
「敬老の日」「成人の日」は、休診のため臨床実習は休講となります。

2021年1月11日(月) ⇒ 休診のため臨床実習は休講

2021年9月20日(月) ⇒ 休診のため臨床実習は休講

2022年1月10日(月) ⇒ 休診のため臨床実習は休講

2週間コース

	学習目標	方略	評価
在宅医療 (和田・金田・片山)	訪問診療に同行し、その意義を病いと生活の関連を理解する	訪問診療に同行し、指導医と身体診察や診療の補助を行う	訪問診療のレポート提出⑧ 個人・グループで学習深化④ 優れていれば⑤
地域社会実習 (片山・宮城)	地域を探訪したり地域の生活に触れて、地域を知り、暮らす人々の理解を深める	地域の人との交流を通じて地域の歴史や文化を通じて地域に住む人を理解する ※外出する場合は、計画提出し許可を得る	レポート提出⑧ 個人・グループで学習深化④ 優れていれば⑤
時間外実習 (看護部、当直医)	時間外診療について他職種から学ぶ		レポート提出⑧ 個人・グループで学習深化④ 優れていれば⑤
健診実習(片山)	予防医療や健診の役割や重要性について理解し、その業務に参加して学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 眼底写真、血圧測定、視力測定、聴力検査、腹囲と内臓脂肪測定ができる</li> <li>● 高齢者基本チェックリスト運動機能健診で介護リスク評価が実施できる(65歳以上)</li> <li>● ロコモチェックにより運動器フレイルの高リスク者の健診を実施できる。</li> <li>● 動画を使い生活習慣病の健診事後指導ができる</li> <li>● 健診異常者の診療計画を立ててみる</li> </ul>	レポート提出⑧ 個人で学習深化④ 優れていれば⑤
外来実習(片山)	診断がついていない患者の問診からの臨床推論を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 問診をしてカルテに記載、鑑別診断と臨床推論を指導医、研修医と共に行い、振り返りカンファレンスで発表する</li> <li>● 生活習慣病の健診異常者の診療を見学して、ガイドラインによる診療を学ぶ</li> </ul>	レポート提出⑧ 個人で学習深化④ 優れていれば⑤
病棟回診/ カンファレンス (片山)	カンファレンスに積極的に参加し学習を深化させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 振り返り症例検討日参加する臨床推論に関する抄読会・ミニレクチャーを聴講</li> <li>● 外来研修の症例提示をする</li> </ul>	レポート提出⑧ 個人で学習深化④ 優れていれば⑤
学修成果発表会 とポートフォリオ作成	2週間の学習成果をまとめて発表する	● 地域志向型実習を通じて振り返りを行い、学修を深め、まとめて発表することで学びを深める	発表内容(ポートフォリオ)の提出⑧ 省察あれば④ 省察が優れていれば③

## ◎実習目標

- (1) プライマリ・ケア医の役割と診療の特徴を理解し、外来研修に必要な臨床推論を学ぶ。
  - ① 外来実習でAIタブレット問診、JTAS トリアージ、臨床推論、継続外来についての実習を行う
  - ② 生活モデルのヘルスケアなど、身近な診療を担うプライマリ・ケア医の役割を経験する。
- (2) 地域包括ケアにおけるチーム医療の重要性について説明できる
  - ① 外来の窓口業務の実習を通じて多職種協働の重要性を学ぶ。
  - ② 亜急性期の入院患者を担当し、患者中心の医療、生活モデルの包括的ヘルスケアについて学ぶ。
- (3) 予防医療の実習では、健康長寿教室での集団教育と健診での早期発見と個別指導を行う。
  - ① 健康長寿教室における講師を担当し、市の行うデカボ一体操に参加する。
  - ② 腹囲と内臓脂肪の測定、メタボリック症候群への行動変容を考慮した患者指導について学ぶ。

## ◎実習内容

地域包括ケアとプライマリ・ケアの現場で業務に参加し、以下の実習を行う。

- (1) 外来診療実習
  - ① 初診および救急外来
    - ・ AI タブレット問診 Ubie を使い、問診、トリアージを行い、担当した症例について、SNAPPS 法でケースレポートを作成する。
  - ② 再診及び継続外来
    - ・ 継続的に通院している Common disease のケースについて、診療を見学・補助し、GRIPE モデルを使って、ケースレポートを作成する
  - ③ 健診外来
    - ・ 健診受診者の各種測定や腹囲・内臓脂肪測定、眼底写真撮影を担当する。
    - ・ 健診結果により必要な問診や指導を担当する。
  - ④ 訪問診察
    - ・ 訪問診察の見学実習日を電子カルテの予定日から選択して、研修医と合わせて同行 3 人までの人数で同行する。
  - ⑤ 健康教室実習
    - ・ デカボ一体操 月曜日 午後 2 時から
    - ・ 認知症カフェ（ささやまみらいカフェ） 毎月第 1 週月曜日 午後 2 時から

## ◎実習要領

- (1) 実習初日 8：30 にささやま医療センター 2 階会議室に集合し、ガイダンスを行う。
- (2) 外来、病棟、手術、検査等を実習する日がある。各自の週間予定は、ささやま医療センターで割振っている実習スケジュールを実習初日にガイダンスで確認すること。
- (3) 共通スケジュール
  - 木曜日午前 8:30～8:45 病棟チームカンファレンス 3 階西病棟詰所

## ◎初回集合場所

8：30 第 1 会議室

## ◎注意事項

1. 週始めの日曜日からささやま医療センター付設の宿舎に泊まることを原則とする。  
(前週の水曜日12:00までにmoodleにて宿泊手続きを行うこと)
2. 食費、着替え、洗面具などの準備が必要である。  
(実習中の昼食は必ず前日に用意して朝持参すること)
3. ささやま医療センターへの交通手段は鉄道、自家用車とも自由であるが、後者の場合くれぐれも交通事故をおさないように留意されたい。特に冬場は、積雪、凍結などの可能性があるため自家用車は避けること。
4. 学生証及び健康保険証(写) (または遠隔地被扶養者証) は必ず持参すること。
5. 実りある一週間になるように、臨床医の卵として積極的に、かつ真摯な態度で実習に取り組んでもらいたい。
6. 最終総括終了後にポートフォリオ(1例)、ケースレポートA(2例)、ケースレポートB(1例)、ケースレポートC(1例)提出すること。
7. ハッピーマンデーの取り扱いについて  
「敬老の日」「成人の日」は、休診のため臨床実習は休講となります。  
2021年1月11日(月)⇒休診のため臨床実習は休講  
2021年9月20日(月)⇒休診のため臨床実習は休講  
2022年1月10日(月)⇒休診のため臨床実習は休講

◎学生実習の学習課題と方略、評価について  
地域枠推薦入学学生

	学習目標	方略	評価
在宅医療 (和田・金田・片山)	訪問診療に同行し、その意義を病いと生活の関連を理解する	訪問診療に同行し、指導医と身体診察や診療の補助を行う	訪問診療のレポート提出⑩ 個人・グループで学習深化④ 優れていれば⑤
手術見学 (岡山)	手術手技に加えて、他職種による安全管理、周術期管理について学ぶ		レポート提出⑩欠席③ 個人・グループで学習深化④ 優れていれば⑤
内視鏡見学	内視鏡主義や所見の読影に加えて、他職種による安全管理、周術期管理について学ぶ		レポート提出⑩欠席③ 個人・グループで学習深化④ 優れていれば⑤
画像診断演習 (井上)	MRI 画像診断の基礎を学ぶ	画像を供覧しその特徴を知る	レポート提出⑩欠席③ 質問など積極的な姿勢④ 非常に優れていれば⑤
地域社会実習 (片山・宮城)	地域を探訪したり地域の生活に触れて、地域を知り、暮らす人々の理解を深める	地域の人との交流を通じて地域の歴史や文化を通じて地域に住む人を理解する ※外出する場合は、計画提出し許可を得る	レポート提出⑩ 個人・グループで学習深化④ 優れていれば⑤
時間外実習 (看護部、当直医)	時間外診療について他職種から学ぶ		レポート提出⑩ 個人・グループで学習深化④ 優れていれば⑤
健診実習(片山)	予防医療や健診の役割や重要性について理解し、その業務に参加して学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 眼底写真、血圧測定、視力測定、聴力検査、腹囲と内臓脂肪測定ができる</li> <li>● 高齢者基本チェックリスト運動機能健診で介護リスク評価が実施できる(65歳以上)</li> <li>● ロコモチェックにより運動器フレイルの高リスク者の健診を実施できる。</li> <li>● 動画を使い生活習慣病の健診事後指導ができる</li> <li>● 健診異常者の診療計画を立ててみる</li> </ul>	レポート提出⑩ 個人で学習深化④ 優れていれば⑤
外来実習(片山)	診断がついていない患者の問診からの臨床推論を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 問診をしてカルテに記載、鑑別診断と臨床推論を指導医、研修医と共に行い、振り返りカンファレンスで発表する</li> <li>● 生活習慣病の健診異常者の診療を見学して、ガイドラインによる診療を学ぶ</li> </ul>	レポート提出⑩ 個人で学習深化④ 優れていれば⑤

病棟回診/ カンファレンス (片山)	カンファレンスに積極的に 参加し学習を深化させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 振り返り症例検討日参加する臨床推論に関する抄読会・ミニレクチャーを聴講</li> <li>● 外来研修の症例提示をする</li> </ul>	レポート提出③ 個人で学習 深化④ 優れていれば⑤
学修成果発表会 とポートフォリオ 作成	4週間の学習成果をまとめ て発表する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域志向型実習を通じて振り返りを行い、学修を深め、まとめて発表することで学びを深める</li> </ul>	発表内容（ポート フォリ オ）の提出③ 省察あれば④ 省察が優れていれば⑤

※選択研修

2020年度・2021年度 臨床実習 スケジュール（2週間コース 1週目）

宿舎番号 名札No. フリガナ 氏名	グループA			グループB					
	1007 No.7	1006 No.6	2010 No.1	1003 No.3	2012 No.5	1004 No.9	2011 No.2		
4/5 (月)	ワクチン接種日のため不在								
4/6 (火)	オリエンテーション ※第1会議室 <small>※毎朝、管理課にて検温後、「臨床実習出席表」を持参し、指導医へサインをもらう（指導医 片山病院長※火曜は和田Dr.） ★健診担当学生は、8:30には必ず24診へ向かうこと。</small>								
	8:30~9:00								
	8:30~13:00	初診外来 ※外来A	発熱電話相談 ※外来A	初診外来 ※外来A	初診外来 ※外来A	発熱電話相談 ※外来A	初診外来 ※外来A		
	13:00~14:00	昼食/休憩 ※第1会議室 <small>※会議室の鍵は管理課へ借りること。部屋を使用しない場合は、必ず管理課へ返却すること。 (他の職員や学生も利用します。持ち歩いたままにしないでください。)</small>							
	14:30~15:00	健診レクチャー(福島) ※24診							
	15:00~15:30	ウェルビー・電子カルテ 操作レクチャー(中藤) ※24診 保健指導室							
15:30~16:00	UpToDate、今日の臨床サポート レクチャー(片山) ※図書室								
16:00~17:00	カルテ記載、症例振り返り、レポート作成等 ※図書室 <small>※図書室は他の医師やスタッフも利用します。PCを必要とされる方には交代の対応をお願いします。</small>								
4/7 (水)	宿直の為 日勤なし	出欠確認(片山) ※4診				休日	出欠確認		
		再診外来 (片山) ※4診	発熱電話相談 ※外来A	再診外来 (片山) ※4診	再診外来 (片山) ※4診		発熱電話相談 ※外来A		
		昼食/休憩 ※第1会議室					昼食/休憩		
	13:00~14:00	入院・外来【選択】 ※病棟、外来					入院 外来【選択】		
14:00~17:00	カルテ記載、レポート作成等 ※図書室 16:00~17:00 地域総合医療学カンファレンス ※第1会議室					カルテ記載等 ※図書室			
17:00~8:30	17:00~翌8:30 宿直 (豊澤Ns.・松尾Nrs.) ・発熱電話相談 ・タブレット問診 ・バイタル測定								
4/8 (木)	宿直の為 日勤なし	出欠確認(片山) ※3階西病棟				発熱電話相談 ※外来A	初診外来 ※外来A		
		8:30~9:00 総合診療科チームカンファレンス ※3階西病棟							
		9:00~10:00 老健回診(片山) ※老健事務所							
	13:00~14:00	初診外来※外来A 発熱電話相談 初診外来※外来A							
15:00~17:00	昼食/休憩 ※第1会議室								
17:00~8:30	17:00~翌8:30 宿直(岩井Ns.) ・発熱電話相談 ・タブレット問診 ・バイタル測定								
4/9 (金)	出欠確認 再診外来 (片山) ※7診	宿直の為 日勤なし	出欠確認(片山) ※外来7診				発熱電話相談 ※外来A	再診外来 (片山) ※7診	発熱電話相談 ※外来A
			昼食/休憩 ※第1会議室						
			症例ディスカッション(片山) ※第3会議室						
			入院・外来【選択】 ※病棟、外来						
	17:00~8:30	カルテ記載、レポート作成等 ※図書室							
17:00~8:30	17:00~翌8:30 宿直(長澤Ns.) ・発熱電話相談 ・タブレット問診 ・バイタル測定								
4/10 (土)	休日		8:30~17:00 日直(宮崎Ns.) ・発熱電話相談 ・タブレット問診 ・バイタル測定	休み (当直明け)	休日	17:00~翌8:30 宿直(土井田Ns.) ・発熱電話相談 ・タブレット問診 ・バイタル測定	休日		
4/11 (日)	休日			8:30~17:00 日直(清水Ns.) ・発熱電話相談 ・タブレット問診 ・バイタル測定	休み (当直明け)	休日	休日		

◎実習内容で分からないことは、片山病院長へ確認すること。(病院長室またはPHS5800)

2020年度・2021年度 臨床実習 スケジュール (2週間コース 2週目)

宿舎番号 名札No. フリガナ 氏名	グループA				グループB				
	1007 No.7	1006 No.6	2010 No.1	1003 No.3	2012 No.5	1004 No.9	2011 No.2		
4/12 (月)	出欠確認 (片山) ※外来4診				休日	出欠確認		宿直の為 日勤なし	
	8:30~13:00	再診外来 (片山) ※4診★	再診外来 (片山) ※4診★	発熱電話相談 ※外来A		再診外来 (片山) ※4診★	発熱電話相談 ※外来A		
	13:00~14:00	昼食/休憩 ※第1会議室				昼食/休憩			
	15:00~16:00	症例ディスカッション(片山) ※第1会議室				症例ディスカッション			
	16:00~17:00	入院・外来【選択】 ※病棟、外来				入院・外来【選択】			
17:00~8:30	カルテ記載、症例振り返り、レポート作成等 ※図書室				カルテ記載等 ※図書室	17:00~翌8:30 宿直(小明Ns.) 発熱電話相談 タブレット問診 バイタル測定			
4/13 (火)	8:25~8:30	8:25~出欠確認 (和田) ※図書室		8:25~ 出欠確認 (和田) ※図書室			休み (当直明け)		
	8:30~13:00	初診外来 ※外来A	発熱電話相談 ※外来A	発熱電話相談 ※外来A	初診外来 ※外来A	初診外来 ※外来A			
	13:00~14:00	昼食/休憩 ※第1会議室		昼食/休憩 ※第1会議室					
	14:00~17:00	入院・外来【選択】 ※病棟、外来		入院・外来【選択】 ※病棟、外来					
4/14 (水)	出欠確認 (片山) ※4診				休日	出欠確認		出欠確認	
	8:30~13:00	再診外来 (片山) ※4診★	再診外来 (片山) ※4診★	再診外来 (片山) ※4診★		発熱電話相談 ※外来A	再診外来 (片山) ※4診★		
	13:00~14:00	昼食/休憩 ※第1会議室				昼食/休憩	昼食/休憩		
	14:00~17:00	入院・外来【選択】 ※病棟、外来				入院・外来【選択】	入院 外来【選択】		
4/15 (木)	出欠確認 (片山) ※3階西病棟				休日	出欠確認		出欠確認	
	8:30~13:00	8:30~9:00 総合診療科チームカンファレンス ※3階西病棟		発熱電話相談 ※外来A		初診外来 ※外来A	初診外来 ※外来A		
		9:00~10:00 老健回診(片山) ※老健事務所							
		回診終了後 初診外来 ※外来A							
13:00~14:00	昼食/休憩 ※第1会議室			昼食/休憩 ※第1会議室					
14:00~17:00	入院・外来【選択】 ※病棟、外来			入院・外来【選択】 ※病棟、外来					
4/16 (金)	出欠確認 (片山) ※7診				休日	出欠確認		出欠確認	
	8:30~13:00	発熱電話相談 ※外来A	再診外来 (片山) ※7診★	発熱電話相談 ※外来A		再診外来 (片山) ※7診★	再診外来 (片山) ※7診★		
	13:00~14:00	昼食/休憩 ※第1会議室				昼食/休憩 ※第1会議室			
	14:00~16:00	実習成果発表会 準備 ※第1会議室				実習成果発表会 準備 ※第1会議室			
総括終了後	・管理課へ返却(会議室の鍵、フェリカカード、パソコン①)、出席表のコピーを受け取る ・宿舎片付け→片付け終了後、管理課 伊豆丸(いずまる)へ連絡(079-552-1181) ・点検終了後、実習終了→帰宅								

◎実習内容で分からないことは、片山病院長へ確認すること。(病院長室またはPHS5800)

(資料7)2022年度兵庫医科大学病院臨床研修医募集案内



HYOGO COLLEGE OF MEDICINE COLLEGE HOSPITAL

2022年度

# 兵庫医科大学病院臨床研修医 募集案内



病院長  
阪上 雅史

当院は年間58万人の外来患者さんと31万人の入院患者さんを診療しています。研修プログラムはプライマリアケアの習得を第一とし、専門的な診断・治療技術にも対応できます。COVID-19感染にも多職種連携one teamで対処し、14か月間で職員2,800人中感染者5名という安全な環境です。是非、当院の医療チームに加わり自らを成長させて下さい。お待ちしております。



研修管理委員長  
副院長  
池内 浩基

当院は阪神間に位置し、交通の便も非常に良いので、多くの患者さんが通院・入院されています。豊富な症例に接することができ、満足した初期臨床研修を経験していただけるものと思います。この2年間はプライマリアケアの習得だけでなく、医師としての倫理観を養う上でも重要な期間です。お会いできる日を楽しみにしております。



医療人育成研修センター長  
副学長  
鈴木 敬一郎

医療人育成研修センターは、初期研修だけでなく、兵庫医療大との連携、臨床実習、多職種連携、看護師特定行為研修も担当し、専任教員2名、専任技術職員5名が在籍し、シミュレーションセンターも併設しています。卒前・卒後シームレスな医師養成、後期研修充実、専門医取得支援など生涯にわたるキャリア支援を目指す学びの場です。



医療人育成研修センター  
卒後研修室長  
平野 公通

初期臨床研修の2年間は長い医師人生の中でも最も大事な期間です。本院での研修でプライマリアケアを学び、基本的診療能力を身につけるとともに、大学病院ならではの高度先進医療も存分に学んでいただけます。円滑で充実した研修が送れるよう医療人育成研修センターが支援いたします。皆さんと一緒に仕事をできることを楽しみにしています。

# 2022年度採用臨床研修医募集要項 (マッチング対象外プログラム)

## 募集人数

- 基礎研究医プログラム 1名

## 応募資格

- 2022年医師国家試験の受験予定者
  - 2021年医師国家試験合格者で臨床研修未実施の者
- ※各都道府県の地域枠推薦入学者または各大学の奨学金等で研修プログラムの指定がある方は、各都道府県や大学に確認の上で申し込みをして下さい。
- ※当プログラムに採用が確定した場合には、医師臨床研修マッチングには参加できません。

## 研修場所

兵庫医科大学病院、他協力型臨床研修病院、研修協力施設

## 募集期間

定員に達するまで

## 提出書類

- ①応募申込書 1通(所定)
  - ②受験票 1通(所定)
  - ③名票 1通(所定)
  - ④成績証明書 1通(他大学出身者のみ提出)
  - ⑤返信用封筒(長3号、切手貼付のもの)
- ※①②③は当院ホームページからダウンロードしてください。

## 試験日

当方にて調整のうえ連絡いたします。

## 選考方法

筆記試験(小論文)、面接(学業成績を含む)

詳細は病院HPをご確認ください。



## 待遇

本院：月額30万円(交通費を含む)、  
別途宿日直手当 1回1万円(2020年度実績)  
日本私立学校振興・共済事業団(健康保険・年金等)  
労働災害保険加入

たすきがけプログラム、協力型研修病院・大学プログラムに  
おける1年次研修病院：配属先病院の処遇を適用

# 2022年度採用臨床研修医募集要項 (マッチング対象プログラム)

## 募集人数

- 基本プログラム 38名
- 小児科重点プログラム 2名
- 産婦人科重点プログラム 2名
- 外科専門医取得プログラム 2名
- たすきがけプログラム 2名
- 協力型研修病院・大学プログラム 11名

## 応募資格

- 2022年医師国家試験の受験予定者
  - 2021年医師国家試験合格者で臨床研修未実施の者
- ※各都道府県の地域枠推薦入学者または各大学の奨学金等で研修プログラムの指定がある方は、各都道府県や大学に確認の上で申し込みをして下さい。

## 研修場所

兵庫医科大学病院、他協力型臨床研修病院、研修協力施設

## 募集期間

2021年6月1日(火)～6月30日(水) 16時45分  
※郵送の場合は6月30日(水)必着

## 提出書類

- ①応募申込書 1通(所定)
  - ②受験票 1通(所定)
  - ③名票 1通(所定)
  - ④成績証明書 1通(他大学出身者のみ提出)
  - ⑤返信用封筒(長3号、84円切手貼付のもの)
- ※①②③は当院ホームページからダウンロードしてください。

## 試験日

2021年7月22日(木)、2021年7月23日(金)のいずれか1日

## 選考方法

筆記試験(小論文)、面接(学業成績を含む)

詳細は病院HPをご確認ください。



## 問い合わせ先

兵庫医科大学病院 医療人育成研修センター  
卒後研修室  
〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号  
電話 0798-45-6830(直通)  
メールアドレス sotugo@hyo-med.ac.jp  
交通機関 阪神電鉄 武庫川駅 西へ徒歩5分

# 2022年度 新設プログラム紹介

## 基礎研究医プログラム 定員1名

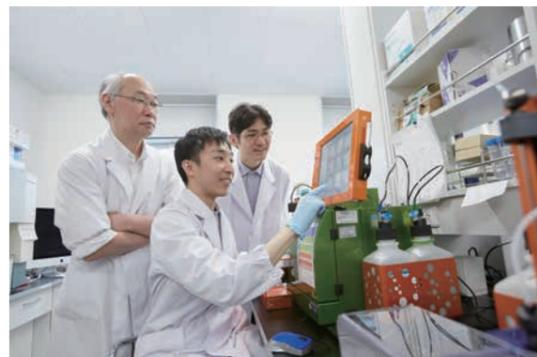
1年目				2年目			
内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	小児科(1ヶ月)	産科 婦人科(1ヶ月)	精神科 神経科(1ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	外科(2ヶ月)	選択科(2ヶ月)
							基礎医学研究(6ヶ月)

\*プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行います。

将来基礎研究医を目指す医師に対して、初期臨床研修より基礎医学教室配属期間を設けたプログラムです。基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴7年以上の複数の医師が指導できるキャリア支援体制が確保されており、すべての基礎系研究室は論文指導を行う環境及び学会発表の機会が用意されています。基礎医学研修を開始する前に、プログラム責任者による臨床研修の到達目標の到達度の評価を行います。臨床研修後4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を研修管理委員会に提出します。

当該プログラム修了者で、本学大学院修了者は特任助教として採用し、研究をサポートすることも可能です。特任助教へのキャリアパスとしては、下記の4コースがあります。(予定)

- 1) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→大学院→特任助教
- 2) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→大学院→海外(国内)留学→特任助教
- 3) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム+夜間大学院)→後期研修(夜間大学院)→特任助教(夜間大学院は初期臨床研修1年目または2年目から入学)
- 4) 初期臨床研修(基礎研究医プログラム)→後期研修→大学院→特任助教



なお、特任助教の所属は原則として本学基礎医学講座、基礎・臨床連携講座、先端医学研究所とします。臨床講座に所属する場合は、上記講座との共同研究に基づく基礎的研究とします。

兵庫医科大学では医学部において研究医枠運用を開始しており、2020年2名の研究医枠の研修医を兵庫医科大学病院で採用しました。うち1名は本年研修1年目より夜間大学院に入学している実績を有します。

## 基礎医学講座紹介

### 病理学(分子病理部門)

病理学は、病気を診断して治療方針を決定するために欠かせない臨床医学の面と、病気の成り立ちを追究する基礎医学の面があります。これまでの病理学における研究は顕微鏡を用いた形態学を中心に発展してきましたが、現在の病理学は形態学の枠に留まることなく、遺伝子工学、分子生物学、細胞生物学などの知識と技術を取り入れて、自由な発想で病気の本態の解明を目指しています。また、近年のがん医療では、がんが発生した臓器ごとではなく、がんの原因となる遺伝子変異に基づいて臓器の枠を超えて横断的に診断・治療が行われるようになり、分子病理学が重要視されています。当教室では、大学生時代に抱いていた疑問や臨床研修を通して湧き出た疑問を、自らが研究に取り組むことで解決できるように取り組めます。

### 公衆衛生学

公衆衛生学は、人々の疾病予防と健康増進を図ることを目的とする科学であり、実践するための技術でもあります。当講座の主要な研究テーマは環境保健であり、大気汚染が人の呼吸器・アレルギー系に及ぼす影響を中心として疫学的・実験的研究を行っています。近年国際的に注目されている微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)や光化学オキシダント等による大気汚染の健康影響について、グローバルな視点で研究活動を展開しています。また、環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」に参加し、化学物質等が子どもの健康に与える影響について大規模な出生コホート研究を行っています。さらに、感染症、産業保健等の公衆衛生上の幅広い課題にも取り組んでいます。

### 免疫学

免疫系は感染性病原体の侵入に対する生体防御機構です。しかし、この免疫系が過剰に反応するとアレルギー性疾患が、免疫系が自己成分を異物として認識すると自己免疫疾患が引き起こされてしまいます。近年、特にアレルギー性疾患は日本でも増加傾向にあり、その有効な治療方法や予防法の確立は喫緊の課題となっています。

本講座ではアレルギー性疾患やアレルギー様の症状を呈する寄生虫感染などを通して、免疫応答のメカニズムを細胞レベルおよび分子レベルで解明します。最終的には、アレルギー性疾患をはじめとする炎症性疾患の発症機序を紐解き、疾患の予防や治療方法の確立に貢献することを目標としています。

### 法医学

法医学では、年間に200件以上の解剖を行っています。多数の解剖例を経験することができます。異状死体の死因について、内因性、外因性の種々の死の実際を見学することができます。

死因不明の死体について、死因検索の方法を学ぶとともに、今の日本でどういった死に方が多いのか、社会的な背景などを学ぶことができます。

### 解剖学(細胞生物部門)

高次神経制御系 神経生物学

当講座は基礎医学としての解剖学的手法を基本として神経系の機能解析を目指しています。発生学的な観点を取り入れ、神経系の構築を解明することで、病態の解明、再生をベースとした治療につながる知見を得ることを目的としています。電子顕微鏡による微細形態の観察、免疫組織化学法、共焦点顕微鏡などを用いた観察法、細胞生物学、分子生物学をベースとした解析法を利用し、研究を推進しています。

### 生化学

生化学講座では、活性酸素や糖・脂質代謝、異常タンパク質が関与する病態(生活習慣病、神経変性疾患、老化など)を分子レベルで解明する研究を行っています。特に、活性酸素は糖尿病や神経変性疾患などの多くの病態に関与していると考えられていますが、どのように疾患を引き起こすのか、詳細なメカニズムはわかっていません。そこで、少しでも臨床に結びつけるように、遺伝子改変した動物や細胞などを用いて、オリジナリティの高い基礎研究をめざしています。楽しく研究と学習ができるようにスタッフ全員でサポートします。

### 解剖学(神経科学部門)

「疼痛伝達の分子メカニズムの解明と新規疼痛治療へ向けてのシーズの開発」を教室の一貫したテーマとして、分子形態学的手法を中心に、行動薬理学、分子生物学、神経生理学手法を取り入れています。基本的疼痛伝達機構と各種疼痛病態の解明を進め、基礎的疼痛研究から臨床的応用へのシーズとなる結果を得ることを目的としています。

### 環境予防医学

21世紀は予防医学の時代といわれていますが、癌とともに心疾患や脳血管疾患などの動脈硬化性疾患の予防による健康寿命の延伸はQOL向上とともに医療費抑制の観点からも重要です。私たちの講座では動脈硬化性疾患に関して、疫学および実験の両面からアプローチして、疾患予防に役立つ新知見を探求しています。これらには身近な生活習慣関連事項の分析や最先端の分子生物学的実験やバイオインフォマティクスも含まれ、柔軟なスタンスで研究を展開しています。また、平成24年度から兵庫県丹波篠山市において、地域保健所の協力のもとで、動脈硬化性疾患予防目的の疫学研究(篠山研究)を実施しています。

### 生理学(生体機能部門)

私共の講座では、細胞生理から人体生理まで幅広いテーマで研究を行っています。機能分子が、細胞間の相互作用、組織、また個体において、どのような生理作用メカニズムに関与し、個々の分子動態から個体としての統合的な機能へと調和されるかを理解することが、大きな研究の流れです。さらに、神経回路などの機能的なネットワークとその構築形成・可塑性が高次機能や個体の行動をどのように担い、生体機能の恒常性を保っているのかを解明することを目指しています。

### 病原微生物学

本研究室は、感染免疫学の観点から、様々な疾患の発症機序の解明を目指し、それらの知見を基盤とした治療開発、診断法開発を目指しています。具体的には、(1)主要組織適合遺伝子複合体(MHC)の制御異常と免疫疾患との関連、(2)様々な疾患におけるT細胞異常との関連、(3)様々な疾患における異常T細胞が認識する抗原探索、(4)1-3によって得られる知見を基にした治療法、診断法の開発などについて研究活動を行っています。現在、我々は、特に、炎症性腸疾患、新興感染症などに焦点を絞って、兵庫医科大学の臨床グループとの共同研究を進めています。

### 遺伝学

遺伝学講座は分子生物学を専門とする研究者が、臨床科との連携により、診断や治療に繋がる研究を行っています。中皮腫研究は本学の最も特色ある分野であり、中皮腫のゲノム解析から9番染色体の欠失や3番染色体BAP1遺伝子の上皮型特異的欠失変異の発見は、診断そして治療という臨床の場に大きく役立つことが期待されます。またヘッジホッグ情報伝達系をターゲットとした研究は、本講座の特色である遺伝性疾患患者の解析からスタートし、ユニークな試料をもとにして腫瘍形成や幹細胞を理解しようとする試みです。次世代シーケンサーの発達によりヒトゲノム解析がより身近になり、またゲノム編集技術を用いた遺伝子改変生物の作出が容易に行えるようになってきていることから、今後とも遺伝学教室の担う役割は大きいと考えています。

各基礎医学講座の詳細はこちら。



# 2022年度 プログラム紹介

兵庫医科大学病院では2021年度より内科24週、救急12週、外科8週、小児科4週、産婦人科4週、精神科4週、地域医療8週(うち4週は一般外来)を必修とします。

なお、救急科研修12週のうち、4週については麻酔科研修に変更することが出来ます。

## 基本プログラム 定員 38名

最低限の必修科のみを設け、それ以外の期間は研修医の志向に応じて自由に研修先を選択できるプログラムです。

1年目						2年目	
内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	外科(2ヶ月)	小児科(1ヶ月)	産婦人科(1ヶ月)	精神科(1ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	選択科(8ヶ月)

## 小児科重点プログラム 定員 2名

小児科での研修期間を長くっており、将来この科に進みたいという志望がある程度決まっている人向けのプログラムです。

1年目						2年目	
小児科(4ヶ月)	内科(6ヶ月)	外科(2ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	救急科(3ヶ月)	産婦人科(1ヶ月)	精神科(1ヶ月)	選択科(5ヶ月)

## 産婦人科重点プログラム 定員 2名

産婦人科での研修期間を長くっており、将来この科に進みたいという志望がある程度決まっている人向けのプログラムです。

1年目						2年目		
産婦人科(3ヶ月)	内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	精神科(1ヶ月)	外科(2ヶ月)	小児科(2ヶ月) ※NICUを含む	産婦人科(1ヶ月)	選択科(4ヶ月)

## 外科専門医取得プログラム 定員 2名

外科専門医取得プログラムは、3年目以降の専門研修期間も含めて、最短期間での外科専門医取得を目指す将来外科に進むことを決めている方向けのプログラムです。

1年目						2年目	
内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	小児科(1ヶ月)	産婦人科(1ヶ月)	精神科(1ヶ月)	地域医療(2ヶ月)	外科(10ヶ月)	

## たすきがけプログラム 定員 2名

1年目にへき地医療拠点病院(兵庫医科大学ささやま医療センター、公立八鹿病院、公立宍粟総合病院、西脇市立西脇病院、製鉄記念広畑病院のいずれか)で研修を行い、2年目は主に兵庫医科大学病院で研修を行います。市中病院と大学病院の良い点を組み合わせたプログラムです。

1年目					2年目	
へき地医療拠点病院					兵庫医科大学病院	
内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	必修科・選択科	外科(2ヶ月)	精神科(1ヶ月)	地域医療(1ヶ月)	必修科・選択科



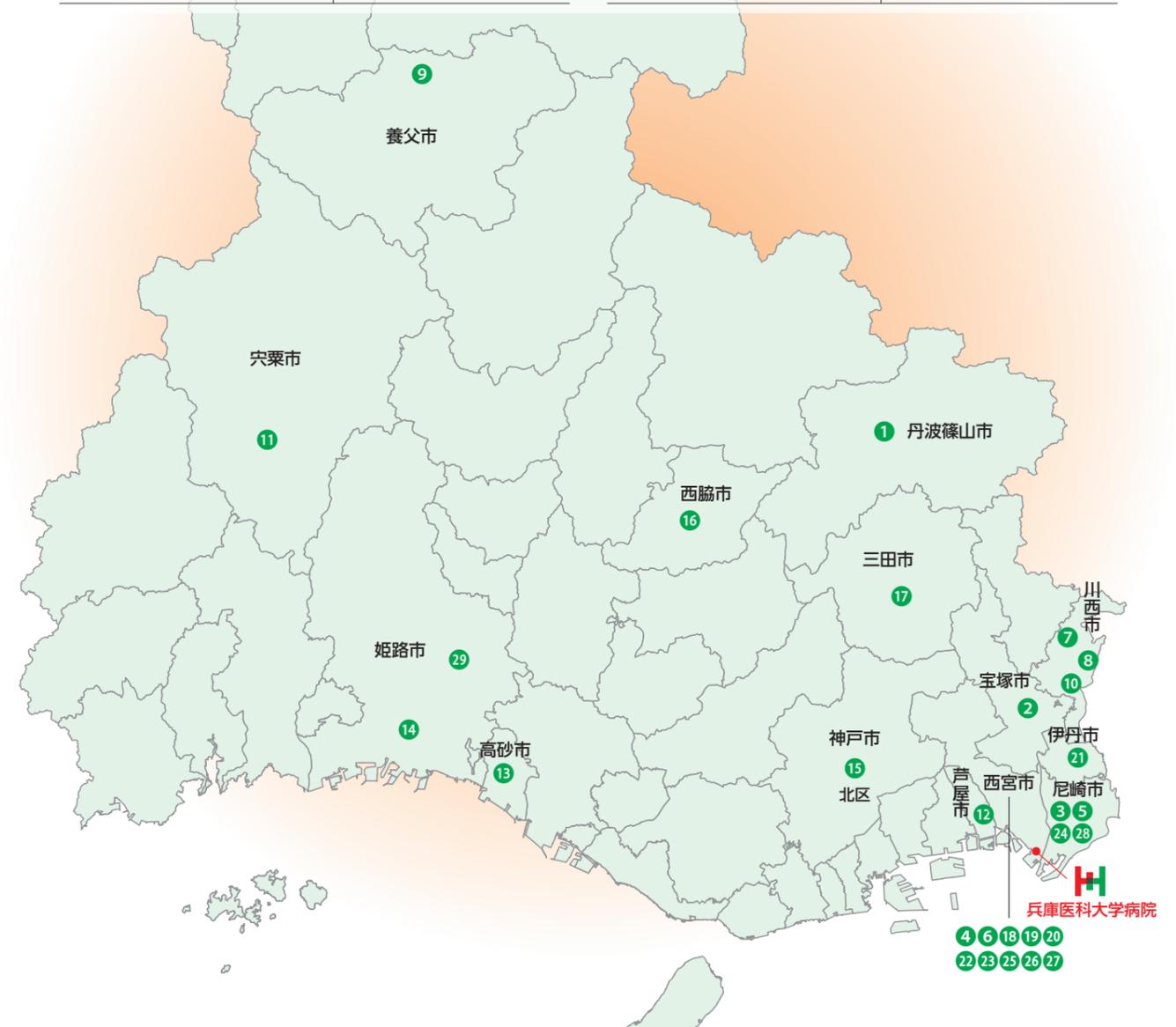
詳細は病院HPをご確認ください。

各診療科の紹介はこちら。



## 兵庫医科大学病院臨床研修病院群(2022年度)

施設名	住所	施設名	住所
1 ささやま医療センター	丹波篠山市黒岡5	16 西脇市立西脇病院	西脇市下戸田652-1
2 宝塚市立病院	宝塚市小浜4丁目5-1	17 三田市民病院	三田市けやき台3丁目1-1
3 尼崎中央病院	尼崎市潮江1丁目12-1	18 西宮渡辺病院	西宮市室川町10-22
4 西宮市立中央病院	西宮市林田町8-24	19 西宮渡辺心臓・血管センター	西宮市池田町3-25
5 関西労災病院	尼崎市稲葉荘3丁目1-69	20 西宮市保健所	西宮市江上町3-26
6 明和病院	西宮市上鳴尾町4-31	21 いたみバラ診療所	伊丹市荒牧6丁目16-2
7 市立川西病院	川西市東畦野5丁目21-1	22 宮本クリニック	西宮市産所町12-13
8 ベリタス病院	川西市新田1丁目2-23	23 宮本夙川クリニック	西宮市清水町4-12
9 公立八鹿病院	養父市八鹿町八鹿1878-1	24 土田医院	尼崎市七松町1丁目3-1
10 協立病院	川西市中央町16-5	25 たにざわこどもクリニック	西宮市和上町1-15
11 公立宍粟総合病院	宍粟市山崎町鹿沢93	26 西宮回生病院	西宮市大浜町1-4
12 市立芦屋病院	芦屋市朝日ヶ丘町39-1	27 上ヶ原病院	西宮市上ヶ原十番町1-85
13 高砂西部病院	高砂市中筋1丁目10-41	28 瀬尾クリニック	尼崎市七松町1丁目2-1
14 姫路医療センター	姫路市本町68	29 姫路聖マリア病院	姫路市仁豊野650
15 神戸アドベンチスト病院	神戸市北区有野台8丁目4-1		



1 年 目			2 年 目	
協力型研修病院			兵庫医科大学病院	
内科(6ヶ月)	救急科(3ヶ月)	必修科・選択科	地域医療(1ヶ月)	必修科・選択科

研修1年目は協力型研修病院で研修を行い、研修2年目に兵庫医科大学病院または臨床研修病院群で研修を行います。協力型研修病院では配属先病院のカリキュラムに沿って内科6ヶ月をローテーションし、自由に選択できる期間を6ヶ月とします。

研修2年目の兵庫医科大学病院、臨床研修病院、研修協力施設で地域医療1ヶ月を必修とし、自由に選択できる期間は11ヶ月になります。

1年目または2年目の選択期間中に必修科として救急部門3ヶ月、外科2ヶ月、産婦人科、小児科、精神科を各1ヶ月研修とします。

研修2年間で市中病院と大学病院両方の医療を経験し、多様な患者に対する臨床技能を習得できるプログラムです。

※内科研修は一般外来研修を兼ねています。

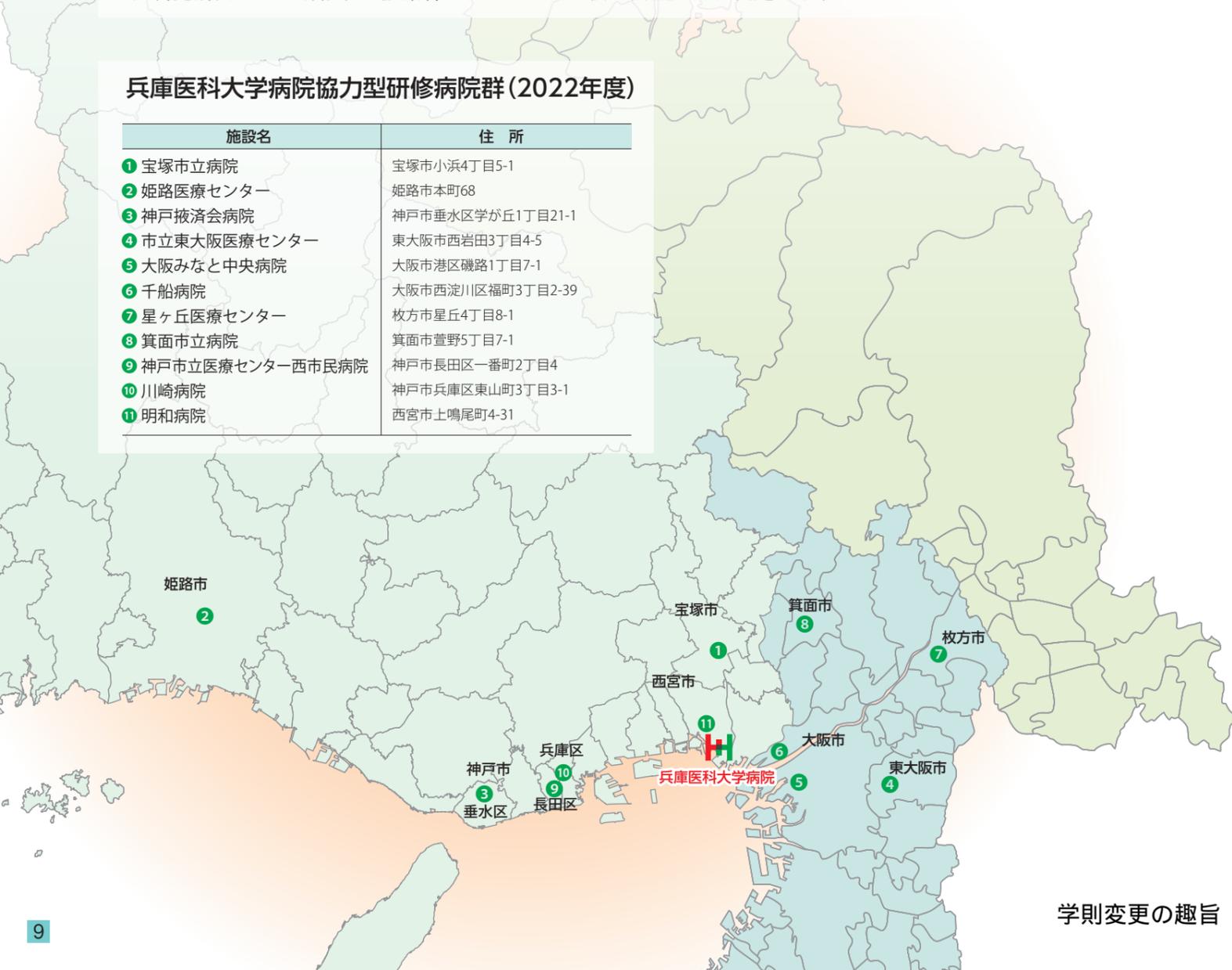
※救急科研修については1年目の研修先の指示に従って下さい。

※選択科期間中に外科、精神科、小児科、産婦人科を必ず研修します。

※配属先病院および研修する診療科は、マッチング後に調整の上、決定します。

### 兵庫医科大学病院協力型研修病院群(2022年度)

施設名	住 所
①宝塚市立病院	宝塚市小浜4丁目5-1
②姫路医療センター	姫路市本町68
③神戸掖済会病院	神戸市垂水区学が丘1丁目21-1
④市立東大阪医療センター	東大阪市西岩田3丁目4-5
⑤大阪みなと中央病院	大阪市港区磯路1丁目7-1
⑥千船病院	大阪市西淀川区福町3丁目2-39
⑦星ヶ丘医療センター	枚方市星丘4丁目8-1
⑧箕面市立病院	箕面市萱野5丁目7-1
⑨神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4
⑩川崎病院	神戸市兵庫区東山町3丁目3-1
⑪明和病院	西宮市上鳴尾町4-31



#### ①宝塚市立病院

区分	診療科
必修科	消化器内科
	循環器内科
	腎臓内科
	血液内科
	緩和ケア内科
	リウマチ科
	糖尿病内科
	救急科
	麻酔科・集中治療救急室
	一般外科
	呼吸器外科
	小児科

#### ④市立東大阪医療センター

区分	診療科
必修科	内科
	腎臓内科
	内分泌代謝内科
	総合診療科
	循環器内科
	消化器内科
	免疫内科
	神経内科
	外科
	救急麻酔科

#### ⑧箕面市立病院

区分	診療科
必修科	消化器内科
	循環器内科
	血液内科
	糖尿病・内分泌代謝内科
	神経内科
	救急科
	麻酔科
	外科
	小児科
	産婦人科
整形外科	

#### ②姫路医療センター

区分	診療科
必修科	内科
	救急・麻酔
	外科
	呼吸器外科

#### ⑤大阪みなと中央病院

区分	診療科
必修科	内科
	救急科
	外科
	精神科

#### ⑨神戸市立医療センター西市民病院

区分	診療科
必修科	救急科
	麻酔科
	外科
	産婦人科
	小児科

#### ③神戸掖済会病院

区分	診療科
必修科	循環器内科
	内科
	麻酔科・救急科
	外科

#### ⑥千船病院

区分	診療科
必修科	内科
	救急
	外科
	小児科
	産婦人科
麻酔科	

#### ⑩川崎病院

区分	診療科
必修科	内科
	救急科
	外科

#### ⑦星ヶ丘医療センター

区分	診療科
必修科	総合内科
	脳卒中内科
	消化器内科
	循環器内科
	呼吸器内科
	糖尿病内科
	外科
	呼吸器外科

#### ⑪明和病院

区分	診療科
必修科	救急科
	麻酔科
	外科
	産婦人科
	小児科

# 連携病院情報

## 宝塚市立病院

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号  
TEL 0797-87-1161 FAX 0797-87-5624

### ■待遇

基本給(月額) 160,080円(地域手当を含む)  
超過勤務手当 規定に基づき付与 賞与 規定に基づき付与  
宿日直手当 規定に基づき付与  
通勤手当 規定に基づき付与  
住居手当 21,600円(上限額)  
年次有給休暇 21日/年  
その他休暇 夏季休暇5日/年(令和元年度実績) 其他規定に基づき各種取得



### ■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:00)  
休暇日 土曜日・日曜日・祝日  
宿直・日直・土直(回数) 3～7回(2019年度実績)  
白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有  
病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 食堂、コンビニあり  
宿舎の有無 応相談

## 独立行政法人国立病院機構姫路医療センター

〒670-8520 兵庫県姫路市本町68番地  
TEL 079-225-3211 FAX 079-223-8310

### ■待遇

基本給(月額) 363,000円  
超過勤務手当 有 賞与 有  
宿日直手当 有(月2～3回程度)  
通勤手当 有  
住居手当 無  
年次有給休暇 20日/年度  
その他休暇 病気休暇等



### ■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:30～16:30)  
休暇日 土曜日・日曜日・祝日、及び年末年始  
宿直・日直・土直(回数) 月2～3回程度  
白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有  
病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 食堂あり  
宿舎の有無 有(病院内・家賃:19,500円)

## 独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院

〒552-0003 大阪市港区磯路1丁目7-1  
TEL 06-6572-5721 FAX 06-6573-2531

### ■待遇

基本給(月額) 300,000円  
超過勤務手当 100,000～150,000円程度 賞与 50,000円程度(6月、12月)  
宿日直手当 21,000円/回  
通勤手当 有  
住居手当 有  
年次有給休暇 年間20日  
その他休暇 特別休暇・病気休暇



### ■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:15)  
休暇日 土曜日・日曜日・祝日 宿直・日直・土直(回数) 月4回程度  
白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有  
病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 有(デイリーヤマザキ→8:30～18:00)  
宿舎の有無 無

## 社会医療法人愛仁会 千船病院

〒555-0034 大阪市西淀川区福町3丁目2番39号  
TEL 06-6471-9541 FAX 06-6474-0069

### ■待遇

基本給(月額) 250,000円  
超過勤務手当 有 賞与 有  
宿日直手当 有  
通勤手当 無  
住居手当 無  
年次有給休暇 12日  
その他休暇 慶弔休暇



### ■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:00)  
休暇日 土曜日・日曜日・祝日  
宿直・日直・土直(回数) 4回/月程度  
白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有  
病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 職員食堂あり(11:00～14:00)、院内にコンビニあり  
宿舎の有無 有(大阪市西淀川区福町3-4-47 レジデンス福町・家賃:30,000円)

## 公益社団法人日本海員救済会 神戸救済会病院

〒655-0004 神戸市垂水区学が丘1丁目21番1号  
TEL 078-781-7811 FAX 078-781-1511

### ■待遇

基本給(月額) 1年次 320,000円(月額)、2年次 370,000円(月額)  
超過勤務手当 無 賞与 無  
宿日直手当 1年次 10,000円/回、2年次 20,000円/回  
通勤手当 上限55,000円(当院規定による)  
住居手当 上限27,000円(当院規定による)  
年次有給休暇 法定通り  
その他休暇 夏季休暇・年末年始



### ■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:15)  
休暇日 土曜日・日曜日・祝日  
宿直・日直・土直(回数) 上限6回まで  
白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有  
病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 有 8:30～15:00(平日)  
宿舎の有無 無

## 市立東大阪医療センター

〒578-8588 大阪府東大阪市西岩田3丁目4番5号  
TEL 06-6781-5101 FAX 06-6781-2194

### ■待遇

基本給(月額) 給料:1年次 243,200円、初任給調整手当:1年次 25,120円  
超過勤務手当 有 賞与 4.5ヶ月(年) 但し初年度:2.925ヶ月(年)  
宿日直手当 無 ※17時～0時は時間外手当、0時～8時半は翌日の前倒し勤務  
通勤手当 法人職員に準じて支給  
住居手当 本人名義賃貸の場合 上限24,500円/月  
年次有給休暇 採用時から6ヶ月まで 5日、6ヶ月経過後 5日  
その他休暇 WLB促進休暇 7日/年、他特別休暇



### ■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:00)  
休暇日 土曜日・日曜日・祝日  
宿直・日直・土直(回数) 月4回程度  
白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有  
病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 有(食堂 無、コンビニ 有、飲食スペース有)  
宿舎の有無 有(東大阪市西岩田3丁目4番40号・家賃:20,000円)

## 独立行政法人地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター

〒573-8511 大阪府枚方市星丘4丁目8番1号  
TEL 072-840-2641 FAX 072-840-2266

### ■待遇

基本給(月額) 1年次 326,544円、2年次 397,656円  
超過勤務手当 無 賞与 1年次 200,000円/年、2年次 300,000円/年  
宿日直手当 21,000円/回  
通勤手当 有  
住居手当 有 27,000円(本人名義で契約が必要)  
年次有給休暇 20日(4月1日採用 15日)  
その他休暇 夏季休暇



### ■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:15) 休暇日 土曜日・日曜日・祝日  
宿直・日直・土直(回数) 月6回程度 夏休み(3日)  
白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有  
病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 有  
(食堂 11:00～16:00 価格:310円～510円 セブンイレブン 7:00～22:00)  
宿舎の有無 有(枚方市星丘4-8-5)  
A棟(27.7㎡)15,000円 E棟(24.9㎡)13,000円 D棟(17.9㎡)10,000円

## 箕面市立病院

〒562-0014 大阪府箕面市萱野5丁目7-1  
TEL 072-728-2001 FAX 072-728-8232

### ■待遇

基本給(月額) 1年次 280,200円、2年次 288,600円  
超過勤務手当 有 賞与 有(令和元年度実績4.5ヶ月分)  
宿日直手当 1年次 23,000円/回、2年次 59,000円/回  
通勤手当 支給あり(条件による)  
住居手当 27,000円  
年次有給休暇 20日  
その他休暇 夏季休暇(令和元年度実績7日)、特別休暇(結婚休暇、産前産後休暇、親族死亡休暇など)



### ■研修内容

勤務日 月曜日～金曜日(8:45～17:15)  
休暇日 土曜日・日曜日・祝日 宿直・日直・土直(回数) 月4回程度  
白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有  
病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 有(食堂→8:00～19:00、ニューヤマザキデイリーストア→8:00～20:00)  
宿舎の有無 有(箕面市萱野5-1-2・家賃:13,500円)

## 地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院

〒653-0013 神戸市長田区一番町2丁目4番地  
TEL 078-576-5251 FAX 078-576-5358

- 待遇
- 基本給(月額) 262,000円
  - 超過勤務手当 実働による 賞与 年間約750,000円
  - 宿日直手当 実働による
  - 通勤手当 最高55,000円まで
  - 住居手当 50,000円 ただし支給要件有
  - 年次有給休暇 20日
  - その他休暇 リフレッシュ休暇5日、結婚・忌服休暇 等



- 研修内容
- 勤務日 月曜日～金曜日(8:45～17:30)
  - 休暇日 土曜日、日曜日、祝日
  - 宿直・日直・土直(回数) 月4～5回程度
  - 白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有
  - 病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 有(食堂→11:00～15:00、コンビニ→9:00～18:30)
  - 宿舍の有無 有(入居希望があり次第部屋を病院契約するため、場所等は未定。)

## 明和病院

〒663-8186 兵庫県西宮市上鳴尾町4番31号  
TEL 0798-47-1964 FAX 0798-47-7613

- 待遇
- 基本給(月額) 350,000円 超過勤務手当 有 賞与 年200,000円～
  - 宿日直手当 平日:14,000円 土曜日:21,000円 日祝(半日)14,000円
  - 基本料金に加えて患者に実際に対応した時間分の超過勤務手当を支給
  - 通勤手当 上限50,000円/月(入寮者はなし)
  - 住居手当 有 世帯主に生活支援手当として19,000円(入寮者はなし)
  - 年次有給休暇 入職と同時に10日付与
  - その他休暇 四季休暇:6日 メモリアル休暇:1日



- 研修内容
- 勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:00)・土曜日(8:30～12:30)1～2回/月
  - 休暇日 日曜日・法に規定された休日及び月3回の土曜日
  - 宿直・日直・土直(回数) 月4回(平均)
  - 白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有
  - 病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 有 職員食堂あり(1食250円)
  - 宿舍の有無 有(西宮市甲子園九番町14-15・家賃:15,000円～20,000円 ※部屋による)

## 医療法人 川崎病院

〒652-0042 神戸市兵庫区東山町3丁目3番1号  
TEL 078-511-3131 FAX 078-511-3138

- 待遇
- 基本給(月額) 350,000円
  - 超過勤務手当 1日1回3,500円(21時以降は7,000円)
  - 賞与 年2回 1回目50,000円 2回目150,000円
  - 宿日直手当 宿直・日直1回10,000円(増額予定) 2次救急当番日は加算有
  - 通勤手当 当院から1.5km以上は支給
  - 住居手当 賃料から本人負担分(30,000円)を引いた額を病院が支払う
  - 年次有給休暇 6か月後10日付与 その他休暇 慶弔休暇



- 研修内容
- 勤務日 月曜日～金曜日(8:30～17:00)・土曜日(8:30～12:40)月3回休み
  - 休暇日 土曜日(月3回)・日曜日・祝日
  - 宿直・日直・土直(回数) 月4回程度
  - 白衣貸与の有無 有 クリーニングの有無 有
  - 病院内食事状況(食堂の有無、営業時間、価格など) 有 売店7:30～19:00
  - 食堂11:00～14:00 価格→定食300円、アラカルト200円
  - 宿舍の有無 有(病院の近隣約5か所から選択・家賃:30,000円 ※給与より天引き)

## 研修先に 兵庫医科大学病院を 選んだ理由は？

私は兵庫医科大学出身で、学生時代に研究医コースに所属していました。卒業後も大学院生として同じ研究室に通っていることから、必然的に研修先は兵庫医科大学病院を選択しました。

## 兵庫医科大学病院での 研修の魅力・特徴を 教えてください。

先生方を始めスタッフの皆さんが優しく、色々と相談できる環境です。病院全体としても和気あいあいとした雰囲気を感じられ、働きやすい職場だと思います。



江川可純  
2020年度入職  
兵庫医科大学卒業  
基本プログラム  
希望進路：基礎研究

## 研修計画

### 【1年目】

- 4月～5月 …… 救命救急センター
- 6月～7月 …… 糖尿病・内分泌・代謝内科
- 8月 …… 精神科神経科
- 9月 …… 肝・胆・脾外科
- 10月 …… 小児科
- 11月～12月 …… 血液内科
- 1月～2月 …… アレルギー・リウマチ内科
- 3月 …… 炎症性腸疾患外科

### 【2年目】

- 4月～5月 …… 放射線科
- 6月 …… 救命救急センター
- 7月 …… 超音波センター
- 8月～9月 …… 地域医療  
(ささやま医療センター)
- 10月 …… 循環器内科
- 11月 …… 産科婦人科
- 12月～1月 …… 糖尿病・内分泌・代謝内科
- 2月～3月 …… 総合内科



# 研修医インタビュー



**木下 雅人**  
 ● 2020年度入職  
 ● 兵庫医療大学 薬学部卒業  
 ● 藤田医科大学 医学部卒業  
 ● 基本プログラム  
 ● 希望進路：脳神経外科

## 研修先を選ぶ際に重視したことは？

脳神経外科医による評価の高い関西の大学病院。今後の進路を考慮し、初期研修より大学院進学が可能なこと。また、愛知県の医学部に進学したことで、関西の医師や病院との繋がり・情報が少ないため、将来気軽に相談できる同期を作るべく、可能な限り多くの研修医を採用していること。これらの条件を満たす病院となると大学病院しかありません。

## 兵庫医科大学病院での研修の魅力・特徴を教えてください。

病院であり、教育機関であるからこそ市中の病院と比較した場合、教育環境は充実しております。特に指導体制が整っており、気軽に相談できる上級医が多いです。当日に緊急で入れたい検査があっても、大変融通が利きますので患者様を何日も待たせることがないです。また医療系の専門書の多く揃った図書館を気軽に利用できることや、最新および過去の論文や症例報告などの情報も容易に収集できます。大学病院だからこその症例の多さが、より有意な情報の収集に役立ちます。

## 研修先を選ぶ際に重視したことは？

切磋琢磨できる同期が多いことと、指導体制がしっかりしていることと、設備が充実しており最先端の医療に触れられることです。

## 研修の雰囲気を教えてください。

先生方がとにかく優しく熱心です。先生方もオンオフがしっかりしているので、常に気を張っているわけではなく、大事なところは集中してやるという感じです。研修医はまだ経験も浅く病棟業務もわからないことばかりですが、看護師さんが声を掛けてくれたり、教えてくれたりします。



**谷 瑞穂**  
 ● 2020年度入職  
 ● 兵庫医科大学卒業  
 ● 基本プログラム  
 ● 希望進路：産婦人科

## 研修計画

- 【1年目】**  
 4月 …… 精神科神経科  
 5月 …… 炎症性腸疾患外科  
 6月～7月 …… 救命救急センター  
 8月～9月 …… 呼吸器内科  
 10月～11月 …… ささやま医療センター (内科)  
 12月～1月 …… 循環器内科  
 2月 …… 呼吸器外科  
 3月 …… 小児科
- 【2年目】**  
 4月 …… 産科婦人科  
 5月 …… 放射線科  
 6月～7月 …… 地域医療(公立宍粟総合病院)  
 8月～9月 …… 糖尿病・内分泌・代謝内科  
 10月～11月 …… 麻酔科・疼痛制御科  
 12月～1月 …… ICU  
 2月～3月 …… 脳神経外科



## 研修計画

- 【1年目】**  
 4月～5月 …… 下部消化管外科  
 6月～7月 …… 腎・透析内科  
 8月～9月 …… 脳神経内科  
 10月 …… 精神科神経科  
 11月～12月 …… 血液内科  
 1月～3月 …… 救命救急センター
- 【2年目】**  
 4月～5月 …… 地域医療  
 (ささやま医療センター)  
 6月 …… 産科婦人科  
 7月 …… 糖尿病・内分泌・代謝内科  
 8月～9月 …… 麻酔科・疼痛制御科  
 10月 …… 放射線科  
 11月 …… 小児科  
 12月～3月 …… 産科婦人科



# 研修医インタビュー



**清水 健太郎**  
 2020年度入職  
 兵庫医科大学卒業  
 基本プログラム  
 希望進路：内科

## 研修先を選ぶ際に重視したことは？

病院選択の時期に、私は自分になりたい科目をまだ確立できていませんでした。そのためどの科でも選ぶことができ、研修としても幅広い経験を培うことのできる環境ということを重視しました。

## 兵庫医科大学病院での研修の魅力・特徴を教えてください。

兵庫医科大学病院は細分化された科（例えばIBD内科等）がある点が良かったです。さらに大学病院特有の専門的かつ最先端の治療から一般的な症例に対する治療まで学ぶことができる点が魅力的でした。また、大学ならではの学生の実習もあり、自分が教える立場にもなるため責任感が生まれ勉強にもなります。

## 研修先に兵庫医科大学病院を選んだ理由は？

小児の在宅医療に興味があり、この分野に力を注いでいた関西に研修医のうちから出たかったことが一番の理由です。兵庫医科大学病院は小児科重点プログラムも設けてあり、一般小児・新生児両方について学ぶための期間が確保されていたことも魅力の一つでした。

## 兵庫医科大学病院での研修の魅力・特徴を教えてください。

研修医室があり、同期や先輩に仕事の相談をしやすい環境があることが魅力です。研修でお世話になった科の先生方も、他科に移った後であっても患者さんについて困ったことがあれば、気軽に相談に応じてくださいます。



**大津 麻祐子**  
 2020年度入職  
 福岡大学卒業  
 小児科重点プログラム  
 希望進路：小児科

### 研修計画

#### 【1年目】

- 4月～5月 …… 下部消化管外科
- 6月～7月 …… 脳神経内科
- 8月～9月 …… 循環器内科
- 10月～12月 …… 救命救急センター
- 1月 …… 小児科
- 2月～3月 …… 肝・胆・膵内科

#### 【2年目】

- 4月～5月 …… 地域医療(ささやま医療センター)
- 6月～7月 …… 循環器内科
- 8月 …… 総合内科
- 9月～10月 …… 姫路医療センター(消化器内科)
- 11月 …… 精神科神経科
- 12月 …… 臨床検査科
- 1月 …… 産科婦人科
- 2月 …… 糖尿病・内分泌・代謝内科
- 3月 …… 放射線科



### 研修計画

#### 【1年目】

- 4月～7月 …… 小児科
- 8月～9月 …… 消化管内科
- 10月 …… 肝・胆・膵外科
- 11月 …… 乳腺・内分泌外科
- 12月～1月 …… 循環器内科
- 2月～3月 …… 呼吸器内科

#### 【2年目】

- 4月～5月 …… 救命救急センター
- 6月～7月 …… 地域医療  
(ささやま医療センター)
- 8月 …… 精神科神経科
- 9月～10月 …… 姫路医療センター(呼吸器内科)
- 11月 …… 姫路医療センター(皮膚科)
- 12月～1月 …… 麻酔科・疼痛制御科
- 2月 …… 産科婦人科
- 3月 …… 小児科



# 病院概要・特色

1972年4月の開設以来、医学教育機関として、また、阪神地区の基幹病院として、その責務にふさわしいスタッフと最新の医療施設・機器を備え、周辺の医療機関との連携を図りながら、常に質の高い医療を提供しています。

## ●概要

名称	兵庫医科大学病院		詳細はこちら。 
所在地	兵庫県西宮市武庫川町1番1号		
開設年月日	1972(昭和47)年4月1日		
標榜診療科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆内科</li> <li>◆循環器内科</li> <li>◆呼吸器内科</li> <li>◆消化器内科</li> <li>◆血液内科</li> <li>◆内分泌・代謝内科</li> <li>◆糖尿病内科</li> <li>◆脳神経内科</li> <li>◆肝臓・胆のう・膵臓内科</li> <li>◆腎臓・人工透析内科</li> <li>◆リウマチ科</li> <li>◆アレルギー科</li> <li>◆腫瘍内科</li> <li>◆精神科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆脳神経外科</li> <li>◆小児科</li> <li>◆整形外科</li> <li>◆呼吸器外科</li> <li>◆心臓血管外科</li> <li>◆皮膚科</li> <li>◆泌尿器科</li> <li>◆外科</li> <li>◆消化器外科</li> <li>◆乳腺・内分泌外科</li> <li>◆小児外科</li> <li>◆形成外科</li> <li>◆美容外科</li> <li>◆耳鼻いんこう科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆頭頸部外科</li> <li>◆産婦人科</li> <li>◆眼科</li> <li>◆放射線科</li> <li>◆放射線治療科</li> <li>◆麻酔科</li> <li>◆歯科</li> <li>◆歯科口腔外科</li> <li>◆リハビリテーション科</li> <li>◆救急科</li> <li>◆ペインクリニック・疼痛緩和外科</li> <li>◆臨床検査科</li> <li>◆病理診断科</li> </ul>
病床数	963床(一般：919床、精神：44床)		
土地・建物	敷地面積：42,494.15㎡ 建物面積：延157,893.18㎡		

## ●拠点病院指定状況

区分	指定等の年月
特定機能病院の承認	1994年3月
災害拠点病院に指定	1996年10月
阪神南圏域地域リハビリテーション支援センターに指定	2004年4月
兵庫県エイズ治療中核拠点病院に指定	2007年7月
地域がん診療連携拠点病院に指定	2008年2月
肝疾患診療連携拠点病院に指定	2008年4月
兵庫県認知症疾患医療センターに指定	2009年4月
総合周産期母子医療センターに指定	2015年4月
兵庫県アレルギー疾患医療拠点病院に指定	2018年2月
兵庫県難病診療連携拠点病院に指定	2019年4月
地域がん診療連携拠点病院(高度型)に指定	2020年4月

## ●特色

### 急性医療総合センター

2013年災害拠点病院及び特定機能病院として地域に置ける医療拠点の充実を図るため、救急、集中治療、手術部門等を一つの建物に集約するとともに、大規模災害時にも機能し続けることを目指した「急性医療総合センター」がオープンしました。

#### 急性期医療を担う高度医療センター

急性医療総合センターには、救命救急センター、手術センター、集中治療センターなど急性期医療の中核をなす施設を集約。10号館をはじめとする既存医療機能とも効率的に接続するなどしながら、より高度な医療を展開していきます。

#### 大規模災害時にも機能し続ける医療施設

建物への免震構造の採用や、地階を作らず機械室を最上階に配置するなど、地震や水害(集中豪雨、洪水)などの災害時にも機能し続ける医療施設を目指します。

#### スタッフのアメニティにも配慮

緊張の続く医療スタッフがくつろぐことのできる専用ラウンジを設けるなど、スタッフのアメニティにも配慮しています。

7F	機械室
6F	周産期センター (NICU・GCU・産科手術室)
5F	アイセンター 手術センター(中央滅菌室)
4F	手術センター
3F	集中治療センター (ICU・HCUなど)
2F	救命救急センター (EICU・CCU・救急病床など)
1F	救命救急センター (初療室・救急手術室など) 熱傷センター IVRセンター

#### 【急性医療総合センター概要】

建築面積	2,516㎡
延床面積	15,283㎡
構造	鉄筋コンクリート造 免震構造 地上7階建
高さ	35.8m



## 兵庫医科大学医療人育成研修センター

卒後研修室を含む医療人育成研修センターは、病院の中心部である1号館4階にあります。教員(医師)に加えて5名の専任技術職員(看護師4名、理学療法士1名)が在籍し、センター内に併設したシミュレーションセンターには高性能シミュレーターを含む種々のシミュレーターや多数のトレーニング機器を有しており、医療多職種間のボーダレスな教育・研修を受けることができます。



## 兵庫医科大学ささやま医療センター

地域医療の研修病院として兵庫医科大学ささやま医療センターを選択できます。ささやま医療センターは、地域の身近な医療を提供する大学病院という特徴をもち、また、リハビリテーションセンター、老人保健施設、居宅サービスセンターを併設しているため、多様な初期診療を経験できます。

研修医・学生用の宿舎を2019年に新築しました。



研修医のさらなる知識・技能向上を目的として、業務終了後に当院教員による各種セミナー・実習を定期的に開催しています。

### 研修医セミナー

- |                     |                                 |
|---------------------|---------------------------------|
| 1. 発熱               | (総合内科 楠講師)                      |
| 2. 動悸               | (循環器内科 貴島助教)                    |
| 3. 胸痛               | (循環器内科 今仲助教)                    |
| 4. 熱傷の対応            | (形成外科 西本教授)                     |
| 5. メディカル・サポート・コーチング | (医療人育成研修センター 平野准教授)             |
| 6. 糖代謝異常            | (総合内科 楠講師)                      |
| 7. 腹痛               | (医療人育成研修センター 平野准教授)             |
| 8. 便通異常(下痢、便秘)      | (医療人育成研修センター 平野准教授)             |
| 9. ショック総論           | (医療人育成研修センター 太田講師)              |
| 10. 咳嗽・喀痰           | (呼吸器内科 栗林准教授)                   |
| 11. 高血圧             | (総合内科 楠講師)                      |
| 12. 抗菌薬選択の考え方       | (感染制御部 中嶋講師)                    |
| 13. 血尿・排尿障害         | (泌尿器科 山本主任教授)                   |
| 14. 呼吸困難            | (呼吸器内科 栗林准教授)                   |
| 15. 腹部CTの読影         | (神戸市立医療センター 中央市民病院 放射線診断科 石蔵部長) |
| 16. 頭痛              | (富永病院 頭痛センター 團野副センター長)          |
| 17. リハビリテーション医療について | (リハビリテーション科 内山講師・児玉講師)          |
| 18. 止血検査異常の診かた      | (血液内科 日笠講師)                     |
| 19. HIV感染症の診断と初期対応  | (血液内科 日笠講師)                     |



### 実習

- |               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| 1. 心エコー実習     | 「初学者のための心エコーハンズオン」<br>(循環器内科 合田講師) |
| 2. 縫合実習       | (医療人育成研修センター 平野准教授)                |
| 3. 医療英会話初級コース |                                    |
| 4. CVC実習      |                                    |



講師の所属・肩書は2020年現在

# 専門研修プログラム(後期臨床研修)

# レジデントインタビュー

初期臨床研修の第一の目的であるプライマリケアに必要な基本的な診療能力(態度、技能、知識)を身につけたのち、それをもとに将来の専門分野を考慮した診療科の選択を行っていただきます。兵庫医科大学病院医療人育成研修センターは、各診療科と協力して初期臨床研修修了者がスムーズに専門医研修(後期研修)へ移行できるようにお手伝いし、基本領域の学会と日本専門医機構から承認を受けた全19領域のプログラムにより、統一した基準で、標準的な医療が提供できる専門医資格の取得をバックアップします。

<b>兵庫医科大学病院内科 専門研修プログラム</b> 【内科】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●循環器内科</li> <li>●血液内科</li> <li>●アレルギー・リウマチ科</li> <li>●糖尿病・内分泌・代謝内科</li> <li>●肝・胆・膵内科</li> <li>●消化管内科</li> <li>●炎症性腸疾患内科</li> <li>●呼吸器内科</li> <li>●脳神経内科</li> <li>●腎・透析内科</li> </ul>	<b>兵庫医科大学病院 産科婦人科 研修プログラム</b> 【産婦人科】  <b>兵庫医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 専門研修プログラム</b> 【耳鼻咽喉科】  <b>脳神経外科専門研修 兵庫医科大学 プログラム</b> 【脳神経外科】  <b>兵庫医科大学麻酔科 専門研修プログラム</b> 【麻酔科】  <b>兵庫医科大学小児科 専門研修プログラム</b> 【小児科】  <b>兵庫医科大学病院 連携施設精神科 専門医研修プログラム</b> 【精神科】  <b>兵庫医科大学整形外科 専門研修プログラム</b> 【整形外科】  <b>兵庫医科大学眼科領域 専門研修プログラム</b> 【眼科】	<b>兵庫医科大学泌尿器科 専門研修プログラム</b> 【泌尿器科】  <b>兵庫医科大学 放射線科 専門研修プログラム</b> 【放射線科】  <b>地域医療貢献型 兵庫医科大学救急科 専門医研修プログラム</b> 【救急科】  <b>兵庫医科大学病院 リハビリテーション科 専門研修プログラム</b> 【リハビリテーション科】  <b>兵庫医科大学形成外科 専門研修プログラム</b> 【形成外科】  <b>兵庫医科大学病院病理 専門研修プログラム</b> 【病理診断科】  <b>兵庫医科大学臨床検査 専門研修プログラム</b> 【臨床検査科】  <b>兵庫医科大学総合診療 専門医プログラム</b> 【総合診療科】
<b>兵庫医科大学外科 専門研修プログラム</b> 【外科】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●肝・胆・膵外科</li> <li>●上部消化管外科</li> <li>●下部消化管外科</li> <li>●炎症性腸疾患外科</li> <li>●乳腺・内分泌外科</li> <li>●小児外科</li> <li>●心臓血管外科</li> <li>●呼吸器外科</li> </ul>	<b>兵庫医科大学病院皮膚科 研修プログラム</b> 【皮膚科】	

## 後期研修先に兵庫医科大学病院を選んだ理由は?

### 内科レジデント



**米田 秀揮 医師**

出身大学：兵庫医科大学  
初期研修病院：兵庫医科大学病院

初期研修を兵庫医科大学病院でさせていただき、大学病院の特徴である高度な医療を初期研修の間に経験することができました。初期研修中の地域医療を経験した上で、可能な限りの高度な医療を地域に還元していきたいと思い、大学病院での後期研修を選択しました。消化管内科では、癌に対する化学療法や内視鏡的な治療であるESDを積極的にこなしています。治験や難易度の高い内視鏡治療の症例が経験できます。また、癌の終末期の医療に際しては在宅やホスピスなどの患者さん1人1人に合わせた最期を迎えていただけるようにすることもしています。急性期と慢性期の両方の治療を行えることは大学病院の利点だと考えました。

### 産科婦人科レジデント

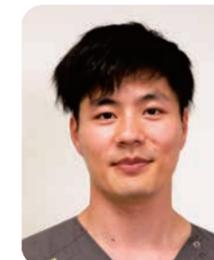


**松井 萌 医師**

出身大学：兵庫医科大学  
初期研修病院：神戸医療センター

私は市中病院で初期研修を行い2年目の夏前に、産婦人科に進むことに決めました。後期研修をそのまま市中病院で行うことも迷いましたが、リスクのあるお産や生殖医療など大学病院でしか経験できない症例を早い段階で経験しておきたいと思いました。兵庫県内で周産期・腫瘍・生殖医療の全てがそろっている後期研修病院はあまりなく、大学病院で研修している友人に医局の雰囲気も良いと聞き、見学に來させていただきました。1日だけの見学でしたが、たくさんの処置を見学でき、大学病院でなら後期研修を行うにおいて症例に困らず、指導医の先生も多いので色々な先生の考え方を学ぶことができると思い選びました。

### 外科レジデント



**野村 和徳 医師**

出身大学：愛知医科大学  
初期研修病院：明和病院

近くの市中病院で初期研修をしており、同期にも上級医にも兵庫医科大学出身の先生が多く在籍していました。兵庫医科大学病院のことや症例数から、医局の雰囲気まで色んなお話を聞くことができ、一度見学してみたいと思うようになりました。見学もスムーズに決まり、実際見学してみると想像以上に施設も充実しており、common diseaseから最先端の医療まで、様々な症例に出会うことができると感じました。また医局の雰囲気もよく、研修システムもしっかりしており、たくさんの知識や技術を身につけられると感じ、兵庫医科大学病院を選びました。

詳細は病院HPをご確認ください。



学則変更の趣旨 57





- 阪神電鉄・武庫川駅下車、西出口より徒歩5分
- 阪神電鉄・甲子園駅下車、タクシーで約5分
- JR甲子園口駅下車、タクシーで約10分

## HYOGO COLLEGE OF MEDICINE COLLEGE HOSPITAL

兵庫医科大学病院 医療人育成研修センター 卒後研修室

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号

TEL **0798-45-6830**(直通)

MAIL [sotugo@hyo-med.ac.jp](mailto:sotugo@hyo-med.ac.jp)

URL <https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/outline/>

病院見学申し込みページURL(随時見学受付中)

<https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/intern/training/inquiry/visit/>  
 右記QRコードからも病院見学申し込みページへアクセス可



兵庫医大 卒後研修

検索

「学生の確保の見通し等を記載した書類」

目 次

- (1) 学生の確保の見通し及び申請書としての取組状況
  - ①学生の確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.2
  - ②学生確保に向けた具体的な取組状況・・・・・・・・・・ P.3
  
- (2) 人材需要の動向等社会の要請
  - ①人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）・・ P.4
  - ②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4

## 「学生の確保の見通し等を記載した書類」

### (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

#### ① 学生の確保の見通し

##### ア 定員充足の見込み

令和3年度で終了する医学部入学定員の暫定措置により増員された4名の内訳は、地域の医師確保のための入学定員増2名（地域枠）と研究医養成のための入学定員増2名（研究医枠）となっている。地域枠では、これまで本学が開学当初から行っている奨学金制度「兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度」として兵庫県と連携し奨学金対象者の選抜を実施してきた。令和3年度入試までこの奨学金制度の定員は5名であったが、うち2名が当該暫定措置による増員分である。当該奨学金制度希望者は、まず本学の一般選抜を受験し、一般選抜第1次試験（数学、外国語、理科）の合格者の中から兵庫県が実施する小論文、面接等の選抜試験を受験する者を兵庫県が選抜する。本学の一般選抜第2次試験（最終）の判定（小論文、面接等）の結果及び兵庫県が実施する小論文、面接等の判定結果で最終的に両方の試験に合格した者が奨学金対象者に選ばれる。当該制度には、定員5名の募集に対し、ここ数年は継続して毎年120名を超える多くの受験生が志願しており、学生の確保は十分可能であると考ええる。

また、研究医枠の2名については、平成28年度以降、本学は「兵庫医科大学研究医コース」を運営してきたが、入学当初に選抜を行うのではなく、本学が「基礎力養成期間」として位置づけている第1～第2学年次の期間が修了する時点で、プレコース（新第3学年次）定員10名を毎年募集し、専門コース（新第4学年次）は欠員がある場合に限り定員10名を募集している。応募にあたっては、志望理由書を含む申込書類、これまでの学業成績、基礎系講座配属先であった教員からの意見書ならびに面接によって、研究医コースへの配属学生を選抜する。当該コースへの志望者はまだ多くはないが、初年度のコース生が令和元年3月に卒業したばかりで歴史も浅いため、今後、学生・保護者への周知徹底や以下項目にあげるカリキュラム上の方策、また本学研究医コースの卒業生と在学生との交流会の実施などによる研究へのモチベーション向上策等により研究マインドを涵養し、当該コースへの志望者の増加・配属学生の確保は可能であると考ええる。

##### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

兵庫県推薦入学制度の希望者は、まず本学の一般選抜を受験することとなるが、一般選抜の志願者及び一般選抜の中で兵庫県推薦入学制度を希望する志願者の過去5年間の人数は（資料1）のとおりである。

一般選抜の定員は年度により若干の変更があり過去5年間では79名～85名であるが、

それに対して1,540名～2,136名の受験生が本学一般選抜を志願している。志願者のうちの約6%～8%が当該奨学金制度を希望しているが、その中の5名が奨学金対象者としてこれまで選抜されてきた。

また、兵庫医科大学研究医コースの志願者数および選抜後の配属学生数について、平成28年度設置後の人数は（資料2）のとおりである。

当該コースへの志望者はまだ多くはないが、選抜後の配属学生数については年度毎に若干偏りはあるものの、平成28年度にコース設置以降の5年平均においては、3.754人／年を確保している。

## ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

地域枠については大学の公式サイトや受験生サイト、大学案内・入試ガイドなどの大学広報用冊子に兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の詳細について掲載する等、制度の周知に努めている。さらに本学で行うオープンキャンパス（WEB含む）や兵庫県主催の修学資金合同説明会などでも当該制度について紹介を行い、優秀かつ地域に貢献しようという意欲の高い人材の確保に向けて日々広報活動を行っている。兵庫県主催の修学資金合同説明会は、兵庫県の地域枠を持つ大学が参加する合同説明会であるが、100名を超える受験生やその保護者が集まる。さらにその他の学外で行う入試説明会、相談会、予備校等への訪問活動などでも詳しく説明を行ってきたこと等により、近年では当該制度の志願者が120名を超えている。

また研究医枠については、履修者の確保に向けての方策として、これまで新入生保護者説明会での趣旨説明、在学生への募集案内・ガイダンス、研究医コース手引きの作成・配付、保護者への案内送付、HPの特設ページの作成などの広報活動を行っている。令和元年度には、平成28年度に設置した研究医コースの成果として、中間成果報告やコンソーシアム合宿発表および卒業論文（研究レポート）の抄録等を取りまとめた「研究医コース報告集」を作成し、学生ならびに教職員に配布した。

近年では、研究医コースの学生支援グループ教員に対して、コース学生だけでなく一般学生からの論文作成指導の要望が寄せられるなど、学生への研究マインド養成にも一定の効果が認められる。

更なる履修者確保の方策としては、これまで第2学年次に対して、リサーチマインドの早期涵養を目的とした授業科目「基礎系講座配属（研究者としての手ほどき）」の開講に先駆けて、「プレ基礎系講座配属」として夏季休暇期間（8月）を利用した複数の講座への事前訪問制度（希望者対象）を設けていた。さらに早期から研究への興味・モチベーションを向上させるため、令和3年度には、研究室の見学や基礎系教員から直接研究の魅力を聞くことのできる「研究室見学会」の場を設け、多くの学生が参加した。令和元年3月には初めて研究医コース学生が卒業したが、今後研究医コースの卒業生と在学生との交流会を開催し、実際に研究医になった先輩から生の声を聞く場を設けて、卒前・卒後を通じた研究の魅力や研究医コースからの将来の展望などについて理解を深める機会を設定する予定である。

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学は、建学の精神である「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」を基本的な理念とし、人間への深い愛情を持ち、かつ科学的な観察・理解に基づいて、社会の福祉に奉仕できる医師を育成することを目的としている。それらを具現化するために豊かな人間性と高い倫理観を培い、幅広く様々な人々と共感でき、かつ信頼され得る人格を育成する。また、人間を自然科学的のみならず人文社会科学的にも幅広く理解し医学に関わる基本的な知識と技能を身に付けると共にその過程で遭遇する様々な問題点を適確に把握し解決できる応用力を育成する。そして、修得した態度、知識、技能を医学、医療の場において実践することにより社会の福祉へ奉仕できる有能な医師を社会に送り出すことを究極の目的としている。良医として社会に送り出された卒業生の一部は兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度による卒業生として、その後9年間を兵庫県のへき地で勤務を行い地域への貢献を行うこととなる。

研究医コースについては、医療や医学の発展に寄与するため、基礎医学の研究と教育を担う将来の研究医を養成することを目的としている。本学学生の基礎医学研究に対する興味を喚起し、研究に魅力を感じる学生が積極的に研究に参加できるよう「兵庫医科大学研究医コース」を設置し、実験方法やデータ分析法、論文作成方法、学会発表など、研究に必要な実験手技、科学的思考法および学術的研究発表を行うために必要な技能を身につけた、質の高い優れた医師の養成に取り組んでいる。

### ② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度は、本学が開学した昭和47年から実施している奨学金制度であり、これまでに107名の卒業生を輩出している。この制度により入学した者は奨学金が貸与され、卒業後、9年間を兵庫県のへき地で勤務することにより貸与された奨学金の返済が免除となる。この制度による卒業生は、現在も兵庫県の地域医療の中核を担う医師として活躍しており地域への貢献度は高い。しかしながら、兵庫県における医師数の状況について、医師偏在指標（資料3）で比較すると、兵庫県全体では全国平均を上回るものの、依然として地域間での偏在が生じていることがわかる。特に兵庫県のへき地とされている地域の医師数については、全国平均238.6人を大きく下回っていることがわかる。

本学は、今回の措置による再度の定員増を行うことで当該奨学金制度の定員維持を行い、継続して兵庫県のへき地医療に貢献できる良医育成を目指して取り組むことが社会の要請に応えることであると考えている。

また研究医においては、近年、初期研修・後期研修プログラム制度の導入や専門医制度によって若手医師の臨床志向が強くなるとともに研究を志す医学部学生が激減し、基礎医学の研究と教育を担う研究医の不足は危機的な状況といわれている。これは、本学のみならず全国の医学部、そして日本のサイエンス全体にとって大きな問題となっており、医師（MD）の基礎研究・教育体制の崩壊が危惧されている。（資料4）

基礎系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合は低下し、専門医取得への志向に比べて博士号取得の志向は低調である。医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や基礎から臨床への橋渡し研究においても重要な役割を果たしている。そ

れにも関わらず、基礎医学研究においては、基礎系大学院に進学する医師（基礎系 MD）は極めて少なく、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。10 年後、20 年後の医療の発展には、医学部出身研究者の育成が不可欠である。

本学では、臨床研修において、令和 4 年度採用よりマッチング対象外プログラムとして、「基礎研究医プログラム」を新設した。将来基礎研究医を目指す医師に対して、初期臨床研修より基礎医学教室配属期間を設けたプログラムであり、基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴 7 年以上の複数の医師が指導できるキャリア支援体制を確保しており、すべての基礎系研究室において論文指導を行う環境および学会発表の機会が用意されている。（資料 5）

また、未知のウイルス、疾病のメカニズムや治療法の開発に関する研究が遅滞しないよう、本学としても引き続き積極的に取り組むことが社会の要請に応えることであると考えている。

## 「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料目次

- (資料 1) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移
- (資料 2) 兵庫医科大学研究医コースの志願者数および選抜後の配属学生数の推移
- (資料 3-1) 医師偏在指標（都道府県別）
- (資料 3-2) 医師偏在指標（兵庫県）
- (資料 4-1) 研究者養成に関する現状（厚生労働省「研究医養成との関係」資料(抜粋)）
- (資料 4-2) 基礎研究医養成に関する状況
- (資料 4-3) 医学部大学院入学者数の変遷
- (資料 4-4) 全国医学部大学院入学者において MD が占める比率の変遷
- (資料 4-5) 我が国の基礎・社会医学の現状【医学系大学院進学者における基礎系(MD)の割合】
- (資料 5-1) 我が国の基礎・社会医学の現状【基礎医学分野における国際競争力の低下】
- (資料 5-2) 将来研究に従事する医師（臨床研究医）の養成
- (資料 5-3) 令和 4 年度基礎研究医プログラム定員
- (資料 5-4) 臨床研修における基礎研究医プログラム

(資料1) 兵庫県推薦入学制度を希望する志願者数の推移

(単位：人)

	R3	R2	R1	H30	H29
一般入試（一般選抜）志願者	1,540	1,796	1,852	2,136	1,973
うち兵庫県推薦入学制度を希望する者	128	124	122	135	125
兵庫県推薦入学制度の定員	5	5	5	5	5

(資料 2) 兵庫医科大学研究医コースの志願者数および選抜後の配属学生数の推移

(単位：人)

		学生数									
		配属数	志願数	配属数	志願数	配属数	志願数	配属数	志願数	配属数	志願数
		R3		R2		R1		H30		H29	
専門 コース	6年	2	—	2	—	5	—	6	—	—	—
	5年	4	—	2	—	2	—	5	—	6	—
	4年	4	1	4	5	3	1	3	0	5	6
プレ コース	3年	6	6	3	4	2	2	3	3	3	6
平	均	4.0	3.5	2.75	4.5	3.0	1.5	4.3	1.5	4.7	6.0

(資料 3-1) 医師偏在指標 (都道府県別)

(兵庫県医療審議会地域医療対策部会 (第 23 回 令和元年 6 月 24 日資料(抜粋))

医師偏在指標 (都道府県別)

※「順位」欄の網掛けは上位33.3% (医師多数都道府県) 又は下位33.3% (医師少数都道府県)

医師偏在指標 (都道府県別コード昇順表示)				医師偏在指標 (指標降順表示)			
都道府県名	医師偏在指標 (入院患者流出入及び 昼間人口を考慮)	順位	全国平均との 乖離率	都道府県名	医師偏在指標 (入院患者流出入及び 昼間人口を考慮)	順位	全国平均との 乖離率
00全国	238.6	-	-	00全国	238.6	-	-
01北海道	223.4	27	▲ 6.4%	13東京都	324.0	1	+ 35.8%
02青森県	172.9	45	▲ 27.6%	26京都府	313.8	2	+ 31.5%
03岩手県	172.4	46	▲ 27.8%	40福岡県	299.7	3	+ 25.6%
04宮城県	233.9	22	▲ 2.0%	33岡山県	280.2	4	+ 17.4%
05秋田県	184.6	41	▲ 22.6%	47沖縄県	275.3	5	+ 15.4%
06山形県	191.1	40	▲ 19.9%	27大阪府	272.7	6	+ 14.3%
07福島県	178.4	43	▲ 25.2%	17石川県	271.3	7	+ 13.7%
08茨城県	180.2	42	▲ 24.5%	36徳島県	269.3	8	+ 12.8%
09栃木県	216.7	31	▲ 9.2%	42長崎県	263.1	9	+ 10.3%
10群馬県	210.7	33	▲ 11.7%	30和歌山県	261.0	10	+ 9.4%
11埼玉県	177.7	44	▲ 25.6%	31鳥取県	258.2	11	+ 8.2%
12千葉県	199.9	38	▲ 16.3%	39高知県	256.7	12	+ 7.5%
13東京都	324.0	1	+ 35.8%	41佐賀県	254.3	13	+ 6.6%
14神奈川県	232.5	24	▲ 2.6%	43熊本県	252.2	14	+ 5.7%
15新潟県	171.9	47	▲ 28.0%	37香川県	249.5	15	+ 4.6%
16富山県	220.2	30	▲ 7.7%	25滋賀県	244.3	16	+ 2.4%
17石川県	271.3	7	+ 13.7%	28兵庫県	243.8	17	+ 2.2%
18福井県	231.1	26	▲ 3.2%	29奈良県	242.5	18	+ 1.6%
19山梨県	221.6	29	▲ 7.2%	34広島県	241.3	19	+ 1.1%
20長野県	201.1	37	▲ 15.7%	44大分県	240.0	20	+ 0.6%
21岐阜県	207.1	36	▲ 13.2%	32鳥根県	239.5	21	+ 0.4%
22静岡県	193.1	39	▲ 19.1%	04宮城県	233.9	22	▲ 2.0%
23愛知県	223.3	28	▲ 6.4%	46鹿児島県	232.6	23	▲ 2.5%
24三重県	209.1	35	▲ 12.4%	14神奈川県	232.5	24	▲ 2.6%
25滋賀県	244.3	16	+ 2.4%	38愛媛県	231.9	25	▲ 2.8%
26京都府	313.8	2	+ 31.5%	18福井県	231.1	26	▲ 3.2%
27大阪府	272.7	6	+ 14.3%	01北海道	223.4	27	▲ 6.4%
28兵庫県	243.8	17	+ 2.2%	23愛知県	223.3	28	▲ 6.4%
29奈良県	242.5	18	+ 1.6%	19山梨県	221.6	29	▲ 7.2%
30和歌山県	261.0	10	+ 9.4%	16富山県	220.2	30	▲ 7.7%
31鳥取県	258.2	11	+ 8.2%	09栃木県	216.7	31	▲ 9.2%
32鳥根県	239.5	21	+ 0.4%	35山口県	214.2	32	▲ 10.3%
33岡山県	280.2	4	+ 17.4%	10群馬県	210.7	33	▲ 11.7%
34広島県	241.3	19	+ 1.1%	45宮崎県	210.3	34	▲ 11.9%
35山口県	214.2	32	▲ 10.3%	24三重県	209.1	35	▲ 12.4%
36徳島県	269.3	8	+ 12.8%	21岐阜県	207.1	36	▲ 13.2%
37香川県	249.5	15	+ 4.6%	20長野県	201.1	37	▲ 15.7%
38愛媛県	231.9	25	▲ 2.8%	12千葉県	199.9	38	▲ 16.3%
39高知県	256.7	12	+ 7.5%	22静岡県	193.1	39	▲ 19.1%
40福岡県	299.7	3	+ 25.6%	06山形県	191.1	40	▲ 19.9%
41佐賀県	254.3	13	+ 6.6%	05秋田県	184.6	41	▲ 22.6%
42長崎県	263.1	9	+ 10.3%	08茨城県	180.2	42	▲ 24.5%
43熊本県	252.2	14	+ 5.7%	07福島県	178.4	43	▲ 25.2%
44大分県	240.0	20	+ 0.6%	11埼玉県	177.7	44	▲ 25.6%
45宮崎県	210.3	34	▲ 11.9%	02青森県	172.9	45	▲ 27.6%
46鹿児島県	232.6	23	▲ 2.5%	03岩手県	172.4	46	▲ 27.8%
47沖縄県	275.3	5	+ 15.4%	15新潟県	171.9	47	▲ 28.0%

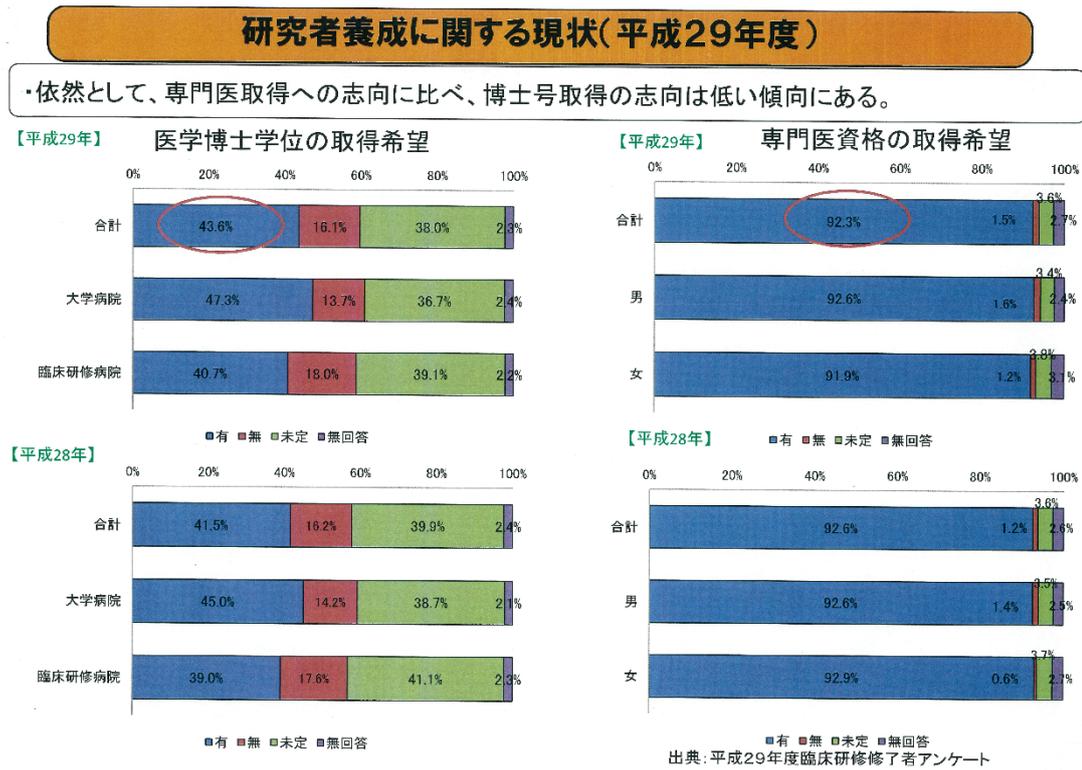
(資料 3-2) 医師偏在指標 (兵庫県)

医師偏在指標 (二次医療圏別・コード昇順表示)

※「順位」欄の網掛けは上位33.3% (医師多数区域)

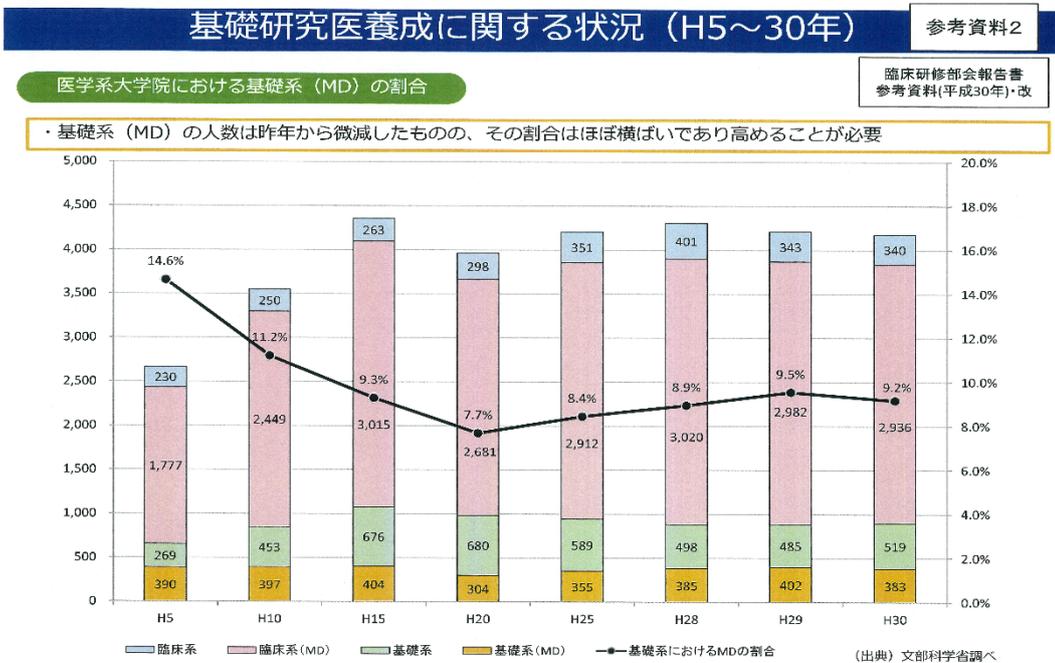
都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標 (入院患者流出入及び 昼間人口を考慮)	順位	全国平均との 乖離率
00全国	-	238.6	-	-
28 兵庫県	2801神戸	303.1	30	+ 27.0%
28 兵庫県	2804東播磨	210.8	94	▲ 11.7%
28 兵庫県	2805北播磨	182.0	159	▲ 23.8%
28 兵庫県	2808但馬	195.8	123	▲ 17.9%
28 兵庫県	2809丹波	191.0	134	▲ 19.9%
28 兵庫県	2810淡路	186.8	148	▲ 21.7%
28 兵庫県	2811阪神	255.1	61	+ 6.9%
28 兵庫県	2812播磨姫路	189.3	139	▲ 20.7%

(資料 4-1) 研究者養成に関する現状 (厚生労働省「研究医養成との関係」資料(抜粋))



(資料 4-2) 基礎研究医養成に関する状況

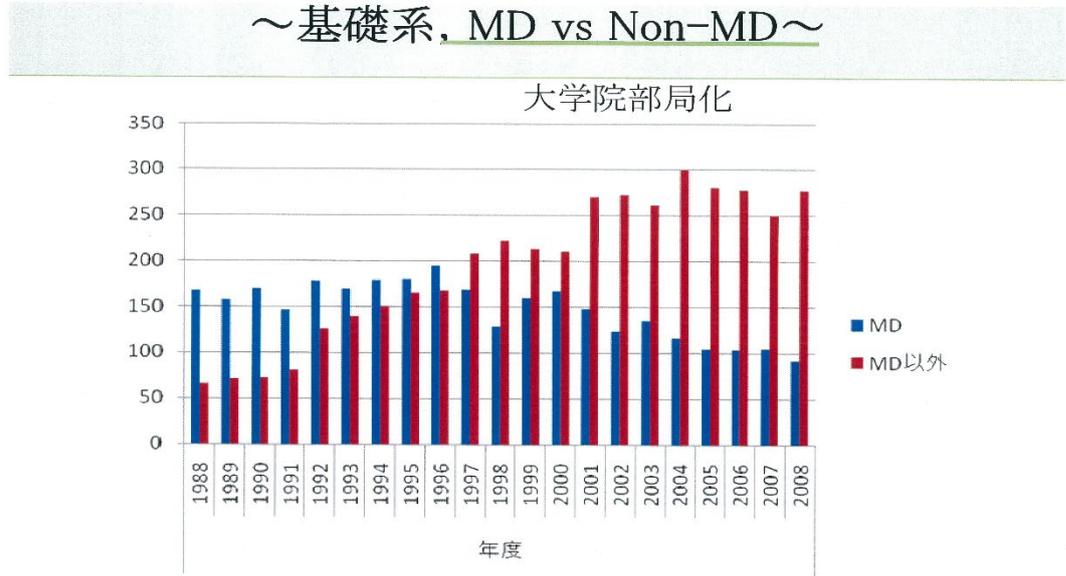
(厚生労働省 平成30年度第4回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会資料(抜粋))



(資料 4-3) 医学部大学院入学者数の変遷

(平成 23 年度 文部科学省 WG「基礎医学研究者不足の現状と対策」資料(抜粋))

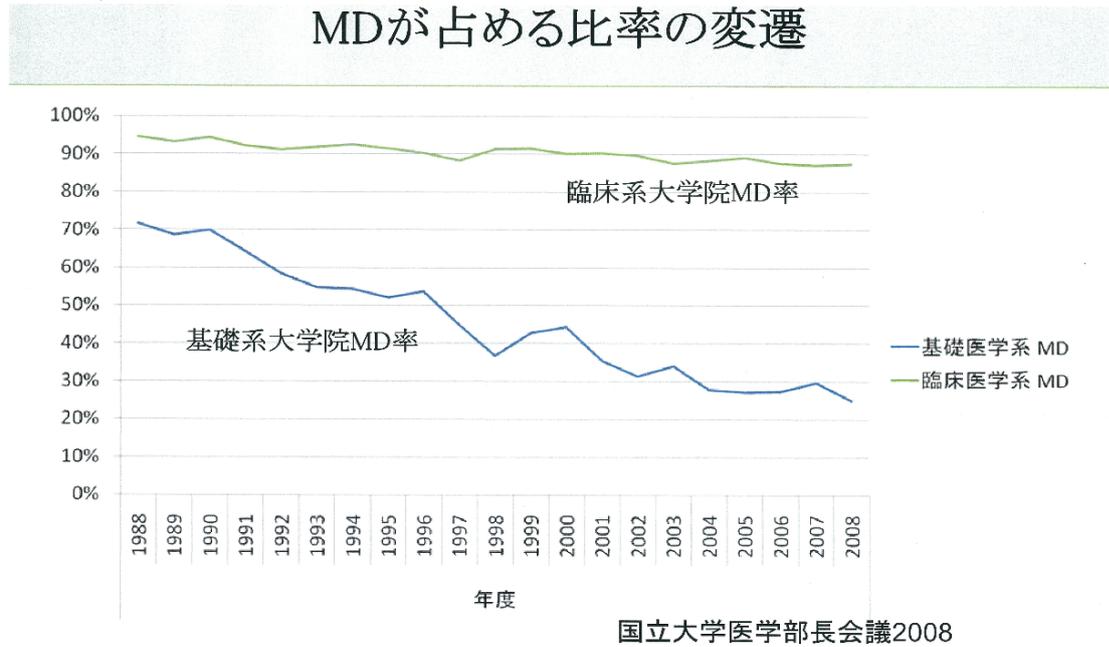
### 医学部大学院入学者数の変遷 ～基礎系, MD vs Non-MD～



(資料 4-4) 全国医学部大学院入学者において MD が占める比率の変遷

(平成 23 年度 文部科学省 WG「基礎医学研究者不足の現状と対策」資料(抜粋))

### 全国医学部大学院入学者において MDが占める比率の変遷



(資料 4-5) 我が国の基礎・社会医学の現状【医学系大学院進学者における基礎系(MD)の割合】

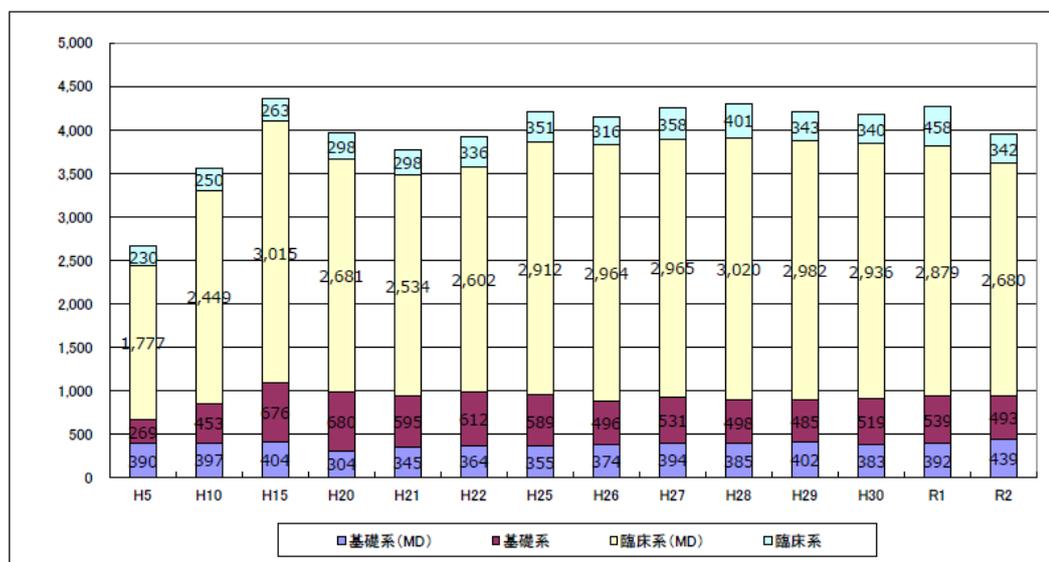
(令和 3 年度 文部科学省「医療従事者の需給に関する検討会第 37 回」資料(抜粋))

## 1. 我が国の基礎・社会医学の現状

### 基礎研究医養成に関する状況 (H5～R2年)

#### 医学系大学院進学者における基礎系 (MD) の割合

基礎系 (MD) の割合は、ほぼ横ばいであり、その割合を高めることが必要



(文部科学省医学教育課調べ)

(資料 5-1) 我が国の基礎・社会医学の現状【基礎医学分野における国際競争力の低下】

(令和 3 年度 文部科学省「医療従事者の需給に関する検討会第 37 回」資料(抜粋))

1. 我が国の基礎・社会医学の現状

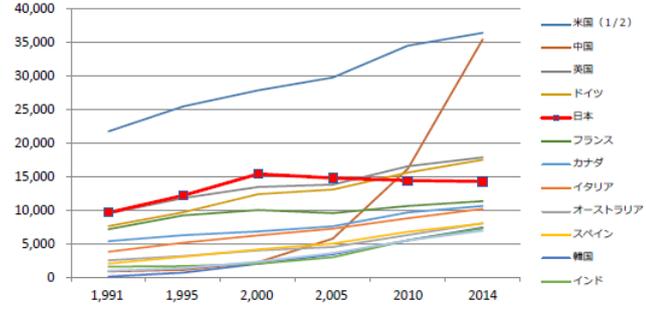
基礎医学分野における国際競争力の低下

・基礎医学論文数は、中国が大幅に増加、韓国、インド、ブラジルが 10 年間で倍以上の伸びを示しているなか、日本は低調

【各国の基礎医学論文数増加率】

国名	2005	2014	増加率
中国	5,758	35,472	616%
インド	2,980	7,279	244%
韓国	3,427	7,433	217%
ブラジル	3,594	6,948	193%
オーストラリア	4,509	8,073	179%
スペイン	5,037	8,022	159%
イタリア	7,238	10,216	141%
カナダ	7,608	10,633	140%
ドイツ	13,082	17,529	134%
英国	13,841	17,894	129%
米国	59,597	72,923	122%
フランス	9,562	11,361	119%
日本	14,803	14,277	96%

【基礎医学論文数の推移】



(出典) トムソン ロイター Web of Scienceに基づいたInCites 2016年6月抽出データより、鈴鹿医療科学大学長 豊田長康氏作成

(参考)

- 「医療分野研究開発推進計画」(抜粋) (平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)
  - 医療の研究開発を持続的に進めるためには、基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に生み出されることが必要である。
- 「死因究明等推進計画」(抜粋) (平成26年6月13日閣議決定)
  - 2 法医学に係る教育及び研究の拠点の整備
    - 死因究明等に係る分野を志す者を増加させることや、魅力あるキャリアパスの形成を促すことを含めて、引続き、取組の継続・拡大に努めていく。

(資料 5-2) 将来研究に従事する医師(臨床研究医)の養成

(令和 2 年度 文部科学省「第 2 回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会」資料(抜粋))

資料2(日本専門医機構資料)

## 将来研究に従事する医師(臨床研究医)の養成

**現状と課題**

- 基礎医学領域の研究に関して、学部・臨床研修を通じて、いくつかの制度が進行中
- 臨床医学領域の研究に関して、専門研修後の大学院進学、アカデミアへの自発的就職に支えられているものの学会・専攻医ともインセンティブに乏しい
- 専門医の診療利便在・地域偏在の懸念では、就労時間のタイムスタディに基づくとされているが、研究力低下対策、医学教育の変革に関する視点に乏しい

**研修期間**

	1-4	5	6	PG1	PG2	PG3	PG4	PG5	PG6	PG7	PG8	PG9	PG10~
プログラム制	学部	臨床実習	臨床研修	専門研修(3~5年)			一般臨床/大学院						
カリキュラム制	学部	臨床実習	臨床研修	専門研修/一般臨床									
臨床研究医コース	学部	臨床実習	臨床研修	専門研修(カリキュラム制)/大学院		臨床研鑽	effort50%以上を研究に充てる		臨床教員等				
基礎研究医コース	学部	臨床実習	臨床研修	大学院				基礎教員					

(参照) 専門研修ではない。

PG: post graduate

**ポイント**

- 基本領域学会と協議し、機構が定員設定し、募集を行う
- 定員は各基本領域最低1名、それ以後は応募数に応じて配分
- 研修は責任医療機関で管理し、カリキュラム制で行う
- 研究は大学院あるいは研究所で行い、First authorとして、SCI論文2本以上(case reportは除く)
- 臨床研究医プログラムは在籍期間中、後半5年間はエフォートの50%以上を研究に充てる
- コース在籍中は、責任医療機関の給与規定によって身分が保証される
- 途中でコースの責務を果たせなかった場合には、所属責任医療機関の定員を減じる

**研修システム**

日本専門医機構 ↔ 協議 ↔ 基本領域学会

日本専門医機構 ↔ 定員設定 ↔ 責任医療機関

責任医療機関 ↔ 研修 ↔ 大学院/研究所

大学院/研究所 ↔ 学位授与 ↔ 日本専門医機構

大学院/研究所 ↔ 研究 ↔ 日本専門医機構

日本専門医機構 ↔ 専攻医資格

(資料 5-3) 令和 4 年度基礎研究医プログラム定員

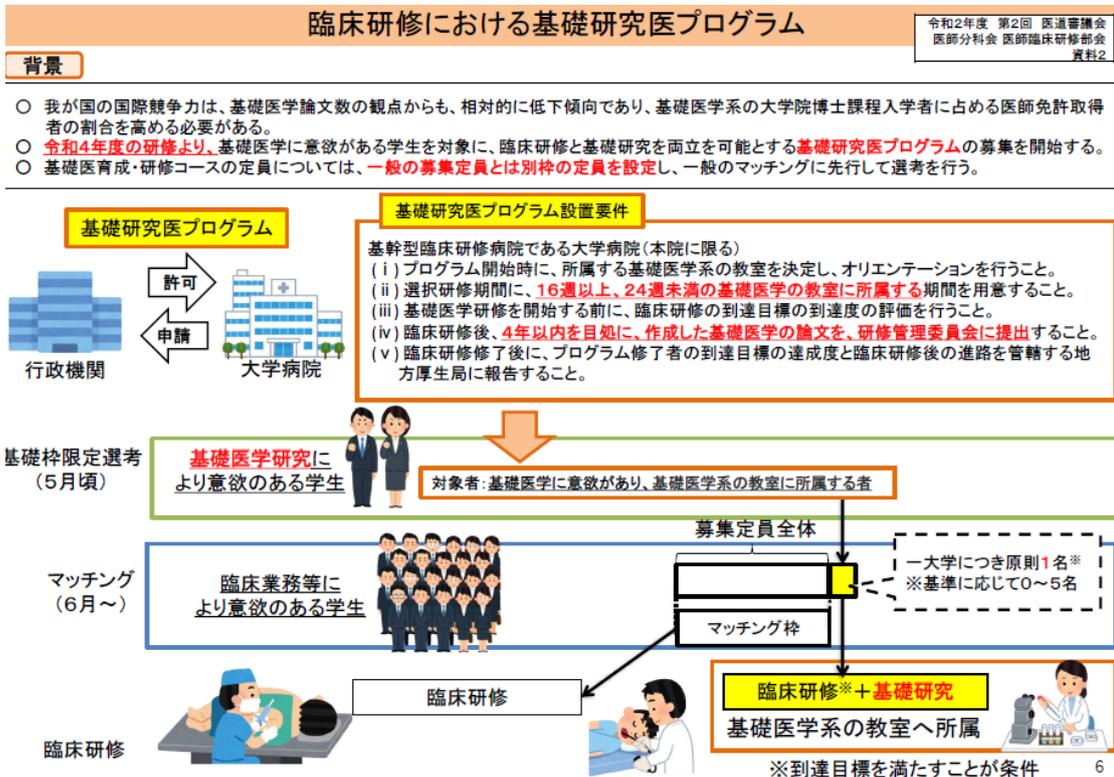
(令和 2 年度 文部科学省「第 2 回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会」資料(抜粋))

令和4年度 基礎研究医プログラム定員

都道府県	基幹型病院	定員	都道府県	基幹型病院	定員
1 北海道	北海道大学病院	1	16 静岡県	浜松医科大学病院	1
2 宮城県	東北大学病院	2	17 滋賀県	滋賀医科大学病院	1
3 茨城県	筑波大学附属病院	1	18 京都府	京都大学病院	2
4 栃木県	獨協医科大学病院	1	19 京都府	京都府立医科大学病院	1
5 埼玉県	埼玉医科大学病院	1	20 大阪府	大阪大学病院	2
6 千葉県	千葉大学医学部附属病院	2	21 大阪府	関西医科大学病院	1
7 東京都	慶應義塾大学病院	2	22 大阪府	大阪市立大学医学部附属病院	2
8 東京都	帝京大学医学部附属病院	1	23 兵庫県	兵庫医科大学病院	1
9 東京都	東京医科歯科大学附属病院	2	24 奈良県	奈良県立医科大学病院	2
10 東京都	東京慈恵会医科大学附属病院	1	25 和歌山県	和歌山県立医科大学病院	1
11 東京都	東京女子医科大学病院	1	26 岡山県	岡山大学病院	1
12 東京都	日本大学医学部附属板橋病院	1	27 広島県	広島大学病院	1
13 東京都	日本医科大学付属病院	2	28 福岡県	久留米大学病院	1
14 神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1	29 大分県	大分大学病院	2
15 山梨県	山梨大学医学部附属病院	1	30 鹿児島県	鹿児島大学病院	1

(資料 5-4) 臨床研修における基礎研究医プログラム

(令和 2 年度 文部科学省「第 2 回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会」資料(抜粋))



## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	ノグチ コウイチ 野口 光一 <2016年4月>		博士 (医学)		兵庫医科大学学長 (2016年4月～2023年3月)

（注） 高等専門学校にあつては校長について記入すること。